

COURSE OFFERINGS AND GUIDE TO ACADEMIC REGULATIONS

2025年度

履修要覧

日本大学国際関係学部



**COLLEGE
OF
INTERNATIONAL
RELATIONS
NIHON
UNIVERSITY**

COLLEGE OF INTERNATIONAL RELATIONS NIHON UNIVERSITY

国際関係学部

College of International Relations

国際総合政策学科

Department of International Studies

国際教養学科

Department of International Liberal Arts

所在地

〒411-8555 静岡県三島市文教町2丁目31番145号

インターネットホームページアドレス

<https://www.ir.nihon-u.ac.jp/>

目的および使命

日本大学は 日本精神にもとづき

道統をたつとび 憲章にしたがい

自主創造の気風をやしな

文化の進展をはかり

世界の平和と人類の福祉とに

寄与することを目的とする

日本大学は 広く知識を世界にもとめて

深遠な学術を研究し

心身ともに健全な文化人を

育成することを使命とする

履修要覧

2025年度

この履修要覧には、本学部の学生が必ず知っておかなければならない学則、卒業に必要な単位数やその履修方法など、学修を進めていく上で指針となる事項が集約されています。

総合大学である日本大学ならではの他学部での履修（相互履修）、国際化に伴う交換留学や海外留学制度、またそこで修得した単位の取り扱い、手続き方法についても説明しています。

大学生活においては、各種届出書類を提出することが必要になります。それらの書類の書き方や提出先などについても記載してありますので、この履修要覧で確認してください。より充実した学生生活を送るために、大学での学修のみならず、フィールドスタディの手引きとしてこの履修要覧を活用してください。

本学部学生は、入学年度交付の「履修要覧」に従って学修してください。履修を希望する授業科目は、年度毎の「授業時間割表」、「授業計画（シラバス）」を参照してください。なお、編入学生・転部学生・再入学生は該当する年次の「履修要覧」に従って学修してください。

在学期間中の必要事項が網羅されているこの履修要覧は、入学時のみに配付しますので、卒業するまで紛失しないようにしてください。紛失者に対する再配付はいたしません。なお、履修要覧の内容が変更される場合は、ガイダンスや掲示等において変更内容をお知らせします。

目 次

I 国際関係学部の概要

国際総合政策学科	1
国際教養学科	1

II 各種手続き等

授業	2
休講情報	3
欠席	4
試験	7
レポート	11
成績と単位	12
単位認定	14
休学・復学・退学	16
学生支援	18
各種証明書	19

III 履修登録

履修の手順と授業の形態	20
履修科目の登録	21
受講届の提出	21
履修登録の注意点	21
履修科目の制限	21
履修登録の削除・追加	22
履修単位の制限	22
履修登録の流れ	23
履修登録方法	25

IV 卒業の要件

卒業に必要な単位	31
----------------	----

V 履修上の注意点と科目

履修上の注意点	32
所属学科とコースの選択	32
授業科目配置表	33
外国語の履修	50

ゼミナール・卒業論文	51
インターンシップによる単位認定	52
国際交流（外国語実習）	53
海外インターンシップによる単位認定	54
相互履修科目	55
単位互換科目	56
教職課程	57
日本語教員養成プログラム	63
Ⅵ 海外留学	
留学を思い立ったら	67
国際関係学部における留学に関する取扱い	67
各種留学制度	68
日本大学海外学術交流協定校	69
国際関係学部海外学術交流覚書・合意書締結校	69
ティーチング・インターンシップ・プログラム	70
Ⅶ 日本大学学則（抄）	71
Ⅷ 部科校所在地一覧	79
索引	80

日本大学の理念

日本大学の教育理念は「自主創造」です。日本人としての主体性を認識し、その上でグローバル化に対応できる世界的視野で物事を捉え、それぞれが学ぶ領域や活動体験を生かし「自主創造」の気風に満ちた人材の育成を目指します。

日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド

- 日本の特質を理解し伝える力
日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。
- 多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力
異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。
- 社会に貢献する姿勢
社会に貢献する姿勢を持ち続けることができる。

「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

< 自ら学ぶ >

- 豊かな知識・教養に基づく高い倫理観
豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。
- 世界の現状を理解し、説明する力
世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。

< 自ら考える >

- 論理的・批判的思考力
得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。
- 問題発見・解決力
事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

< 自ら道をひらく >

- 挑戦力
あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。
- コミュニケーション力
他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。
- リーダーシップ・協働力
集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。
- 省察力
謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。

日本大学国際関係学部教育理念

日本大学の教育理念「自主創造」に基づき、「国際社会の理解及び貢献」をその理念とする。

日本大学国際関係学部教育研究上の目的

国際関係学部

日本大学の教育理念「自主創造」を実践するとともに、国際社会で活躍するために必要な問題解決能力、社会の各分野で提言できる政策能力、高いコミュニケーション能力を兼ね備えた、国際交流や国際社会のさまざまな分野で活躍できる人材を養成する。

国際総合政策学科

国際交流や国際社会のさまざまな分野で、困難な問題に対しても、高度な意志決定ができる人材を養成する。国際人として欠かすことのできない英語をはじめとした外国語能力を向上させるために基礎教育を徹底して行う。総合的な教養力を養うとともに、国際関係、国際ビジネス、グローバルスタディ、グローバル観光の4つの履修コースを柱として国際実務に必要な専門知識とスキルを養成する。

国際教養学科

多文化共生社会において、異文化理解を深めるための専門知識と英語を中心とした外国語の実践的な運用能力のある人材を養成する。様々な国・地域における高度な文化的専門知識を養うとともに、国際文化、国際コミュニケーション、グローバルスタディ、グローバル観光の4つの履修コースを柱として、実務に耐える応用力を養成する。

日本大学国際関係学部教育目標

国際関係学部

時代の要請に応えて、学際的な学びを通じて、広い国際的視野と語学的要素を基礎に、国際関係を深く理解する人材育成が目標である。

国際総合政策学科

日々起きている経済、環境、紛争などの問題は、今や特定の国や地域のものではなくその解決にはグローバルな視点が必要とされ、こうした問題に直面した時に、素早くその本質を見抜き、解決するために政策を実行できる人材育成が目標である。

国際教養学科

今日の世界では、異なる言語、文化、宗教間での摩擦が身近なところで起きており、多文化共生社会の実現が求められており、使える外国語を身に付けるとともに、歴史、思想、芸術、宗教、文学を幅広く学び、異文化理解力と外国語運用能力を習得した人材育成が目標である。

日本大学国際関係学部（学士（国際関係））の「卒業の認定に関する方針」（DP）及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」（CP）

卒業の認定に関する方針

日本大学国際関係学部（学士（国際関係））は、日本大学教育憲章に基づき、「日本大学の目的及び使命」を理解し、次表に示す「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく本学部（学士（国際関係））における能力を修得した者に「学士（国際関係）」の学位を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針

国際関係学部（学士（国際関係））では、日本大学教育憲章（以下、「憲章」という）を基に、専門分野を加味した卒業の認定に関する方針に沿って国際関係学部の教育課程を編成し実施する。

次表の「憲章」に基づく卒業の認定に関する方針として示された次表の8つの能力（コンピテンシー）を養成するために、初年次教育、総合教育、外国語教育、健康スポーツ教育、専門教育及び学部共通教育等の授業科目を各能力に即して体系化するとともに、講義・演習・実習等の授業形態を組み入れた多様な学修方法による教育課程を編成し実施する。

また、学修成果の評価は、専門的な知識・技能および態度を修得する授業科目に関しては、授業形態や授業手法に即した多面的な評価方法により、各授業科目のシラバスに明示される学習到達目標の達成度について判定し、「憲章」に示される日本大学マインドおよび自主創造の8つの能力（汎用的能力）への達成度に関しては、体系的に編成された教育課程に基づく授業科目の単位修得状況、及び学生自身による振り返り等をもとに段階的かつ総合的に判定する。

日本大学国際関係学部教育方針

日本大学国際関係学部では良質な学位授与を実現するため、その教育方針を以下のとおり定めます。

国際関係学部（学士（国際関係））の卒業の認定・教育課程の編成及び実施に関する方針

【日本大学教育憲章】 （「自主創造」の3つの構成要素及びその能力）		【ディプロマ・ポリシー】 （卒業の認定に関する方針）			【カリキュラム・ポリシー】 （教育課程の編成及び実施に関する方針）	
構成要素 （コンピテンス）	能力 （コンピテンシー）	構成要素 （コンピテンス）	DP	能力 （コンピテンシー）	CP	
豊かな知識・教養に基づく高い倫理観	豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。	豊かな教養と国際関係学の知識・教養に基づく高い倫理観	DP1	国際社会に通用する豊かな知識と幅広い教養力を身につけることにより、倫理観を高めることができる。	CP1	総合教育科目、外国語科目、専門教育科目等を通じて、包括的な知識を修得し、柔軟な発想ができる能力を培い、国際社会に通用する豊かな知識と幅広い教養に基づく高い倫理観を養成する。
世界の現状を理解し、説明する力	世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。	国際社会の現状を理解し、説明する力	DP2	国際的な諸問題を理解し、専門分野における基本的な知識を身に付け、世界の現状を説明することができる。	CP2	総合教育科目、専門教育科目等を通じて、国際関係・国際文化に関する基本的な学修の能力・方法及び知識を身につけることにより、国際社会の現状を説明できる能力を養成する。
論理的・批判的思考力	得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。	国際情勢についての論理的・批判的思考力	DP3	国際情勢を理解し、国際社会の各分野で活躍・貢献できる論理的かつ批判的な思考をすることができる。	CP3	体系化された専門教育科目から得られる専門知識に基づき、国際情勢を理解し、国際社会や国際交流の各分野で活躍するための理論と応用力を身に付け、論理的かつ批判的に思考できる能力を養成する。
問題発見・解決力	事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。	国際的課題についての問題発見・解決力	DP4	国際実務の現場で実務に即応した問題を発見し、解決策を提案することができる。	CP4	体系化された専門教育科目から得られる専門知識に基づき、国際社会が直面している問題を正しく理解し、実務にも即応した問題解決能力を身に付け、解決策を提案する能力を養成する。
挑 戦 力	あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。	国際社会へ立ち向かう挑戦力	DP5	国際社会の各分野において、あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦し、政策立案を提言し行動することができる。	CP5	体系化された専門教育科目から得られる専門知識に基づき、国際社会の各分野において積極的かつ自主的に立ち向かい、政策立案能力を身に付けることにより、個々の解決策を立案し、説明できる能力を養成する。
コミュニケーション力	他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。	国際社会で通用するコミュニケーション力	DP6	多様な価値観を受け入れる気構えと気質を養い、多文化共生・日本の特質を理解し、国際社会の中で積極的にコミュニケーションを実践し、外国語で自分の考えを伝えることができる。	CP6	ゼミナール並びに総合教育科目、外国語科目、専門教育科目等を通じて、多様な考えや表現及び文化を海外研修や地域研究を通して理解し、さらに多文化共生や日本人の気質・感性・価値観を日本語や外国語で学び、外国語能力を向上させることにより、国際社会で積極的に自己の考えを伝えることができる能力を養成する。
リーダーシップ・協働力	集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。	国際社会で活躍するためのリーダーシップ・協働力	DP7	探究心を養い、率先して物事を解決する力を修得することにより、国際社会において他者と連携を図り、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。	CP7	ゼミナールや卒業論文並びに総合教育科目、外国語科目、専門教育科目等を通じて、幅広い知識と専門性を身につけることにより、国際社会の中で他者と連携を図り、協働者の力を引き出し、その活躍を支援できる能力を養成する。
省 察 力	謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。	国際社会についての省察力	DP8	自己を見つめ、学修を通じて、振り返りを行い、多様な国際社会の中で自己を向上させることができる。	CP8	総合教育科目並びに自主創造の基礎やライフデザイン及び卒業論文に至る4年間の学修を通じて、謙虚に自己を見つめ、生涯にわたり、社会人としての自己を高められる能力を養成する。

国際関係学部（学士（国際関係））の入学者の受入れに関する方針

国際関係学部では、日本大学の理念「自主創造」のもと、広く知識を世界にもとめる人材の育成を目的とします。本学部の目指す教育は、自らの価値を高め世界で活躍できるように、知りたいという好奇心、学びたいという探究心に応えます。そこで得た問題解決能力及びコミュニケーション能力は、複雑化する国際社会において、文化の違いや利害関係を乗り越え、様々な人や組織の協働を促します。世界の多様な民族、言語、宗教、文化、社会、環境などをグローバルな視点で学びたい人を広く求めます。

将来、国際社会の様々な分野で活躍するために、海外留学経験や外国語運用能力、集団におけるリーダーシップやコミュニケーション能力の実践、スポーツ・文化活動の成果等、多彩な個性を持つ意欲の高い者を広く求めます。

入学前に修得しておくことが望まれる学業内容

高等学校教育課程全般の内容はもとより、特に世界及び日本の地理・近現代史の学業内容から異文化への興味を高め、理解を深めていることが望ましい。

I 国際関係学部の概要

国際関係学部には、世界を舞台に活躍するための実務的な知識を学ぶ国際総合政策学科と、高度な異文化理解と外国語を運用する能力を身につける国際教養学科の2学科が設置されています。

国際総合政策学科

私たちの周りで日々起きている経済、環境、紛争などの問題は、今や特定の国や地域のものではなく、その解決にはグローバルな視点が必要とされています。本学科では、こうした問題に直面した時に、素早くその本質を見抜き、解決するための政策を決定し実行することのできる人材を養成します。そのために、国際的な視野を持って、社会で活躍することを目指している人材を求めます。2年次からは国際関係、国際ビジネス、グローバルスタディ、グローバル観光の4つのコースから1つを選択し学修します。

国際教養学科

人と物と情報がダイナミックに交錯する今日の世界では、異なる言語、文化、宗教間での摩擦が私たちの身近なところで起きており、多文化共生社会の実現が求められています。本学科では、単に「読める」、「書ける」から「使う」、「話せる」外国語運用能力を身につけるとともに、異文化理解には欠かせない歴史、思想、芸術、宗教などを幅広く学びます。そのために、多文化共生社会で活躍することを目指している人材を求めます。2年次からは国際文化、国際コミュニケーション、グローバルスタディ、グローバル観光の4つのコースから1つを選択し学修します。

Ⅱ 各種手続き等

授 業

① 授業時間

令和7年度の月曜日から土曜日までの授業時間は、原則として次のとおりです。

1 時限	9 : 00～10 : 30
2 時限	10 : 50～12 : 20
昼休み	12 : 20～13 : 00
3 時限	13 : 00～14 : 30
4 時限	14 : 50～16 : 20
5 時限	16 : 40～18 : 10
6 時限	18 : 30～20 : 00

② 休講措置

【個々の授業の休講】

やむをえない理由で授業が休講となる場合は、原則として掲示により連絡します。

休講掲示は、LiveCampusU（以下LCU）に掲示します。また、三島駅北口校舎教務課掲示板（2階）にも掲示しますので、確認してください。（p.3参照）

事前に連絡がなく、授業開始時刻から30分を過ぎても担当教員が教室に来ない場合は、教務課又は講師室に問い合わせて指示を受けてください。

【一斉休講】

天候悪化（※1）や交通機関の乱れ（※2）により、国際関係学部のすべての授業が休講となる場合があります。LCUでお知らせしますので、各自で確認するようにしてください。なお、以下の時間を目安に休講の連絡を掲載します。

1・2時限の休講に関する情報：休講当日午前6時
3時限以降の休講に関する情報：休講当日午前10時

※1 気象庁による気象警報発令に基づき、自動的に休講となるものではありません。

※2 交通機関の乱れとは、数時間以上の運転見合わせ及びその可能性を想定しています。
JR東海道新幹線及びJR東海道本線を対象とします。

東海地方を中心とする大規模な地震の発生が予想される時、気象庁所管の「地震防災対策強化地域判定会」が招集され、状況により「警戒宣言」が発令されます。判定会が招集されたことを確認した時点で休講とします。

③ 補 講

やむをえず休講となった授業は、担当教員の指定する日時に補講を行います。補講についてはLCUで確認してください。

④ 教室変更

学校行事又は担当教員の指示により、教室を変更することがあります。教室変更についてはLCUで確認してください。

休 講 情 報

日本大学国際関係学部では休講情報等が下記のとおりLCUで確認することができます。

1 掲載内容 ①休講情報

②教室変更情報

③その他（お知らせ／呼び出しなど）

2 利用するまでの準備

入学時に配付されるユーザIDとパスワードでログインしてください。ユーザIDとパスワードは履修登録の際にも使用しますので、卒業するまで大切に保管してください。

3 アクセス方法

日本大学国際関係学部ホームページトップ画面上部にあるLiveCampusUからログインし、「休講・補講・教室変更」を確認してください。

Welcome to NU-Apps & AppsG

NU-認証サービス ログイン

ユーザー名: @nihon-u.ac.jp
@g.nihon-u.ac.jp

パスワード:

☐ ワンタイムパスワードを利用

アカウントにアクセスできない場合

[NU-Appsヘルプ](#)
[NU-Appsステータス情報](#)

© Nihon University

4 利用にあたっての注意事項

- 大学への直接の電話による問い合わせは控えてください。
 - 自分のパスワードを他人に知られないようにしてください。
 - パスワードを忘れてしまった場合は、教務課で学生証を提示し、パスワード参照を申し出てください。
 - ネットワーク障害時やメンテナンス時は利用できません。その場合、ログイン画面下部に掲載します。
- 一度のアクセスでつながらない場合がありますので、時間をおいてアクセスしてください。

欠 席

欠席の手続き

授業の欠席回数が3分の1を超えた場合などは、原則として評価の対象となりません。やむをえない理由で授業を欠席する場合は、所定の手続きが必要になります。この手続きは、欠席する期間や欠席理由により、次の2つに分けられます。ただし、各欠席届の取り扱いは、各授業の担当教員の判断に委ねられていますので、欠席届を提出すれば出席扱いになるとは限りませんので注意してください。また、次回の授業時など、速やかに提出してください。

授業欠席届を偽造するなど、不正に提出する事例がみられます。取り扱いには十分注意してください。

欠席理由		欠席届の種類	欠席届の受領	欠席届の提出先
①	病気その他やむをえない理由で、7日（1週間）未満授業を欠席した場合	授業欠席届	各自コピー（次ページ）	授業担当教員
②	病気その他やむをえない理由で、7日（1週間）以上授業を欠席した場合		教 務 課	授業担当教員 及び 教 務 課

※到達度確認テスト又は定期試験（諸課程）を病気その他やむをえない理由で欠席する場合はp.9を参照してください。

授業欠席届

① 授業を7日（1週間）未満欠席した場合は、次ページの書式をコピーし、必要事項を記入後、クラス担任の認印（手書きのサイン不可）を得た上で、授業担当教員に提出してください。また、「授業欠席届」には、病気その他の理由を証明する書類（※診断書等）を必ず添付してください。

② 授業を7日（1週間）以上欠席した場合は、以下の手続きが必要となります。

7日以上欠席用書式

授 業 欠 席 届	
令和____年____月____日	
日本大学国際関係学部学部長 殿	
国際関係学部	学科____年____クラス
〔学生番号____〕	
フリガナ	本人氏名_____
わたくしは、下記のとおり欠席いたしましたので、お届けいたします。	
配	
1 欠席期間	令和____年____月____日（ ）から 令和____年____月____日（ ）まで
2 欠席理由	_____
3 欠席理由を証明する書類	_____（別紙） 以 上
組 任	

■授業欠席届提出上の注意

- ・「授業欠席届」の用紙（左記書式）を教務課で受け取ってください。
- ・「授業欠席届」には、**病気その他の理由を証明する書類（※診断書）を添付してください。**（※病院・薬局のレシート（領収書含む）は不可）
- ・「授業欠席届」は、本人がクラス担任の認印を得て、教務課に原本、授業担当教員にその写しを提出してください。

※学校感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）による出席停止の場合は、学生手帳「健康編」または、本学部ホームページ「保健室（学校感染症と診断されたら）」を参照の上、感染症の種類に準じた証明書類のコピーを添付してください。

授業欠席届

令和 年 月 日

授業担当者 先生

国際関係学部 学科 年 クラス

[学生番号]

フリガナ
氏 名 印

わたくしは、下記のとおり欠席いたしましたので、
お届けいたします。

記

- 1 欠席期日 令和 年 月 日 ()
- 2 授業科目 () 時限
- 3 欠席理由
- 4 添付書類 別 紙

担 任

各学期末には到達度確認テストや定期試験（諸課程）が実施されます。受験できる科目は履修登録している科目のみです。履修登録している科目であっても、実質的に受講者とみなされない理由がある場合（授業を指定された回数以上欠席した等）は受験を認められないことがあり、その場合の成績は「E」と記載されます。到達度確認テストや定期試験を実施しない演習科目などは、シラバスに記載がある成績評価基準に基づき評価されます。

到達度確認テスト

科目の到達度を理解するため、14・15週目に到達度確認期間が設けられています。到達度確認期間には、到達度確認テストが実施され、評価の一部になります。

定期試験（諸課程）

定期試験は、教職課程履修科目の一部で実施します。授業が実施されている曜日・時限と異なる時間に定期試験が実施される場合があるので、LCUで「試験時間割」をよく確認のうえ受験してください。定期試験を実施しない教職課程履修科目は、授業時間内の平常成績で評価します。

追試験

追試験は、到達度確認テスト又は定期試験（諸課程）を実施した科目のうち、科目担当教員が実施を判断した科目のみについて設定され、病気・事故その他やむをえない理由によって受験できなかった者を対象に実施します。所定の手続きにより許可を与えられた科目に限り、その学期の所定の期間に行います。

- ① **受験希望者は、到達度確認テスト又は定期試験（諸課程）の当該科目試験日から7日以内（ただし、7日目が日曜・祝祭日にかかる場合はその翌日）に「試験欠席届」を教務課へ提出しなければなりません。この「試験欠席届」を提出しない場合は、追試験を受験することができません。**用紙は教務課で交付します。
- ② 「試験欠席届」には、欠席理由を証明する書類を必ず添付してください。
- ③ 追試験の科目・時間割などについては、事前に掲示によって発表します。
- ④ 追試験の結果による科目の総合評価は、定期試験受験者との公平さが保たれる範囲において行われます。
- ⑤ 追試験を欠席した場合、いかなる理由があってもこれにかわる試験は実施されません。

受験上の注意

- ① 定められた期日までに履修登録を行わなかった者、あるいは追試験の受験資格のない者は、追試験を受験できません。また、正しく履修登録されていない科目や、試験欠席届を提出していない追試験科目は受験できません。
- ② **学生証を携帯していない者は、受験できません。**ただし、学生証を携帯していない場合でも、**所定の手続きを経て「仮学生証」を交付された者に限り受験できます。**(p.10参照)
試験中は学生証（又は仮学生証）をケースから出して、机上に顔写真を上にして提示してください。
- ③ 受験者は定められた時間内に指定の試験場へ入場し、監督者の指示を待ち、試験中は監督者の指示に従ってください。
- ④ 試験場における座席は監督者の指示に従ってください。
- ⑤ 机には筆記用具及び許可された参照物以外は、置かないでください。なお、**同一参照物を他の受験者と共同で使用することはできません。**
- ⑥ **特別な指示がある場合以外は、教科書、ノートなどのコピーは参照物として認められません。**
- ⑦ 携帯電話等を時計として使用することはできません。なお、受験の際は、携帯電話等の電源を必ず切るようにしてください。
- ⑧ 答案用紙に各自の学部・学科・学年・クラス・学生番号・氏名を必ず記入してください。無記名の答案は、無効となります。
- ⑨ 原則として試験開始後20分までの遅刻者は試験の受験が認められますが、それ以上経過した遅刻の場合は受験できません。ただし、担当教員の許可がある場合はこの限りではありません。
- ⑩ 問題用紙及び解答用紙は使用・未使用に関わらず、試験場から持ち出すことは不正行為とみなされます。
- ⑪ 受験した者は、解答の有無に関わらず、氏名などを記入した答案用紙を提出しなければなりません。
- ⑫ 試験は厳正かつ公平に行われなければならない趣旨からも、不正行為は絶対にしてはいけません。不正行為と認められる行為があった場合、理由を問わず日本大学学則第76条・77条及び本学部で定めた内規等に基づき、懲戒（退学・停学・訓告の3種）を行います。監督者が許可した以外のものは、使用の有無、出題内容との関連性の有無に関わらず、使用できる状態にある場合は不正行為とみなされます。
- ⑬ 試験等における不正行為等により懲戒処分を受けた学生の成績は、その懲戒の種類に関わらず、原則として当該学期に履修しているすべての科目（実験・実習・実技・ゼミナールを除く）の成績が無効になります。
- ⑭ 定期試験において、病気その他やむをえない理由により受験できなかった場合は、当該科目の試験実施日から**7日以内**（ただし、7日目が日曜・祝祭日にかかる場合はその翌日）にその事実を証明する書類を添えて所定の「試験欠席届」を必ず教務課に提出してください。
- ⑮ 試験開始後、座席表が回されることがありますので、必要事項を必ず記入してください。記入しない場合は受験しなかったとみなされますので、十分注意してください。

試験欠席届

到達度確認テスト又は定期試験（諸課程）を、病気その他やむをえない理由により欠席した者に対して、追試験を行う場合があります。この場合は、当該科目の試験実施当日から**7日以内**（ただし7日目が日曜・祝祭日にかかる場合はその翌日）にその事実を証明する書類を添付して「試験欠席届」を提出してください。なお、この手続きをしない場合は、追試験を受験できません。

到達度確認テスト又は定期試験（諸課程）の欠席理由及び「試験欠席届」に添付する書類は、次のとおりです。

欠席理由	必要な証明書及び届出の内容
本人の病気・けが	医師の診断書 （病名・受診日及び安静等の期間、病院名が確認できるもの） ※病院・薬局のレシート（領収書含む）は不可 ただし、学校感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）の場合は、感染症の種類に準じた証明書類のコピー（学生手帳「健康編」又は、本学部ホームページ「保健室（学校感染症と診断されたら）」を参照）
不慮の事故・災害	公的な証明書（例：交通事故証明）
忌引き	会葬御礼等（葬儀の日時が確認できるもの） ※三親等内の血族又は姻族
交通機関の遅延	当該交通機関で発行された遅延証明書
就職採用試験	採用最終試験に限る。（就職活動全般を許可するものではない） ※採用試験を受験した証明書（4年生のみ対象）
その他の理由	受験できなかった理由を証明する文書又は証明可能な書類 （ただし、大学が認めた場合） ※第三者の証明書の取得が絶対必要条件

- 1 病気・けがで試験を欠席した場合は、必ず病院で診察を受けてください。
- 2 試験時間の勘違い（授業特間と定期試験時間との勘違い）、掲示の見落とし、寝坊、サークル活動、アルバイト、旅行、個人的な都合等の理由により試験を欠席した場合は、追試験の対象となりませんので注意してください。

手続方法

- ① 「試験欠席届」を教務課で受け取る。
- ② 必要事項を記入し、クラス担任に認印（手書きのサインは不可）をもらう。
※3枚複写3枚とも（クラス担任から認印がもらえない場合は、学科主任からもらう）
- ③ 教務課に必要な証明書を添付して提出する。（**証明書がない場合は受理できません**）

仮学生証（試験受験用）

試験を受験するときは、必ず学生証を机の上に提示しなければなりません。学生証を忘れた場合は、15号館1階又は三島駅北口校舎1階にある証明書自動発行機で仮学生証を発行してください。手続き方法は、次のとおりです。

- ① 15号館1階又は三島駅北口校舎1階にある証明書自動発行機で学生番号と生年月日の下4ケタを入力して仮学生証を発行してください。
- ② 発行手数料300円が必要です。
- ③ 仮学生証の有効期間は発行日のみです。

仮 学 生 証 （試験受験用）

氏名：
学生番号：

※下記に受験科目情報を記入すること。

時 限	受 験 科 目	担 当 教 員

本仮学生証は、
発行日当日限り有効とする。

発行日：

発 行 印

■仮学生証申請上の注意

仮学生証の発行には、5分程度時間がかかります。

試験時間直前にこの手続きをしますと、遅刻扱いになり試験を受験できなくなることがあります。

学生証を忘れた場合は、試験を受験する上でたいへん不利になりますので、十分注意してください。

※学生証再発行

学生証を紛失したときは、手数料1,000円（証紙）を添えて、教務課に再発行を申請してください。

レポ ー ト

① 担当教員に提出する場合

表紙は所定の「レポート用表紙」を参考に各自で作成し、その表紙をホチキスで止めて担当教員に直接提出してください。

② 教務課等に提出する場合

教務課・講師室に用意してある所定の「レポート用表紙」の各欄をボールペンで各自記入し、その表紙をホチキスで止めて担当教員の指示する場所に提出してください。レポートは指定された場所以外では受け付けできません。提出場所は担当教員に必ず確認してください。

③ 提出期限

提出締切日及び時間は科目により異なるので、必ず担当教員に確認して指示どおりに提出してください。提出先の事務取り扱い時間以外のレポート提出は一切受け付けません。

レポート	
科 目 名	
担当教員名	
開 講 曜 日	曜日 時 限
課 題	
提出日・時間	年 月 日 () 時 分
提 出 場 所	研究室・教務課・()
学部・学科	国際関係学部 学科
学年・クラス	年 クラス
学生番号	
フリガナ	
氏 名	
受 付 印	

■レポート提出上の注意

- ・ レポートの提出については、各担当教員の指示に従ってください。
- ・ 指定された期日、時間は厳守してください。
- ・ 担当教員の指示以外の方法で提出してもレポートは受理されません。

〈参考〉

教務課・講師室の 事務取り扱い時間	
月～金	9：00～17：00
土	9：00～13：00

成績と単位

履修科目の成績評価と単位の認定については、次のとおりです。

- ① 正しく履修登録された科目が成績評価の対象となります。ただし、欠席が非常に多いなど実質的な受講生と見なされない理由がある場合は、成績評価の対象となりません。
- ② 講義科目については、出席回数が授業時間数の3分の2に満たない場合は、原則として単位は付与されません。演習・実技・実習・会話科目については、出席回数が授業時間数の3分の2に満たない場合、又はシラバスに記載されている出席回数を上回らない場合は、原則として単位は付与されません。
- ③ 講義科目の単位は試験成績と平常成績により、また実技・実習・演習・会話科目の単位は平常成績により、それぞれ総合的に成績が評価されます。
- ④ 成績は、次の項目により総合的に評価されます。科目によって異なりますので、詳しくは「授業計画（シラバス）」を確認してください。
 - ・ 講義・演習・実技・実習などに対する学修意欲・学修態度
 - ・ 試験結果
 - ・ 授業参画度
 - ・ 課外での学修活動
 - ・ レポート、課題学習、提出物、その他
- ⑤ 本学では成績評価にGPA（**Grade Point Average**）制度を採用しています。成績評価は、次の5段階で表示されます。

素点	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点～0点	—	—	—
成績	S	A	B	C	D	E	N	P
係数	4	3	2	1	0	0	—	—

GPAは、修得した授業科目の単位数にグレードポイント（上記係数）を乗じ、その合計（ポイント数）を履修単位数の合計で除して算出したものです。（次ページ【GPA計算例】参照）成績「S」、「A」、「B」、「C」を合格とし、合格科目には所定の単位が付与されます。「D」は不合格とし、不合格科目の単位は付与されません。また、この他に「E」は履修登録をしたが、試験欠席又は評価自体に値しない成績（試験欠席を含む）、「N」は編入学や、外国の大学に留学し、修得して認定された成績です。「P」は履修中止手続（p.30）をした成績です。なお、成績証明書には「D」、「E」、「P」の表記はされません。

⑥ 成績評価の結果は、次のとおり通知します。

区 分	対 象	時 期	通知方法
前学期履修登録科目	全員	夏季休暇期間	LCUで各自確認
前学期末試験追試験の結果	追試験受験者	後学期授業開始後	LCUで各自確認
通年及び後学期履修登録科目 (2月の追試験の結果を含む)	4年生	3月上旬	LCUで各自確認
	1～3年生	3月下旬	LCUで各自確認

※卒業決定者は3月上旬に正門掲示板及びLCUにて発表されます。また、郵送によっても通知します。

〈参考〉

【GPA計算式】

$$\frac{(4 \times S \text{ 評価の修得単位数計}) + (3 \times A \text{ 評価の修得単位数計}) + (2 \times B \text{ 評価の修得単位数計}) + (1 \times C \text{ 評価の修得単位数計})}{\text{総履修単位数 (評価D, 評価Eの単位数を含む)}}$$

【GPA計算例】

履修登録科目名 (単位数)	評価 (係数)	ポイント数 (単位数×係数)
哲学 (2単位)	S (4)	2×4=8
芸術 (2単位)	B (2)	2×2=4
法学 (2単位)	D (0)	2×0=0
政治学 (2単位)	E (0)	2×0=0
商学 (2単位)	B (2)	2×2=4
経営学 (2単位)	C (1)	2×1=2
英語Ⅰ (2単位)	A (3)	2×3=6
英語Ⅱ (2単位)	A (3)	2×3=6
英語Ⅲ (2単位)	S (4)	2×4=8
英語Ⅳ (2単位)	A (3)	2×3=6
スポーツ科学と健康 (2単位)	S (4)	2×4=8
スポーツ総合 (1単位)	A (3)	1×3=3
国際関係論入門 (2単位)	A (3)	2×3=6
国際文化論入門 (2単位)	B (2)	2×2=4
日本近現代史 (2単位)	C (1)	2×1=2
世界近現代史 (2単位)	B (2)	2×2=4
情報処理Ⅰ (1単位)	B (2)	1×2=2
資格英語Ⅰ (1単位)	B (2)	1×2=2
合計① (33単位)	⇒	② 75
GPA = ② ÷ ①		75 ÷ 33 = 2.27

※1 GPAは小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを有効とします。

※2 評価「N」、「P」はGPAに算入されません。

※3 評価「D」、「E」はGPAに算入されます。**ただし、その科目を再履修した場合のみ評価は上書きされ、以前の評価はGPAに算入されません。**

※4 卒業要件に参入されない科目は、GPAに参入されません。

単位認定

各種検定試験や課外講座により単位認定を申請することができます。希望者は申請期間内に手続きをしてください。①～④により認定された単位数は、1年間に履修できる最高単位数には含みません。

① 外国語技能検定による単位認定

【認定基準等】

- ①以下の各言語の表に基づき、申請する級やスコア等に応じて対象科目から選択し申請できます。ただし、認定科目は、申請する学年で履修することができる科目のみを対象とします。
- ②一度認定を受け、改めて技能審査の同じ級（または同レベルのスコア等）を取得した場合、再度申請することはできません。
- ③修得済科目の申請は認めません。
- ④単位認定の申請については、該当する外国語の番号の若い科目を申請してください。

【申請方法】

合格証、又はスコアシートを持参の上、教務課で申請してください。

【申請期間】

- ①前学期授業開始当日から14日以内（ただし14日目が日曜・祝祭日にかかる場合はその翌日まで）
- ②後学期授業開始当日から7日以内（ただし7日目が日曜・祝祭日にかかる場合はその翌日まで）
- ③1月の授業開始当日から7日以内 / （4年生のみ）

※学事日程の都合により上記申請期間を変更する場合があります。変更する場合には事前にLCUにてお知らせします。

英語

上限単位数		8単位	4単位
実用英語技能検定 (日本英語検定協会)		1級	準1級
TOEFL [®] (国際教育交換協議会)	ITP Level 1	580点以上	550点～579点
TOEIC [®] (国際ビジネスコミュニケーション協会)		870点以上	730点～869点
【対象科目】		英語Ⅰ～Ⅳ	英語Ⅰ～Ⅱ
評価		N	N

※TOEFL iBT[®]については、ETS (Educational Testing Service) の換算表に基づきTOEFL ITP[®]スコアに準じた単位数を認定する。

ドイツ語

上限単位数	12単位	10単位	6単位	2単位
ドイツ語技能検定試験	準1級・1級	2級	3級	4級
CEFR基準	B2, C1, C2	B1	A2	A1
【対象科目】	ドイツ語Ⅰ～Ⅶ	ドイツ語Ⅰ～Ⅵ	ドイツ語Ⅰ～Ⅳ	ドイツ語Ⅰ, Ⅱ
評価	N	N	N	N

フランス語

上限単位数	8単位	4単位	2単位
実用フランス語技能検定試験	1級	準1級	2級
CEFR基準	C1, C2	B2	B1
【対象科目】	フランス語Ⅰ～Ⅶ		
評価	N	N	N

中国語

	上限単位数	8単位	4単位	2単位（入学時）
中国語検定試験		準1級～1級	2級	3級
新HSK		6級	5級	4級
BCT		5級	4級	3級
【対象科目】		中国語Ⅰ～Ⅷ	中国語Ⅰ～Ⅳ	
評価		N	N	N

スペイン語

	上限単位数	6単位	4単位	2単位
スペイン語技能検定試験		3級	4級	5級
D.E.L.E (Diploma de Español como Lengua Extranjera)		B2	B1	A2
【対象科目】		スペイン語Ⅴ, Ⅵ, Ⅶ, Ⅷ 観光スペイン語Ⅰ, Ⅱ	スペイン語 Ⅲ, Ⅳ	スペイン語 Ⅰ, Ⅱ
評価		N	N	N

韓国語

	上限単位数	8単位	4単位	2単位
韓国語能力試験		4級	3級	2級
ハングル能力検定試験		準2級	3級	4級
【対象科目】		韓国語Ⅰ～Ⅷ	韓国語Ⅰ～Ⅵ	韓国語Ⅰ～Ⅳ
評価		N	N	N

② 検定試験合格による単位認定について

以下の表に記載のある科目に限り、検定試験合格等の要件を満たせば単位認定を申請することができます。

【申請方法】

検定試験合格証を持参の上、教務課で申請してください。

【申請期間】

①前期授業開始日から2週間 ②後期授業開始日から1週間 ③1月の授業開始日から1週間（4年生のみ）

※履修開始年次以上にならないと申請することはできません。

科目名	履修開始年次	要件	試験主催団体	評価
情報処理Ⅰ	1	日商PC検定試験（文書作成）3級合格	日本商工会議所	N
情報処理Ⅱ	1	日商PC検定試験（データ活用）3級合格	日本商工会議所	N
簿記論	2	日商簿記検定試験3級以上合格	日本商工会議所	N
地球環境と持続可能な開発	2	環境社会検定試験（eco検定）合格	東京商工会議所	N

③ インターンシップによる単位認定について

3年次以降に所定の条件を満たしインターンシップを行った場合に単位認定を行います。詳細はp.52, p.54に記載の「インターンシップによる単位認定」及び「海外インターンシップによる単位認定」にて確認してください。

④ 既修得単位の認定について

入学前に国際関係学部または他大学等で修得した単位が認定される場合があります。

授業内容等により認定できるか審査しますので、すべての単位が認定されるとは限りません。

【申請方法】

成績証明書・シラバスを持参の上、教務課で申請してください。

【申請期間】

入学年度の4月15日まで

休学・復学・退学

修業年限

- ① 修業年限については、学則で次のとおり定められています。
修業年限は、最低4年とし、在学年限は、8年とする。(学則第20条第3項)

休学

- ① 休学については、学則で次のとおり定められています。
第25条 休学とは、病気その他やむを得ない事由により、3か月以上修学できない状態のことをいう。
- 2 復学とは、休学期間満了によって、再び修学することをいう。
 - 3 休学しようとする者は、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で願い出て、その許可を得て原則として入学年度を除き、休学することができる。ただし、入学年度の後学期については、修学困難な事由の場合は認めることがある。
 - 4 休学期間は、1学期又は1年とし、通算して在学年限の半数を超えることができない。
 - 5 休学者は、その事由が解消された場合、保証人連署で願い出て、許可を得て復学することができる。
 - 6 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。
 - 7 休学期間は、在学年数に算入する。

② 休学の手続き

休学願	
令和____年____月____日	
日本大学国際関係学部長殿	
国際関係学部	____年____月____日
令和____年度入学	(学生番号) _____
本人氏名	____印
保証人(父母)氏名	____印
わたくしは、下記の通り休学させていただきますので、御許可くださるよう保証人連署をお願いいたします。	
1 休学期間	令和____年____月____日から 令和____年____月____日まで
2 休学理由	☐ 進級希望 ☐ 経済的理由 ☐ 海外留学(学校名) _____ ☐ 就職活動 ☐ 病気療養 ☐ その他 _____
理由詳細	_____
※ 病気その他やむを得ない事由により、休学する場合は、その事実を証明する書類(医師診断書等)を添付すること。また、理由が定まるまで休学に記入すること。	
3 希望卒業年月	令和____年____月 卒業希望
4 連絡先(〒____)	_____
(印鑑欄)	(署名欄)
※ 連絡先は休学期間中も連絡をとれる場所を記入すること。海外にいるための連絡先がない場合は、保証人の住所を記入すること。	
【重要事項等】休学する場合は、次の内容を確認し、必ず□に印をつけること。	
☐ 1 休学期間は4年以内とし、かつ入学年度を除く。	
☐ 2 休学期間は最低4年、または入学年度を除く。休学期間には、この休学期間に記入できない。	
☐ 3 休学期間中は、在学年限としてカウントしない。また、休学期間中は卒業できない。	
☐ 4 休学期間は、在学年限としてカウントしない。また、休学期間中は卒業できない。	
☐ 5 休学期間は、在学年限としてカウントしない。また、休学期間中は卒業できない。	
☐ 6 休学期間中は、在学年限としてカウントしない。また、休学期間中は卒業できない。	
☐ 7 休学期間中は、在学年限としてカウントしない。また、休学期間中は卒業できない。	

■「休学願」提出上の注意

- ・「休学願」の用紙は、教務課で受け取ってください。
- ・「休学願」には、病気その他の事実を証明する書類(医師の診断書等)を添付してください。
- ・本人欄には、本人が署名・捺印し、保証人欄には、保証人が署名・捺印してください。**筆跡や印鑑が同じ場合は受理できません。**
- ・「休学願」は、本人がクラス担任と学科主任の認印を得て、教務課に提出してください。病気その他の理由により、本人がクラス担任と学科主任の認印を得られない場合は、事前に教務課に連絡してください。

③ 授業料について

- ① 「学費の取扱いに関する要項」に基づき、授業料その他所定の学費が、次のように減額されます。
- (1) 5月31日までにその学年の休学を願い出た者は、当該年度の前学期分及び後学期分を徴収しない。
 - (2) 6月1日から11月30日までの間に、その学年の休学を願い出た者は、当該年度の後学期分を徴収しない。
 - (3) 5月31日までに前学期の休学を願い出た者は、当該年度の前学期分を徴収しない。
 - (4) 11月30日までに後学期の休学を願い出た者は、当該年度の後学期分を徴収しない。
- ② 学費を徴収されなかった者からは、徴収されない学期ごとに、休学在籍料として6万円を徴収する。

- ③ 授業料納入後に休学を許可された者の前項各号に該当する納入超過分については返還されます。ただし、上記の減額措置を受けた者が、休学期間中に退学等により学籍を失った場合、徴収した休学在籍料は返還されません。

復学

復学の手続き

休学者には、休学期間が満了する学期末に「復学願」を送付しますので、指示にしたがって所定の期日までに教務課に提出してください。

※休学中は、卒業日（3月25日）においても休学期間中のため復学することができません。よって休学中は卒業することができません。

退学

① 退学・除籍・懲戒については、学則で次のとおり定められています。

- ① 病気その他やむをえない事由のため、退学しようとする者は、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で退学願を提出して、許可を受けなければならない。（学則第28条）
- ② 故なくして学費の納付を怠った者は、これを除籍することができる。（学則第30条）
- ③ 故なくして欠席が長期にわたる者は、これを除籍することができる。（学則第30条）
- ④ 懲戒は、退学・停学及び訓告の3種とする。

前項の退学は次の各号の一に該当する者について行う。

- 1 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 2 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 3 正当の理由がなくて出席常でない者
- 4 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者（学則第77条）

② 次に該当する場合は、「退学願」の提出を促すことがあります。

- ① 故なくして3か月以上学費の納付を怠った者
- ② 在学年数が7年を超えても卒業の見込みがない者
- ③ 学力劣等で成業の見込みがないと見込まれる者

③ 退学の手続き

■「退学願」提出上の注意

- ・「退学願」の用紙は、教務課で受け取ってください。
- ・「理由詳細」欄には、「退学理由」で✓印をつけた事項について、そこに至った経緯等を可能な限り詳細に記入してください。
- ・「退学願」には病気その他の事実を証明する書類（医師の診断書等）を添付してください。
- ・本人欄には、本人が署名・捺印し、保証人欄には、保証人が署名・捺印してください。**筆跡や印鑑が同じ場合は受理できません。**
- ・「退学願」は、本人がクラス担任と学科主任の認印を得て、学生証と一緒に教務課に提出してください。病気その他の理由により、本人がクラス担任と学科主任の認印を得られない場合は、事前に教務課に連絡してください。
- ・退学の期日により、学費の取り扱いが異なりますので、事前に教務課に問い合わせてください。

※奨学金受給者は休学・退学等の学籍異動が生じた際、必ず学生課に連絡してください。

学 生 支 援

障がい学生支援（合理的配慮）について

日本大学では障害者差別解消法の施行に伴い、障がいや疾患をもつ学生に対して、基本方針及びガイドラインを制定しています。

学生支援室が窓口となり学生との話し合いを通じて、教務課・学生課・教員等と連携し、障がい等をもつ学生が他の学生と等しい条件のもと学生生活が送れるように支援を行っています。詳細はホームページをご覧ください。

【日本大学障がい学生支援（合理的配慮支援）】



https://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/disability_support/student_support/

【国際関係学部ホームページ（障がい学生支援）】



<https://www.ir.nihon-u.ac.jp/campuslife/disabilitysupport/>

「学生支援室」及び「日本大学学生支援センター」について

【学生支援室】

学生支援室では、大学生活での様々な悩みや困難を感じている学生、障がいをもつ学生に対して相談やサポートを行っています。困っていること、友人のこと、学業や将来について等、どんなことでも構いません。学生支援室のコーディネーターやカウンセラー（臨床心理士）がお話を聞きながら一緒に対応を考えていきます。詳細はホームページをご覧ください。



<https://www.ir.nihon-u.ac.jp/campuslife/counselingroom/>

【日本大学学生支援センター】

学部の他に日本大学学生支援センターでも相談やカウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリングを受けることができます。



https://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/counseling/counseling_center/

各種証明書

種 類	手数料	取 扱	発 行 日	所 管
卒 業（修了）見 込 証 明 書	100円	証明書自動発行機	即日	教務課
成 績 証 明 書	200円			
単 位 修 得 見 込 証 明 書	200円			
在 学 証 明 書	100円			
仮 学 生 証（試 験 受 験 用）	300円			
健 康 診 断 証 明 書	100円			学生課
学 割 証	無料			
卒 業 証 明 書	200円	教務課	即日	教務課
退 学 証 明 書	200円			
学 生 証 再 発 行	1,000円		申し込み日の翌日	
学 力 に 関 す る 証 明 書	100円		申し込み日から 約1週間	
英 文 証 明 書（1枚目） 同（2枚目以降）	600円 200円			
英 文 健 康 診 断 証 明 書	600円	学生課	即日	学生課
通 学 証 明 書	無料			
推 薦 書	無料	就職指導課	申し込み日から約1週間	就職指導課

（2025年4月現在）

※卒業見込証明書の交付を受けるためには、3年次終了までに教職課程のための単位数を除いて総計90単位以上を修得済みであり、4年次の履修登録完了後に卒業要件を満たしている必要があります。

■証明書自動発行機

- ① 設置場所 15号館1階、三島駅北口校舎1階
- ② 取扱証明書 卒業（修了）見込証明書・成績証明書・単位修得見込証明書・在学証明書・健康診断証明書・学割証
- ③ 利用時間 9：00～18：00（月～金）
9：00～13：00（土）
※日・祝日・創立記念日（10月4日）は利用できません。
※春季・夏季・冬季休暇期間については取り扱い時間を変更する場合があります。
※その他業務上の都合により、使用できない場合があります。
- ④ ログインID及びパスワード
証明書自動発行機を利用するには、ログインIDとパスワードの入力をする必要があります。ログインIDは「学生番号」、パスワードは「生年月日の下4ケタ」を入力してください。

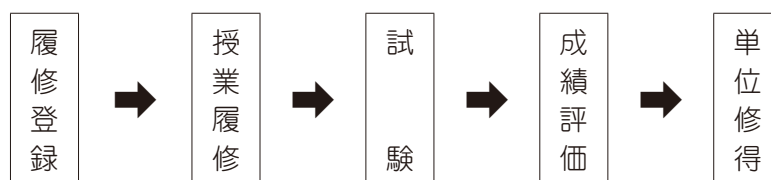
■卒業後の証明書の申込み方法

卒業証明書、成績証明書は教務課窓口で発行します。郵送で申込む場合には、必要事項の記入等、所定の手続に従い申し込んでください。詳細は、日本大学国際関係学部ホームページにて確認してください。

Ⅲ 履修登録

履修の手順と授業の形態

履修から単位修得までの流れ



科目の種別

授業科目は履修方法の違いによって次の種類に大別されます。

必修科目	卒業までに必ず修得しなければならない科目
選択科目	自由に選択履修できる科目

どの年次に、どの学期に、どの科目を、どれだけ履修するかは、基本的には各自の自主的な判断に基づいて決定するものです。選択科目では、学修に対する興味や関心のある分野を学ぶことが大切でしょう。また、所属する学科の教育方針などに応じて、その目的が充分活かされるように選択することも大切です。履修は、卒業するまでに卒業要件を満たすことを最低条件としますが、各年次ごとに適切な科目、科目数及び単位数を履修できるよう考えなければなりません。

国際関係学部における各科目の設置年次及び時間割は、様々な科目を履修できるよう充分配慮されています。しかし、クラス編成、利用施設などの制限や時間割の編成上、複数の科目が同一時限に集まることがあり、全ての学生の要望を満たせないことがあります。また開講科目も前・後学期ともに開講される科目と、いずれかの学期にしか開講されない科目があります。特に上位学年になって下位学年対象の科目を再履修しようとする、様々な問題が発生しますので充分注意してください。

また、各学年の年間履修登録単位数の上限は1年次44単位、2～3年次40単位、4年次48単位に定められています。履修登録が最終的に確定した科目については確実に単位を修得できるように励みましょう。不合格科目が多くなると、低学年次の時点で、4年間の卒業ができなくなる可能性があります。年度修得単位が著しく学業不振等の場合は、奨学金の支給が廃止、又は一定期間停止となるほか、支給済みの奨学金の返還を求められる場合があります。また、応募条件によっては新たな申請自体ができない場合があります。

余裕を持って単位を修得していけるよう、本要覧や「授業計画（シラバス）」、「時間割」等を参考にして、適切な履修計画を立ててください。

授業の開講期

本学部では、1学年を二分し、前学期、後学期とするセメスター制を展開しています。原則として、すべての講義科目は1セメスター（1学期）で完結します。ただし、演習科目及び実習科目またその他授業の性質上、前学期、後学期を通して通年で実施される科目もあります。

履修科目の登録

履修登録は、本年度の受講科目を決定する大切な手続きです。

履修科目の登録は、各自の責任のもとで、原則として年度の始めに（セメスター制で後学期に開講される科目も含む）行うものです。LCUで公開している時間割表に記載されている科目の中から履修要件に照らして履修科目を選び、履修登録の期間を確認の上、所定の期日までに受講届を提出し、LCUで履修登録を行ってください。受講・履修手続きに関して不明な点がある場合は、担任教員、教務課に相談してください。

受講届の提出

- ① 教務課に置いてある「受講届」に必要事項を記入し、受講希望科目の担当教員の指示に従い、初回授業時に直接提出してください。**なお、科目によっては初回授業で履修者数の制限を行い、「受講届」が受理されない場合があります。**
- ② 履修登録とともに「受講届」の提出を行わないと、当該科目の受講と単位の修得が認められない場合があるので、充分注意してください。

履修登録の注意点

履修登録期間内に、担任教員に相談しながらLCUで履修登録を行ってください。その際、印刷して必ず自身の控えも取っておくようにしてください。

※履修登録内容については、自己責任となりますので、必ず登録内容を自分自身で再度、確認してください。

〈確認事項〉

- ① 科目名・科目担当教員等を必ず確認してください。
- ② 登録科目に誤りがないか、前学期履修登録期間に必ず確認し、誤りがあった場合には、前学期履修登録科目の削除・追加期間内にLCUで訂正し、再度確認してください。
- ③ 履修科目の登録漏れや誤った科目を登録した場合、たとえ授業に出席しても、単位の修得は認められません。

「ゼミナール・卒業論文」(p.51) 及び「国際交流（外国語実習）」(p.53) については、指定された期日のガイダンスに出席し、所定の手続きのうえ履修登録を行ってください。

相互履修科目 (p.55) 及び単位互換科目 (p.56) については、所定の手続きのうえ、教務課で履修登録を行います。

履修科目の制限

原則として、同一学年の自学科他コース設置科目及び他学科設置科目については、当該学年が上がらないと履修することができません。ただし、科目担当教員が許可する場合に限り、当該学年の学生に履修を認めることがあります。対象科目は、LCUに掲示されますので確認してください。

履修登録の削除・追加

履修登録科目の削除・追加期間内で行われる履修登録科目の削除・追加は、GPA制度導入による救済措置です。GPA値の低下を回避するために削除を許可するもので、追加を容認するものではありません。

学生は4月に1年間の履修計画（時間割）を立てて、必要に応じて担任教員に相談しながら履修登録期間にLCUで登録し、自分の履修登録科目を確認して履修登録完了することが原則です。

ただし、履修制限等でやむをえず登録科目を変更する場合、履修登録の削除・追加期間内に各自がLCUで変更作業を行います。また、同期間内に再度登録内容の確認を行ってください。なお、科目を追加する場合、それまでの欠席分は配慮されませんので、注意が必要です。履修登録科目の削除・追加ができない事例は、p.23を参照してください。

- ※1 履修登録科目の削除・追加できない事例に該当しない場合でも、「削除・追加」の期間を過ぎた場合は変更できなくなりますので、必ず自分の目で確認してください。
- ※2 例年、担任教員の研究室のポストへ勝手に投函する学生がいます。この場合は確認を受けたことになりませんので、必ず面会して担任教員より確認を受けるようにしてください。

● 担任・オフィスアワーについて

担任は、皆さんの履修登録や卒業までのステップなど、学修についての相談、指導、助言を行います。各担任はオフィスアワーの時間に研究室に在室しているので、相談がある場合は訪ねてください。オフィスアワーの時間帯は、各担任の研究室前に掲示しています。

履修単位の制限

1年間で履修登録できる単位数は、最高**44単位**（1年次）、**40単位**（2年次～3年次）となります。ただし、4年次のみ最高履修単位は、**48単位**となります。

- ※「相互履修科目」は最高履修単位数に含まれます。また、教職課程科目、日本語教員養成科目（卒業単位に算入できない科目）は最高履修単位数に含まれません。

履修登録の流れ

※期間を過ぎての履修登録科目の変更は認められないので、慎重に確認してください。

【前学期】

〈履修する科目のチェック〉

「履修要覧」とLCUの「シラバス」・「時間割」でチェック

※シラバスを熟読しておき、第1回目の授業に出席できるよう準備をしてください。

〈第1回目の授業に出席〉

教務課にある「受講届」を各科目担当教員に提出

※第1回目の授業に出席しないと、履修制限により受講できなくなる場合があるので注意してください。

〈履修登録〉

- 1 1年間の履修計画を開講期（前学期・後学期）毎に立て、履修登録期間内（4月）に1年間分の履修登録を行ってください。
- 2 履修登録が終了したら学生時間割表をダウンロード・印刷し、登録内容を再確認してください。

※前学期・後学期の開講科目がすべて登録されていることを自分で確認してください。

〈履修登録の削除・追加期間〉

履修登録の削除・追加期間は、履修登録期間で登録した科目を修正することができます。ただし、自由に登録内容を変更できるものではなく、やむをえない場合に限り変更することができますので、以下の事項を確認し、必ず担任教員から確認を得た上でLCUにて登録変更を行ってください。

- ①科目担当教員から事前に許可を得る。
- ②履修条件に合致している。
- ③クラス指定科目になっていない。

※履修登録の方法については、P.25を参照してください。

履修登録の削除・追加期間終了をもって履修登録完了とする。

※期間を過ぎての履修登録科目の変更は認められません。

後学期履修登録科目の削除・追加は、履修制限等により受講が出来なくなり、GPA値が下がることを防ぐための救済措置です。登録科目を自由に変更することはできません。

【後学期】

〈後学期授業開始〉

第1回目の授業に出席し「受講届」を各科目担当教員に提出

※第1回目の授業に出席しないと、履修制限により受講できなくなる場合があるので注意してください。

〈後学期履修登録科目の削除・追加〉

登録科目を自由に変更するための期間ではありません。以下は認められないので、注意してください。

- ①年間最高履修単位数を超えた登録科目の追加（1年生44単位，2～3年生40単位，4年生48単位）
- ②通年科目の削除・追加
- ③必修科目・通年科目（後学期のみ）の削除・追加
- ④修得済み科目の追加
- ⑤相互履修科目・単位互換科目の削除・追加
- ⑥卒業論文の削除・追加
- ⑦その他指定した科目の削除及び追加

〈後学期履修登録科目の削除・追加の手続き〉

登録科目を変更したい

削除・追加希望科目を選定する。

各自LCUにて科目の削除・追加の手続きを行う。
登録期間厳守

特に変更する必要はない

手続きは必要ないので、そのまま登録した科目の授業に出席する。

登録後、削除・追加の期間内に学生時間割表を印刷して登録内容を各自で確認してください。

学生は、LCUで登録科目を確認後、問題があれば直ちに教務課に申し出てください。

履修登録方法

1 LiveCampusUとは

「LiveCampusU（以下LCU）」とは、休講情報等を確認したり、履修登録や成績確認等を行うことができるシステムです。

「これからの学生生活で、どのような科目を履修するのか？」から始まり、「どのようなキャンパスライフを送るのか？」などキャンパスライフ全体を通じて活用してください。

〈使用上の注意〉

- 必ず登録期間内に履修登録を完了させてください。また、各学年の履修登録最終日は混雑が予想されるため、できる限り早めに登録をしてください。
- 公共パソコンは、長時間占有しないでください。
- 公共パソコンの設定を無断で変更しないでください。
- パスワードは、他人に教えないでください。パスワードを忘れた場合は、本人が15号館1階教務課に学生証を持参し、パスワード参照を申し出てください。
※パスワードの発行には時間がかかる場合があります。

〈操作上の注意〉

- 公共パソコンに勝手にアプリケーションをインストールしたり、ダウンロードしたりしないでください。
- 「LCU」が表示されない等のトラブルが発生した場合は、教務課に問い合わせてください。
- 一定時間操作を行わないとタイムアウトになり、最初から作業をやり直すことになりますので、注意してください。

2 事前準備

LCUで履修登録する前に必ず以下の準備を行ってください。

- ①ユーザID、パスワードの確認をしましょう。もし忘れてしまった場合は、教務課で学生証を提示し、パスワード参照を申し出てください。
- ②履修登録する前に受講希望の授業を事前にシラバス等で参照し、各自LCUからダウンロードした時間割表に受講希望科目を記入して時間割表を完成させてから担任教員に履修内容を確認したうえ、LCUで登録してください。なお、この時に履修登録する単位数の合計が年間最高履修単位を超えていないか確認してください。
※シラバス（授業計画）はLCUで閲覧できます。
- ③履修要覧を用意します。準備ができたなら、早速履修登録をはじめましょう。

曜日 時限		月			火			水			木			金			土		
		科目名	単位数	担当教員	科目名	単位数	担当教員	科目名	単位数	担当教員	科目名	単位数	担当教員	科目名	単位数	担当教員	科目名	単位数	担当教員
1	通年／前学期																		
	後学期																		
2	通年／前学期																		
	後学期																		
3	通年／前学期																		
	後学期																		
4	通年／前学期																		
	後学期																		
5	通年／前学期																		
	後学期																		
6	通年／前学期																		
	後学期																		

3. 履修登録を行う

3-1 LCUにアクセスする

①日本大学国際関係学部ホームページにアクセスする。

<https://www.ir.nihon-u.ac.jp>



※ポップアップブロックの画面が表示された場合は、「このサイトのオプション(O)」をクリックし、[常に許可(A)]を選択してください。



②LiveCampusUをクリックする。

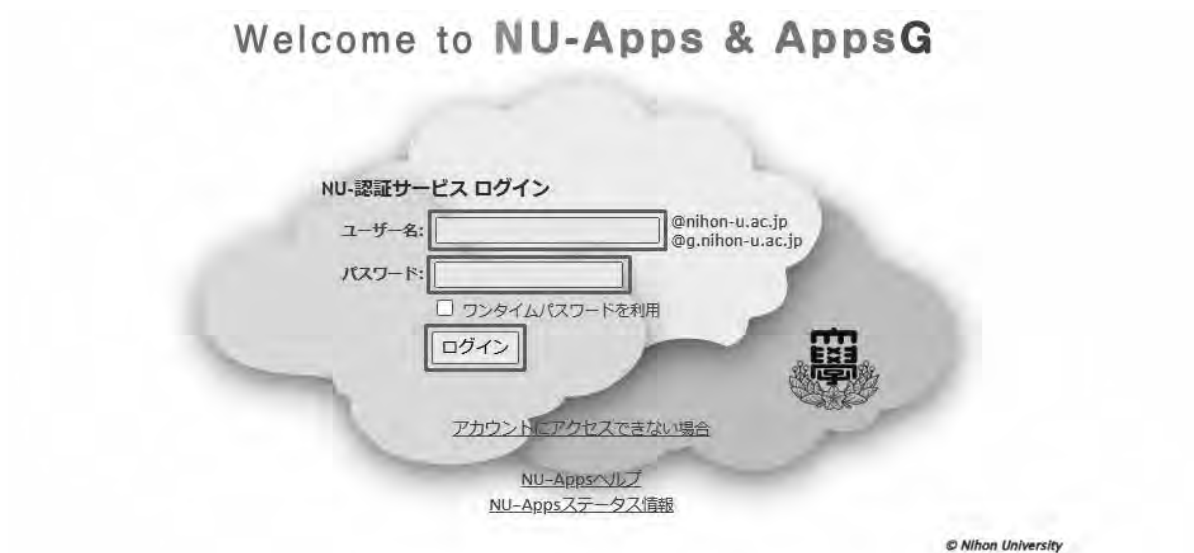


③ログインをクリックする。



The image shows the LiveCampus U login interface. At the top, there is a logo with a house icon and the text "LiveCampus U". Below the logo, there are two main sections: "ログイン" (Login) on the left and "お知らせ" (Notice) on the right. The "ログイン" section contains a "言語選択" (Language Selection) dropdown menu set to "日本語" (Japanese), a "ログイン" (Login) button, and a link "▶ 保護者の方はこちら" (▶ Click here for guardians). The "お知らせ" section is currently empty.

④Nu-AppsG アカウント (Nu メール) のメールアドレス及びパスワードを入力してください。



The image shows the "Welcome to NU-Apps & AppsG" login page. The title "Welcome to NU-Apps & AppsG" is at the top. Below it, there is a cloud-shaped graphic containing the "NU-認証サービス ログイン" (NU Authentication Service Login) form. The form includes fields for "ユーザー名:" (Username) and "パスワード:" (Password). The username field has suggestions: "@nihon-u.ac.jp" and "@g.nihon-u.ac.jp". Below the password field, there is a checkbox labeled "ワンタイムパスワードを利用" (Use one-time password). A "ログイン" (Login) button is at the bottom of the form. Below the cloud graphic, there are links: "アカウントにアクセスできない場合" (If you cannot access your account), "NU-Appsヘルプ" (NU-Apps Help), and "NU-Appsステータス情報" (NU-Apps Status Information). The Nihon University logo is on the right side of the cloud. At the bottom right, there is a copyright notice: "© Nihon University".

【注意】

パスワードを忘れてしまった場合は、教務課にて学生証を提示し、パスワード参照を申し出てください。

3-2 履修登録方法

履修登録については、LCUにて行います。履修登録期間中に必ず履修登録を完了させてください。

LCUログイン後、「学内共有ファイル」に格納されている「LCU操作マニュアル（履修登録・時間割確認）」を参照の上、履修登録を行ってください。

【LCU操作マニュアル（履修登録・時間割確認）参照方法】

LCUログイン→「menu」→「キャンパスinfo」→「学内共有ファイル」を選択してLCU操作マニュアルを参照してください。

3-3 出席管理システム「キャンパス手帳」による出席管理

出席管理システム「キャンパス手帳」を使用し、音楽やパスコードによる出席登録をしていただきます。初回授業開始前までに必ずスマートフォンアプリ「キャンパス手帳」をダウンロードしてください。

また、「キャンパス手帳」の利用方法については、「学内共有ファイル」に格納されている「LCU操作マニュアル（キャンパス手帳）」を参照してください。

なお、出席確認方法については、科目担当教員の指示に従ってください。

【キャンパス手帳操作マニュアル参照方法】

LCUログイン→「menu」→「キャンパスinfo」→「学内共有ファイル」を選択してLCU操作マニュアルを参照してください。

【注意点】

- ①履修登録期間中、教務課では別システムにて再度詳細な「履修チェック」を実行します。そのため履修エラーが発生することがありますので、必ず履修登録期間内に「履修登録」画面にてエラーが出ていないかを確認してください。
- また、エラーの内容により、掲示にて呼び出しを行なうことがありますので注意してください。
- ②履修登録時や登録内容を修正する際には、履修希望する科目を選択後「自動保存」されていますので、履修登録画面を閉じてください。

最後にもう一度確認!!

- ☐ ①前学期科目と後学期科目それぞれ登録していますか？（特に、後学期科目を忘れていませんか？）
- ☐ ②通年科目は登録されていますか？
- ☐ ③週2回開講されるセメスター科目はきちんと登録されていますか？
- ☐ ④クラス指定されている科目について、間違いなく登録していますか？
- ☐ ⑤集中講義（教育実習Ⅰなど）は、きちんと登録されていますか？
- ☐ ⑥登録した合計単位数が年間最高履修登録単位数を超えていませんか？
- ☐ ⑦自分の時間割をきちんと把握できますか？（確定した時間割表は、各自印刷して保管してください）

3-4 履修中止制度

履修中止制度とは、定められた期間内に申し出ることによって履修登録を完了した科目の履修中止をすることができる制度です。授業を受けてみたものの内容が学びたいものと違った場合や授業についていけないだけの知識が不足していた場合など、そのままでは単位の修得が難しい場合に、不合格（D）評価によって、GPAが下がるのを回避することを目的としています。履修中止をした科目は「P」と評価され、GPAには算入されません。

履修中止手続の詳細については、履修登録期間終了後にLCUにて周知します。

【履修中止手続の留意点】

- ①履修を中止した科目は、いかなる理由があっても履修中止の申請を取り消して、年度内に履修を復活させることはできません。
- ②履修を中止した科目分の単位を他の科目で追加して履修登録することはできません。
- ③履修を中止した科目を次年度に再度履修登録することは可能です。

Ⅳ 卒業の要件

卒業に必要な単位

国際関係学部にて4年間以上修業し、以下の卒業条件をすべて満たし、教職課程科目・日本語教員養成科目を除き124単位以上修得した者に卒業資格が与えられ、学士（国際関係）の学位が授与されます。

国際総合政策学科／国際教養学科		卒業条件		自由選択	合計					
科目区分		必修単位数								
全学共通教育科目	必修2単位			22	124					
基礎科目	必修2単位									
専門基礎科目	必修8単位									
総合教育科目	20単位以上									
外国語科目	▲8単位	44単位 以上※								
健康スポーツ科目	自由選択へ算入									
自学科専門教育科目	必修3単位含め62単位以上 (2年次よりコースを必ず1つ選択)									
	【コース専門基礎科目】 必修含め4単位以上									
	【コース専門科目】 コースにより選択必修単位数 等の条件が異なる									
	【全コース共通専門科目】 地域研究 演習 情報 観光外国語 ジャパNSTAディーズ 専門外国語									
学部共通科目										
他学科専門教育科目										
相互履修科目										
単位互換科目										
教職課程科目	卒業に必要な124単位に含まれない									
日本語教員養成科目										

- ① ▲英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・韓国語・日本語（外国人留学生のみ）の中から、いずれか1外国語を選択し8単位以上を修得しなければならない（ただし、母語を除く）。
- ② 自由選択科目として、以下の範囲から合計22単位以上修得しなければならない。
総合教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、自学科専門教育科目、学部共通科目、他学科専門教育科目、相互履修科目、単位互換科目
- ③ 相互履修科目・単位互換科目による修得単位と、外国の大学に留学し修得して本学部が認定した単位の他、外部機関等において履修した科目や検定試験の結果等により認定されたすべての単位において、卒業に必要な単位として算入できる単位数は、合わせて60単位以内である（学則第37条参照）。ただし、編入学生については別に定める。
- ④ 上記のほか、履修する科目の単位数・履修学年・履修方法等については、pp.33～49に記載されているので、熟読の上、間違いのないようにすること。

V 履修上の注意点と科目

履修上の注意点

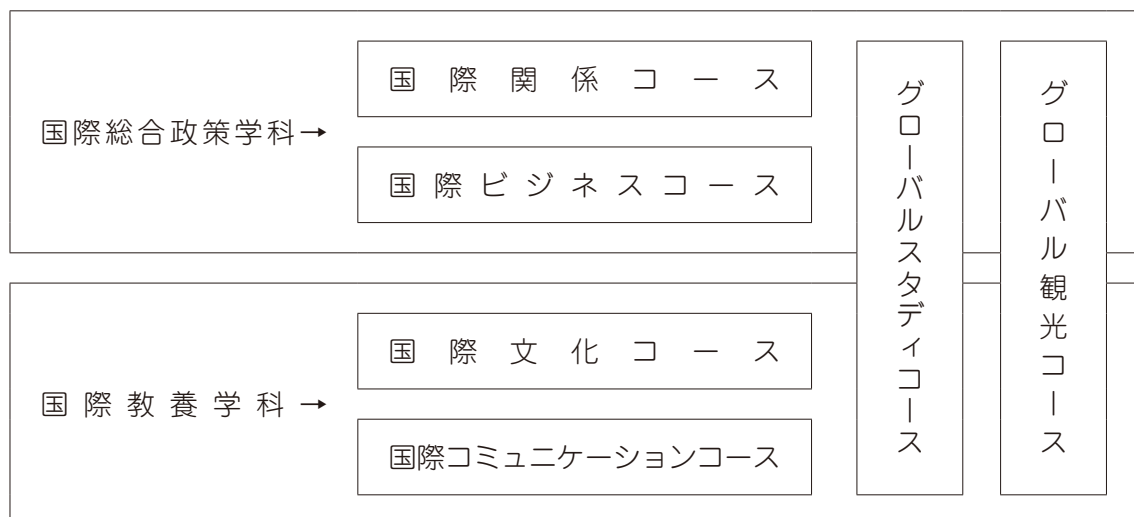
- ① すでに修得した科目を再び履修することはできません。
- ② 上位学年に設置された科目は、その学年になるまで履修することはできません。
- ③ 開講科目の中には、履修できる学生を学科・コース・クラスで指定する科目や履修するための条件が付されている科目があるので、本履修要覧、シラバス、時間割表及び掲示等をよく確認すること。
- ④ 開講科目によっては、教室収容人数の事情やコース選択の学生を優先するために、履修者数の制限を行う場合がある。また、開講科目の履修者が極端に少ない場合には開講しない場合がある。

所属学科とコースの選択

本学部では、人材育成の目的を全うし、学科の教育目標に沿うような科目配置の調整並びに学科内のコース制をカリキュラム上導入しています。このため、全学生は2年次以降に自分の所属学科に設置されたコースを必ず1つ選択し、そのコースの履修条件に従い履修することが必要になります。

国際総合政策学科の学生は、国際関係コース、国際ビジネスコース、グローバルスタディコース、グローバル観光コースの4コース、国際教養学科の学生は、国際文化コース、国際コミュニケーションコース、グローバルスタディコース、グローバル観光コースの4コースが設置されています。なお、グローバルスタディコース、グローバル観光コースは両学科共通のコースです。

コースの選択については、1年次後学期終了時に決めることになります。詳細は、別途掲示等で周知します。なお、コース選択後にコースを変更することはできません。



授業科目配置表(全学科共通)

科目区分		履修区分/条件	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
全学共通 教育科目	必修		自主創造の基礎(2)			
	選択		日本を考える(2)			
基礎科目	必修		キャリアデザイン(2)			
総合教育 科目	選択	※20単位 以上修得	哲学(2) 世界の宗教(2) 政治学(2) データサイエンスの世界(2) 倫理学(2) 世界の言語(2) 経済学(2) 生命の科学(2) 歴史学(2) 文学(2) 商学(2) 情報論(2) 文化人類学(2) 社会学(2) 経営学(2) 調査統計論(2) 心理学(2) 法学(2) ジェンダーと社会(2) 科学思想史(2) 芸術(2) 日本国憲法(2) 数理の世界(2)			
外国語 科目	選択必修	※いずれ か1つの 外国語を 選択し8 単位以上 修得	英語Ⅰ(2) 英語Ⅱ(2) フランス語Ⅰ(2) フランス語Ⅱ(2) スペイン語Ⅰ(2) スペイン語Ⅱ(2) 日本語Ⅰ(2) 日本語Ⅱ(2) 英語Ⅲ(2) 英語Ⅳ(2) フランス語Ⅲ(2) フランス語Ⅳ(2) スペイン語Ⅲ(2) スペイン語Ⅳ(2) 日本語Ⅲ(2) 日本語Ⅳ(2) ドイツ語Ⅰ(2) ドイツ語Ⅱ(2) 中国語Ⅰ(2) 中国語Ⅱ(2) 韓国語Ⅰ(2) 韓国語Ⅱ(2) (外国人留学生のみ) ドイツ語Ⅲ(2) ドイツ語Ⅳ(2) 中国語Ⅲ(2) 中国語Ⅳ(2) 韓国語Ⅲ(2) 韓国語Ⅳ(2)			
健康 スポーツ 科目	選択		スポーツ科学と健康(2) スポーツ総合(1)			
専門基礎 科目	必修		国際関係論入門(2) 国際文化論入門(2) 日本近現代史(2) 世界近現代史(2)			
専門教育 科目	専門 コース	選択	ビジネス英語Ⅰ(注)	2 年次以降の専門教育科目については、次 ページ以降の授業科目配置表で確認してく ださい。		
	研地 究域	選択	※6単 位以上 修得 国際交流(外国語実習)(2) ティーチング・インターンシップ(2)			
	情 報	選択	情報処理Ⅰ(1) 情報処理Ⅱ(1)			
	外観 国語光	選択	観光英語Ⅰ(1)			
	外専 国語門	選択	複言語Ⅰ(1) 複言語Ⅱ(1) 特定言語初級(2)			
学部共通 科目	ス ポ ー ツ 交 流	選択			スポーツ科学(2) スポーツと社会(2) スポーツ指導論(2) レクリエーション論(2)	
	資 格 外 国 語	選択	資格英語Ⅰ(1) 資格英語Ⅱ(1)	資格英語Ⅱ(1) 資格英語Ⅳ(1) 資格フランス語Ⅰ(1) 資格フランス語Ⅱ(1) 資格スペイン語Ⅰ(1) 資格スペイン語Ⅱ(1) 資格ドイツ語Ⅰ(1) 資格ドイツ語Ⅱ(1) 資格中国語Ⅰ(1) 資格中国語Ⅱ(1) 資格韓国語Ⅰ(1) 資格韓国語Ⅱ(1)		
	特 別 教 育	選択	学際研究Ⅰ(2)	学際研究Ⅱ(2)	特殊講義Ⅰ(2)	特殊講義Ⅱ(2)

() 内の数字は単位数です

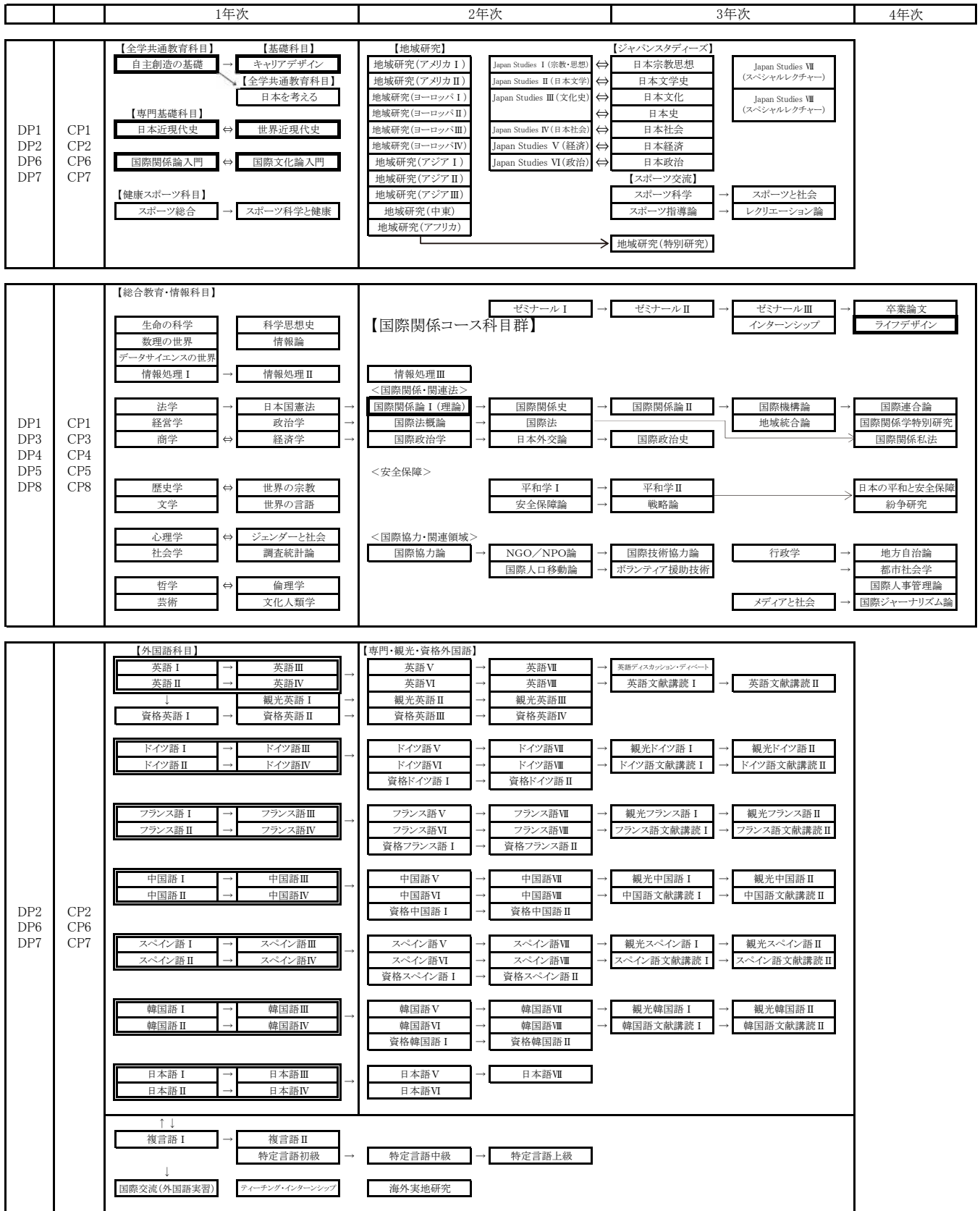
(注) ビジネス英語Ⅰは国際コミュニケーションコースのコース専門教育科目です。修得した単位は、国際総合政策学科生は他学科専門教育科目に分類され、国際教養学科生のうち、2年次に国際文化コース、グローバル観光コース、グローバルスタディコースのいずれかを選択した学生は自学科専門教育科目に分類され、2年次に国際コミュニケーションコースを選択した学生はコース専門科目に分類されます。

授業科目配置表 国際総合政策学科（国際関係コース）

教育目標：国際関係や国際協力の基礎を学び、国際社会の構造を多様な側面から捉える能力を習得することで、世界が直面する諸問題を解決できる国際的リーダーを育成することが目標である。

科目区分	履修区分/条件	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
※専門教育科目のうち、必修科目を含めて62単位以上を修得しなければならない。					
専門教育科目	※コース専門基礎科目並びにコース専門科目は、44単位以上を修得しなければならない。				
	必修	※必修 含めて4 単位以上 修得	国際関係論Ⅰ（理論）（2）		
	選択		国際法概論（2） 国際政治学（2） 国際協力論（2）		
	A	※16単位 以上修得	国際法（4） 国際関係史（4） 日本外交論（4）	国際関係論Ⅱ（4） 国際機構論（4） 国際政治史（4） 地域統合論（4）	国際連合論（4） 国際ジャーナリズム論（4） 国際関係私法（4） 国際関係学特別研究（4）
	B	※8単位 以上修得	平和学Ⅰ（4） 安全保障論（4）	戦略論（4） 平和学Ⅱ（4）	紛争研究（4） 日本の平和と安全保障（4）
コース専門科目	C	※4単位 以上修得	NGO/NPO 論（4）	国際技術協力論（4） ボランティア援助技術（4） 行政学（4）	地方自治論（4） 国際人事管理論（4）
	D	※4単位 以上修得	国際人口移動論（4）	メディアと社会（4）	都市社会学（4）
専門教育科目	地域研究	※6単位 以上修得	国際交流（外国語実習）（2） ティーチング・インターンシップ（2） 地域研究（アメリカⅠ）（2） 地域研究（アメリカⅡ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅠ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅡ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅢ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅣ）（2） 地域研究（アジアⅠ）（2） 地域研究（アジアⅡ）（2） 地域研究（アジアⅢ）（2） 地域研究（中東）（2）海外実地研究（1） 地域研究（アフリカ）（2）	地域研究（特別研究）（2）	
	演習	必修			ライフデザイン（1）
	選択		ゼミナールⅠ（1）	ゼミナールⅡ（1）ゼミナールⅢ（1） インターンシップ（2）	卒業論文（4）
	情報	選択	情報処理Ⅰ（1） 情報処理Ⅱ（1）	情報処理Ⅲ（1）	
	観光外国語	選択	観光英語Ⅰ（1）	観光英語Ⅱ（1） 観光英語Ⅲ（1）	観光ドイツ語Ⅰ（1） 観光ドイツ語Ⅱ（1） 観光フランス語Ⅰ（1） 観光フランス語Ⅱ（1） 観光中国語Ⅰ（1） 観光中国語Ⅱ（1） 観光スペイン語Ⅰ（1） 観光スペイン語Ⅱ（1） 観光韓国語Ⅰ（1） 観光韓国語Ⅱ（1）
	ジャパニスタディーズ	選択	Japan StudiesⅠ（宗教・思想）（2） Japan StudiesⅡ（日本文学）（2） Japan StudiesⅢ（文化史）（2） Japan StudiesⅣ（日本社会）（2） Japan StudiesⅤ（経済）（2） Japan StudiesⅥ（政治）（2）	日本宗教思想（2）日本文化（2） 日本文学史（2）日本史（2） 日本社会（2） 日本経済（2） 日本政治（2） Japan StudiesⅦ （スペシャルレクチャー）（2） Japan StudiesⅧ （スペシャルレクチャー）（2）	
	専門外国語	選択	複言語Ⅰ（1） 複言語Ⅱ（1） 特定言語初級（2）	英語Ⅴ（1）ドイツ語Ⅴ（1） 英語Ⅵ（1）ドイツ語Ⅵ（1） 英語Ⅶ（1）ドイツ語Ⅶ（1） 英語Ⅷ（1）ドイツ語Ⅷ（1） フランス語Ⅴ（1）中国語Ⅴ（1） フランス語Ⅵ（1）中国語Ⅵ（1） フランス語Ⅶ（1）中国語Ⅶ（1） フランス語Ⅷ（1）中国語Ⅷ（1） スペイン語Ⅴ（1）韓国語Ⅴ（1） スペイン語Ⅵ（1）韓国語Ⅵ（1） スペイン語Ⅶ（1）韓国語Ⅶ（1） スペイン語Ⅷ（1）韓国語Ⅷ（1） 日本語Ⅴ（2）特定言語中級（2） 日本語Ⅵ（2）特定言語上級（2） 日本語Ⅶ（2）	英語ディスカッション・ディベート（1） 英語文献講読Ⅰ（1） 英語文献講読Ⅱ（1） ドイツ語文献講読Ⅰ（1） ドイツ語文献講読Ⅱ（1） フランス語文献講読Ⅰ（1） フランス語文献講読Ⅱ（1） 中国語文献講読Ⅰ（1） 中国語文献講読Ⅱ（1） スペイン語文献講読Ⅰ（1） スペイン語文献講読Ⅱ（1） 韓国語文献講読Ⅰ（1） 韓国語文献講読Ⅱ（1）
※自学科他コース専門科目を履修した場合には、専門教育科目として算入されます。					

履修系統図 国際総合政策学科（国際関係コース）



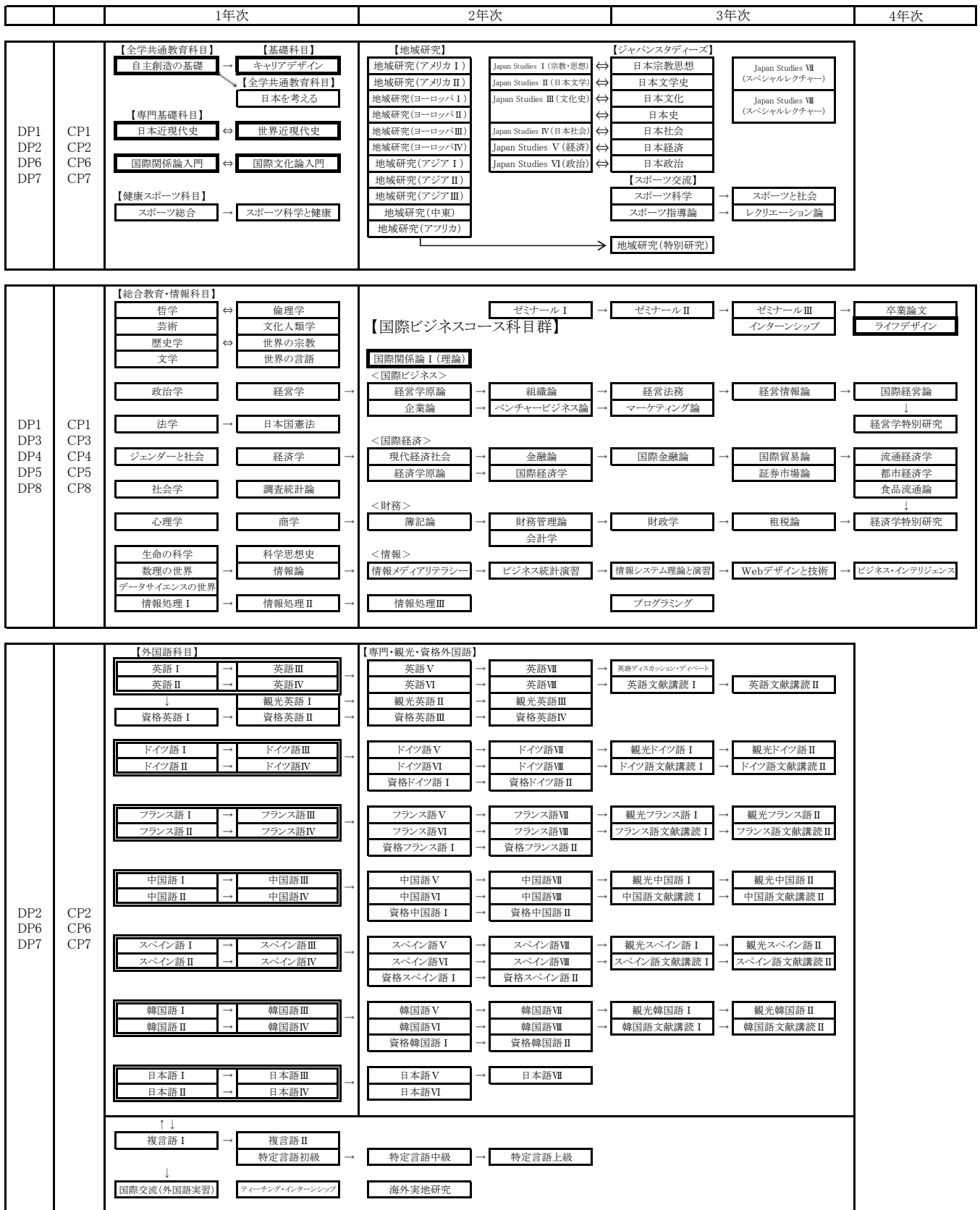
※ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の内容は、【教育方針】を参照してください。

授業科目配置表 国際総合政策学科（国際ビジネスコース）

教育目標：グローバル化する経済社会において、経済活動と市場の仕組みや企業組織と経営などの基礎と応用を体系的に学び、法制や国際政治などの視点も加えて国内外のビジネス動向を的確に把握して、国際レベルでビジネスを主導していける人材の育成が目標である。

科目区分	履修区分/条件	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
※専門教育科目のうち、必修科目を含めて62単位以上を修得しなければならない。					
※コース専門基礎科目並びにコース専門科目は、44単位以上を修得しなければならない。					
コース専門基礎	必修	※必修 含めて4 単位以上 修得	国際関係論Ⅰ（理論）（2）		
	選択		国際経済学（2） 財務管理論（2） 組織論（2）		
	A	※16単位 以上修得	簿記論（4） 会計学（4） 経済学原論（4） 経営学原論（4） 金融論（4）	経営法務（4） マーケティング論（4） 国際金融論（4）	
	B	※12単位 以上修得	現代経済社会（4） 企業論（4） ベンチャービジネス論（4）	財政学（4） 証券市場論（4） 租税論（4） 国際貿易論（4）	経済学特別研究（4） 流通経済学（4） 経営学特別研究（4） 都市経済学（4） ビジネス・インテリジェンス（4） 食品流通論（4）
コース専門科目	C	※4単位 以上修得	情報メディアリテラシー（4） ビジネス統計演習（1）	情報システム理論と演習（3） Web デザインと技術（3） プログラミング（1） 経営情報論（4）	国際経営論（2）
専門教育科目	地域研究	※6単位 以上修得	国際交流（外国語実習）（2） ティーチング・インターンシップ（2）	地域研究（アメリカⅠ）（2） 地域研究（アメリカⅡ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅠ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅡ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅢ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅣ）（2） 地域研究（アジアⅠ）（2） 地域研究（アジアⅡ）（2） 地域研究（アジアⅢ）（2） 地域研究（中東）（2） 海外実地研究（1） 地域研究（アフリカ）（2）	地域研究（特別研究）（2）
		必修			ライフデザイン（1）
	演習	選択		ゼミナールⅡ（1）ゼミナールⅢ（1） インターンシップ（2）	卒業論文（4）
	情報	選択	情報処理Ⅰ（1） 情報処理Ⅱ（1）	情報処理Ⅲ（1）	
	観光外国語	選択	観光英語Ⅰ（1）	観光英語Ⅱ（1） 観光英語Ⅲ（1）	観光ドイツ語Ⅰ（1） 観光ドイツ語Ⅱ（1） 観光フランス語Ⅰ（1） 観光フランス語Ⅱ（1） 観光中国語Ⅰ（1） 観光中国語Ⅱ（1） 観光スペイン語Ⅰ（1） 観光スペイン語Ⅱ（1） 観光韓国語Ⅰ（1） 観光韓国語Ⅱ（1）
		選択			
	ジャパンスタディーズ	選択	Japan StudiesⅠ（宗教・思想）（2） Japan StudiesⅡ（日本文学）（2） Japan StudiesⅢ（文化史）（2） Japan StudiesⅣ（日本社会）（2） Japan StudiesⅤ（経済）（2） Japan StudiesⅥ（政治）（2）	日本宗教思想（2） 日本文化（2） 日本文学史（2） 日本史（2） 日本社会（2） 日本経済（2） 日本政治（2） Japan StudiesⅦ （スペシャルレクチャー）（2） Japan StudiesⅧ （スペシャルレクチャー）（2）	
	専門外国語	選択	複言語Ⅰ（1） 複言語Ⅱ（1） 特定言語初級（2）	英語Ⅴ（1） ドイツ語Ⅴ（1） 英語Ⅵ（1） ドイツ語Ⅵ（1） 英語Ⅶ（1） ドイツ語Ⅶ（1） 英語Ⅷ（1） ドイツ語Ⅷ（1） フランス語Ⅴ（1） 中国語Ⅴ（1） フランス語Ⅵ（1） 中国語Ⅵ（1） フランス語Ⅶ（1） 中国語Ⅶ（1） フランス語Ⅷ（1） 中国語Ⅷ（1） スペイン語Ⅴ（1） 韓国語Ⅴ（1） スペイン語Ⅵ（1） 韓国語Ⅵ（1） スペイン語Ⅶ（1） 韓国語Ⅶ（1） スペイン語Ⅷ（1） 韓国語Ⅷ（1） 日本語Ⅴ（2） 特定言語中級（2） 日本語Ⅵ（2） 特定言語上級（2） 日本語Ⅶ（2）	英語ディスカッション・ディベート（1） 英語文献講読Ⅰ（1） 英語文献講読Ⅱ（1） ドイツ語文献講読Ⅰ（1） ドイツ語文献講読Ⅱ（1） フランス語文献講読Ⅰ（1） フランス語文献講読Ⅱ（1） 中国語文献講読Ⅰ（1） 中国語文献講読Ⅱ（1） スペイン語文献講読Ⅰ（1） スペイン語文献講読Ⅱ（1） 韓国語文献講読Ⅰ（1） 韓国語文献講読Ⅱ（1）
		選択			
	※自学科他コース専門科目を履修した場合には、専門教育科目として算入されます。				

履修系統図 国際総合政策学科（国際ビジネスコース）



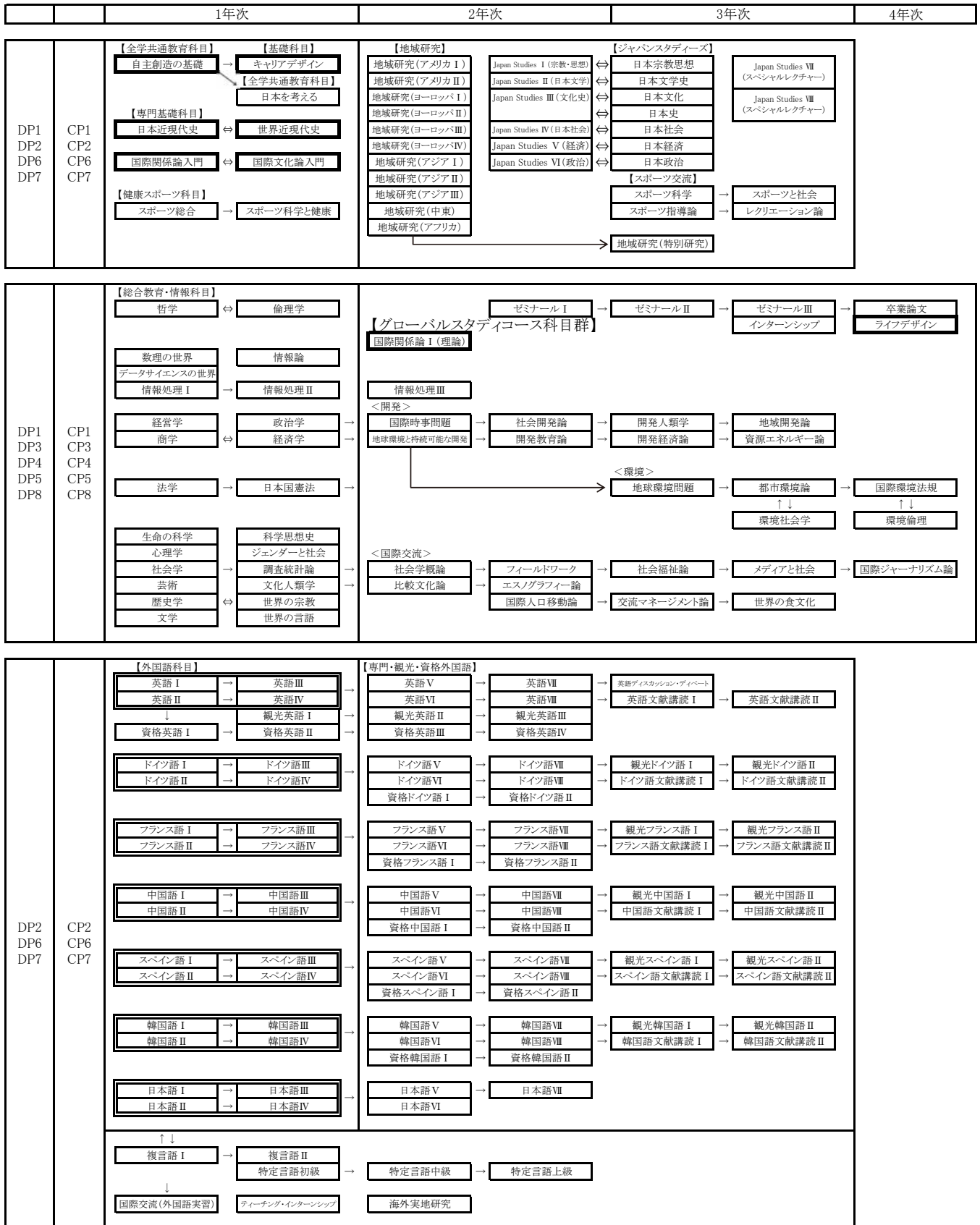
※ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の内容は、【教育方針】を参照してください。

授業科目配置表 国際総合政策学科（グローバルスタディコース）

教育目標：現代社会の環境問題・人口問題・食糧問題などの諸問題を考える基礎である社会科学の知識を習得し、地域・国・世界における諸問題を分析・考察し、問題解決に向け積極的に自らの役割を果たせる人材の育成が目標である。

科目区分	履修区分/条件	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次		
※専門教育科目のうち、必修科目を含めて62単位以上を修得しなければならない。							
※コース専門基礎科目並びにコース専門科目は、44単位以上を修得しなければならない。							
コース専門基礎	必修		国際関係論Ⅰ（理論）(2)				
	選択	※必修含めて4単位以上修得	地球環境と持続可能な開発(2) 国際時事問題(2) 社会学概論(2) 比較文化論(2)				
	A	※12単位以上修得	開発教育論(4) 社会開発論(4)	開発経済論(4) 地域開発論(4) 開発人類学(4) 資源エネルギー論(4) 交流マネジメント論(4)			
	B	※8単位以上修得		地球環境問題(4) 環境社会学(4) 都市環境論(4)	環境倫理(4) 国際環境法規(4)		
コース専門科目	C	※8単位以上修得	国際人口移動論(4) フィールドワーク(4) エスノグラフィー論(4)	社会福祉論(4) 世界の食文化(4) メディアと社会(4)	国際ジャーナリズム論(4)		
専門教育科目	全コース共通専門科目	地域研究	※6単位以上修得	国際交流（外国語実習）(2) ティーチング・インターンシップ(2)	地域研究（アメリカⅠ）(2) 地域研究（アメリカⅡ）(2) 地域研究（ヨーロッパⅠ）(2) 地域研究（ヨーロッパⅡ）(2) 地域研究（ヨーロッパⅢ）(2) 地域研究（ヨーロッパⅣ）(2) 地域研究（アジアⅠ）(2) 地域研究（アジアⅡ）(2) 地域研究（アジアⅢ）(2) 地域研究（中東）(2) 海外実地研究(1) 地域研究（アフリカ）(2)	地域研究（特別研究）(2)	
				演習	必修		
		演習	選択		ゼミナールⅠ(1)	ゼミナールⅡ(1) ゼミナールⅢ(1) インターンシップ(2)	卒業論文(4)
		情報	選択	情報処理Ⅰ(1) 情報処理Ⅱ(1)	情報処理Ⅲ(1)		
		観光外国語	選択	観光英語Ⅰ(1)	観光英語Ⅱ(1) 観光英語Ⅲ(1)	観光ドイツ語Ⅰ(1) 観光ドイツ語Ⅱ(1) 観光フランス語Ⅰ(1) 観光フランス語Ⅱ(1) 観光中国語Ⅰ(1) 観光中国語Ⅱ(1) 観光スペイン語Ⅰ(1) 観光スペイン語Ⅱ(1) 観光韓国語Ⅰ(1) 観光韓国語Ⅱ(1)	
		ジャパンスタディーズ	選択		Japan StudiesⅠ（宗教・思想）(2) Japan StudiesⅡ（日本文学）(2) Japan StudiesⅢ（文化史）(2) Japan StudiesⅣ（日本社会）(2) Japan StudiesⅤ（経済）(2) Japan StudiesⅥ（政治）(2)	日本宗教思想(2) 日本文化(2) 日本文学史(2) 日本史(2) 日本社会(2) 日本経済(2) 日本政治(2) Japan StudiesⅦ （スペシャルレクチャー）(2) Japan StudiesⅧ （スペシャルレクチャー）(2)	
		専門外国語	選択	複言語Ⅰ(1) 複言語Ⅱ(1) 特定言語初級(2)	英語Ⅴ(1) ドイツ語Ⅴ(1) 英語Ⅵ(1) ドイツ語Ⅵ(1) 英語Ⅶ(1) ドイツ語Ⅶ(1) 英語Ⅷ(1) ドイツ語Ⅷ(1) フランス語Ⅴ(1) 中国語Ⅴ(1) フランス語Ⅵ(1) 中国語Ⅵ(1) フランス語Ⅶ(1) 中国語Ⅶ(1) フランス語Ⅷ(1) 中国語Ⅷ(1) スペイン語Ⅴ(1) 韓国語Ⅴ(1) スペイン語Ⅵ(1) 韓国語Ⅵ(1) スペイン語Ⅶ(1) 韓国語Ⅶ(1) スペイン語Ⅷ(1) 韓国語Ⅷ(1) 日本語Ⅴ(2) 特定言語中級(2) 日本語Ⅵ(2) 特定言語上級(2) 日本語Ⅶ(2)	英語ディスカッション・ディベート(1) 英語文献講読Ⅰ(1) 英語文献講読Ⅱ(1) ドイツ語文献講読Ⅰ(1) ドイツ語文献講読Ⅱ(1) フランス語文献講読Ⅰ(1) フランス語文献講読Ⅱ(1) 中国語文献講読Ⅰ(1) 中国語文献講読Ⅱ(1) スペイン語文献講読Ⅰ(1) スペイン語文献講読Ⅱ(1) 韓国語文献講読Ⅰ(1) 韓国語文献講読Ⅱ(1)	
※自学科他コース専門科目を履修した場合には、専門教育科目として算入されます。							

履修系統図 国際総合政策学科（グローバルスタディコース）



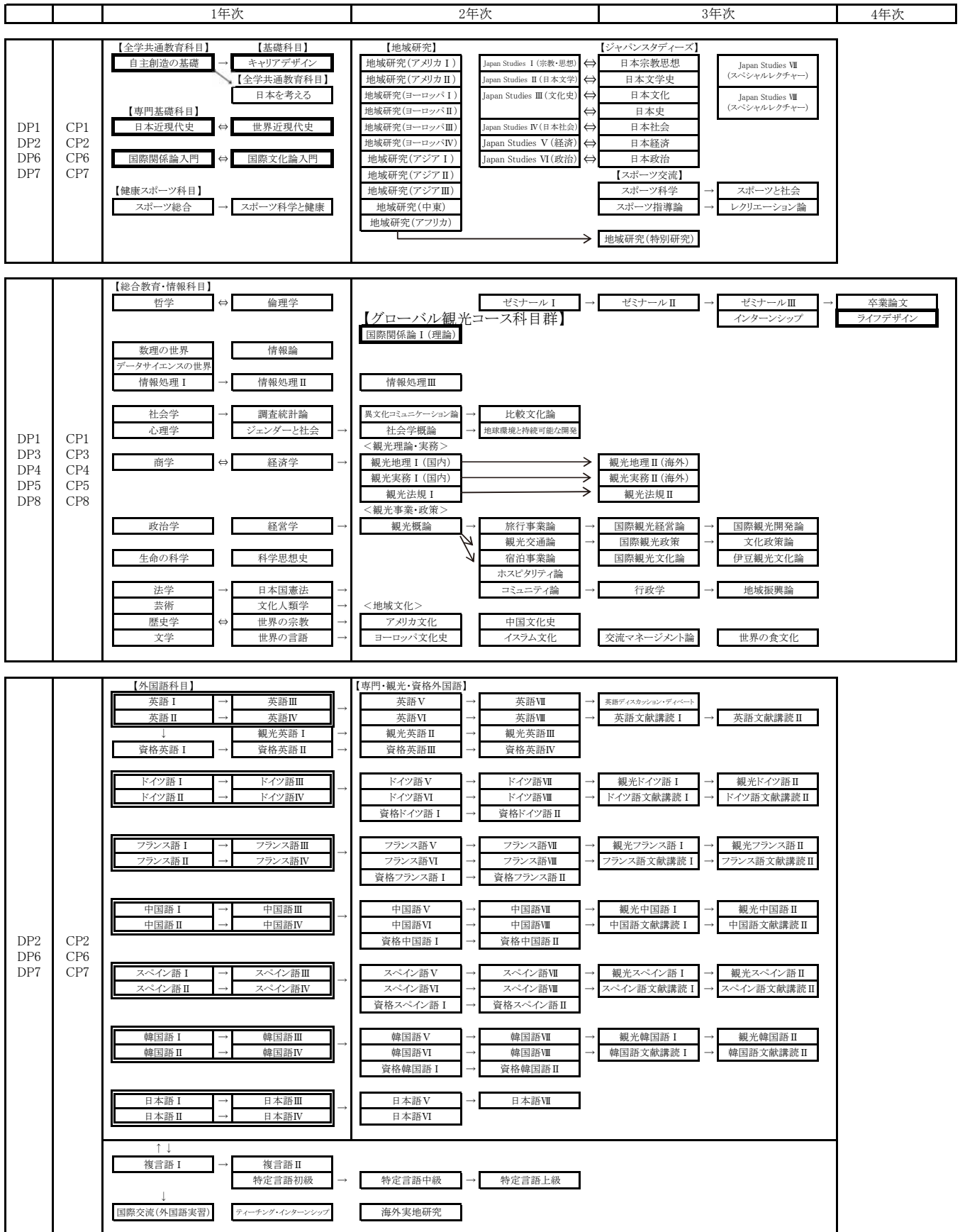
※ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の内容は、【教育方針】を参照してください。

授業科目配置表 国際総合政策学科（グローバル観光コース）

教育目標：21世紀における観光立国日本の実現を目指し、観光を通して異文化理解・国際交流を促進し相互の発展を図るため、観光政策・観光文化・観光経営・観光実務などの専門知識と技術を学び、国内外の観光旅行並びに観光産業の振興に寄与できる人材の育成が目標である。

科目区分	履修区分/条件	1年次	2年次	3年次	4年次			
※専門教育科目のうち、必修科目を含めて62単位以上を修得しなければならない。								
※コース専門基礎科目並びにコース専門科目は、44単位以上を修得しなければならない。								
コース専門科目	必修		国際関係論Ⅰ（理論）（2）					
	※必修含めて4単位以上修得		地球環境と持続可能な開発（2） 異文化コミュニケーション論（2） 社会学概論（2） 比較文化論（2）					
	選択							
コース専門科目	A	※14単位以上修得	観光法規Ⅰ（2） 観光地理Ⅰ（国内）（2） 観光実務Ⅰ（国内）（2）	観光法規Ⅱ（2） 国際観光経営論（4） 観光地理Ⅱ（海外）（2） 国際観光開発論（4） 観光実務Ⅱ（海外）（2） 国際観光政策（4） 国際観光文化論（4）				
	B	※14単位以上修得	観光概論（2） 旅行事業論（2） コミュニティ論（4）宿泊事業論（2） ホスピタリティ論（2）観光交通論（2）	行政学（4） 伊豆観光文化論（2） 文化政策論（4）世界の食文化（4） 地域振興論（4）				
	C	※4単位以上修得	アメリカ文化（4） イスラム文化（4） ヨーロッパ文化史（4） 中国文化史（4）	交流マネジメント論（4）				
専門教育科目	全コース共通専門科目	地域研究	※6単位以上修得	国際交流（外国語実習）（2） ティーチング・インターンシップ（2）	地域研究（アメリカⅠ）（2） 地域研究（アメリカⅡ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅠ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅡ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅢ）（2） 地域研究（ヨーロッパⅣ）（2） 地域研究（アジアⅠ）（2） 地域研究（アジアⅡ）（2） 地域研究（アジアⅢ）（2） 地域研究（中東）（2） 海外実地研究（1） 地域研究（アフリカ）（2）	地域研究（特別研究）（2）		
			必修				ライフデザイン（1）	
			選択		ゼミナールⅠ（1）	ゼミナールⅡ（1）ゼミナールⅢ（1） インターンシップ（2）	卒業論文（4）	
			情報	選択	情報処理Ⅰ（1） 情報処理Ⅱ（1）	情報処理Ⅲ（1）		
			観光外国語	選択	観光英語Ⅰ（1）	観光英語Ⅱ（1） 観光英語Ⅲ（1）	観光ドイツ語Ⅰ（1） 観光ドイツ語Ⅱ（1） 観光フランス語Ⅰ（1） 観光フランス語Ⅱ（1） 観光中国語Ⅰ（1） 観光中国語Ⅱ（1） 観光スペイン語Ⅰ（1） 観光スペイン語Ⅱ（1） 観光韓国語Ⅰ（1） 観光韓国語Ⅱ（1）	
				ジャパニスタディーズ	選択	Japan StudiesⅠ（宗教・思想）（2） Japan StudiesⅡ（日本文学）（2） Japan StudiesⅢ（文化史）（2） Japan StudiesⅣ（日本社会）（2） Japan StudiesⅤ（経済）（2） Japan StudiesⅥ（政治）（2）	日本宗教思想（2） 日本文化（2） 日本文学史（2） 日本史（2） 日本社会（2） 日本経済（2） 日本政治（2） Japan StudiesⅦ（スペシャルレクチャー）（2） Japan StudiesⅧ（スペシャルレクチャー）（2）	
				専門外国語	選択	複言語Ⅰ（1） 複言語Ⅱ（1） 特定言語初級（2）	英語Ⅴ（1） ドイツ語Ⅴ（1） 英語Ⅵ（1） ドイツ語Ⅵ（1） 英語Ⅶ（1） ドイツ語Ⅶ（1） 英語Ⅷ（1） ドイツ語Ⅷ（1） フランス語Ⅴ（1） 中国語Ⅴ（1） フランス語Ⅵ（1） 中国語Ⅵ（1） フランス語Ⅶ（1） 中国語Ⅶ（1） フランス語Ⅷ（1） 中国語Ⅷ（1） スペイン語Ⅴ（1） 韓国語Ⅴ（1） スペイン語Ⅵ（1） 韓国語Ⅵ（1） スペイン語Ⅶ（1） 韓国語Ⅶ（1） スペイン語Ⅷ（1） 韓国語Ⅷ（1） 日本語Ⅴ（2） 特定言語中級（2） 日本語Ⅵ（2） 特定言語上級（2） 日本語Ⅶ（2）	英語ディスカッション・デバート（1） 英語文献講読Ⅰ（1） 英語文献講読Ⅱ（1） ドイツ語文献講読Ⅰ（1） ドイツ語文献講読Ⅱ（1） フランス語文献講読Ⅰ（1） フランス語文献講読Ⅱ（1） 中国語文献講読Ⅰ（1） 中国語文献講読Ⅱ（1） スペイン語文献講読Ⅰ（1） スペイン語文献講読Ⅱ（1） 韓国語文献講読Ⅰ（1） 韓国語文献講読Ⅱ（1）
			※自学科他コース専門科目を履修した場合には、専門教育科目として算入されます。					

履修系統図 国際総合政策学科（グローバル観光コース）



※ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の内容は、【教育方針】を参照してください。

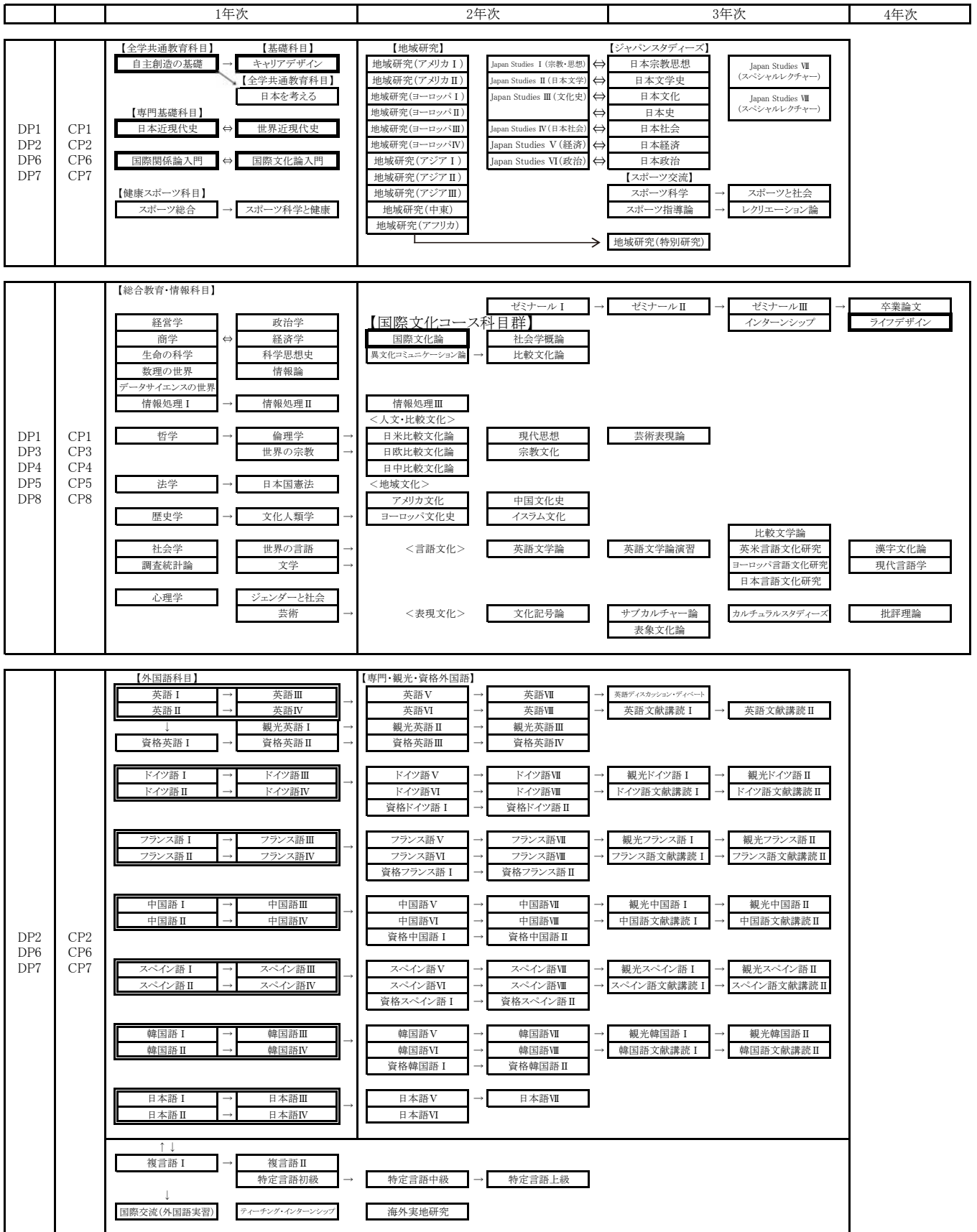
授業科目配置表 国際教養学科（国際文化コース）

教育目標：様々な国と地域に息づく歴史・芸術・思想・宗教などの多様な文化を学びつつ自国の文化理解を深め、より広く多角的な視点から、地域・国・世界、そこに生きる人々を捉えることのできる、旺盛な探究心と創造的な思考力を備えた知的人材の育成が目標である。

科目区分	履修区分/条件	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	
※専門教育科目のうち、必修科目を含めて62単位以上を修得しなければならない。						
※コース専門基礎科目並びにコース専門科目は、44単位以上を修得しなければならない。						
コース専門基礎	必修	※必修 含めて4 単位以上 修得	国際文化論(2)			
	選択		比較文化論(2) 異文化コミュニケーション論(2) 社会学概論(2)			
	A	※4単位 以上修得	日米比較文化論(4) 宗教文化(4) 日欧比較文化論(4) 現代思想(4) 日中比較文化論(4)	芸術表現論(4)		
	B	※4単位 以上修得	アメリカ文化(4) 中国文化史(4) ヨーロッパ文化史(4) イスラム文化(4)			
	C	※4単位 以上修得	英語文学論(2) 英語文学論演習(1)	比較文学論(4) 日本語文化研究(4) 現代言語学(4) 漢字文化論(4) 英米言語文化研究(4) ヨーロッパ言語文化研究(4)		
D	※4単位 以上修得		文化記号論(4)	サブカルチャー論(4) 表象文化論(4) カルチュラルスタディーズ(4)	批評理論(4)	
専門教育科目	地域研究	※6単位 以上修得	国際交流(外国語実習)(2) ティーチング・インターンシップ(2)	地域研究(アメリカⅠ)(2) 地域研究(アメリカⅡ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅠ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅡ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅢ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅣ)(2) 地域研究(アジアⅠ)(2) 地域研究(アジアⅡ)(2) 地域研究(アジアⅢ)(2) 地域研究(中東)(2) 海外実地研究(1) 地域研究(アフリカ)(2)	地域研究(特別研究)(2)	
			必修			ライフデザイン(1)
	演習	選択		ゼミナールⅠ(1)	ゼミナールⅡ(1) ゼミナールⅢ(1) インターンシップ(2)	卒業論文(4)
	情報	選択	情報処理Ⅰ(1) 情報処理Ⅱ(1)	情報処理Ⅲ(1)		
	観光外国語	選択	観光英語Ⅰ(1)	観光英語Ⅱ(1) 観光英語Ⅲ(1)	観光ドイツ語Ⅰ(1) 観光ドイツ語Ⅱ(1) 観光フランス語Ⅰ(1) 観光フランス語Ⅱ(1) 観光中国語Ⅰ(1) 観光中国語Ⅱ(1) 観光スペイン語Ⅰ(1) 観光スペイン語Ⅱ(1) 観光韓国語Ⅰ(1) 観光韓国語Ⅱ(1)	
			選択		Japan StudiesⅠ(宗教・思想)(2) Japan StudiesⅡ(日本文学)(2) Japan StudiesⅢ(文化史)(2) Japan StudiesⅣ(日本社会)(2) Japan StudiesⅤ(経済)(2) Japan StudiesⅥ(政治)(2)	日本宗教思想(2) 日本文化(2) 日本文学史(2) 日本史(2) 日本社会(2) 日本経済(2) 日本政治(2) Japan StudiesⅦ (スペシャルレクチャー)(2) Japan StudiesⅧ (スペシャルレクチャー)(2)
	専門外国語	選択	複言語Ⅰ(1) 複言語Ⅱ(1) 特定言語初級(2)	英語Ⅴ(1) ドイツ語Ⅴ(1) 英語Ⅵ(1) ドイツ語Ⅵ(1) 英語Ⅶ(1) ドイツ語Ⅶ(1) 英語Ⅷ(1) ドイツ語Ⅷ(1) フランス語Ⅴ(1) 中国語Ⅴ(1) フランス語Ⅵ(1) 中国語Ⅵ(1) フランス語Ⅶ(1) 中国語Ⅶ(1) フランス語Ⅷ(1) 中国語Ⅷ(1) スペイン語Ⅴ(1) 韓国語Ⅴ(1) スペイン語Ⅵ(1) 韓国語Ⅵ(1) スペイン語Ⅶ(1) 韓国語Ⅶ(1) スペイン語Ⅷ(1) 韓国語Ⅷ(1) 日本語Ⅴ(2) 特定言語中級(2) 日本語Ⅵ(2) 特定言語上級(2) 日本語Ⅶ(2)	英語ディスカッション・デベート(1) 英語文献講読Ⅰ(1) 英語文献講読Ⅱ(1) ドイツ語文献講読Ⅰ(1) ドイツ語文献講読Ⅱ(1) フランス語文献講読Ⅰ(1) フランス語文献講読Ⅱ(1) 中国語文献講読Ⅰ(1) 中国語文献講読Ⅱ(1) スペイン語文献講読Ⅰ(1) スペイン語文献講読Ⅱ(1) 韓国語文献講読Ⅰ(1) 韓国語文献講読Ⅱ(1)	
	※自学科他コース専門科目を履修した場合には、専門教育科目として算入されます。					

※自学科他コース専門科目を履修した場合には、専門教育科目として算入されます。

履修系統図 国際教養学科（国際文化コース）



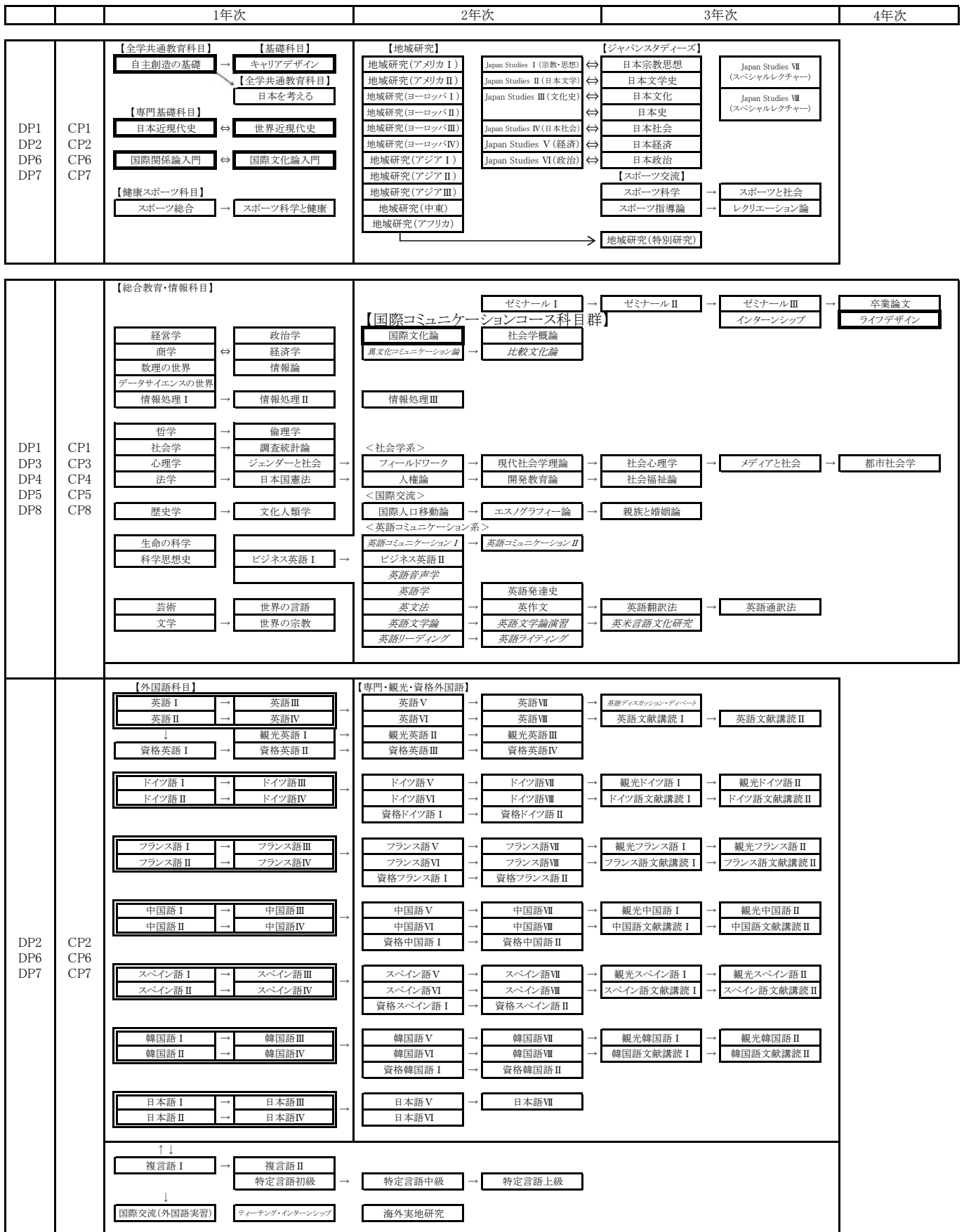
※ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の内容は、【教育方針】を参照してください。

授業科目配置表 国際教養学科（国際コミュニケーションコース）

教育目標：自国の文化や社会についての深い理解に基づき、国際社会の多様な他者と協働・共生するために必要なコミュニケーション能力を習得した人材の育成が目標である。

科目区分	履修区分/条件	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
※専門教育科目のうち、必修科目を含めて62単位以上を修得しなければならない。					
コース専門基礎	必修	※コース専門基礎科目並びにコース専門科目は、44単位以上を修得しなければならない。			
	選択	※必修 含めて4 単位以上 修得	国際文化論(2) 比較文化論(2) 異文化コミュニケーション論(2) 社会学概論(2)		
	A	※4単位 以上修得	フィールドワーク(4) 人権論(4) 開発教育論(4) 現代社会学理論(4)	メディアと社会(4) 社会福祉論(4) 社会心理学(4)	都市社会学(4)
	B	※4単位 以上修得	国際人口移動論(4) エスノグラフィ論(4)	親族と婚姻論(4)	
コース専門科目		C	ビジネス英語Ⅰ(1) ビジネス英語Ⅱ(1) 英文法(2) 英語文学論(2) 英作文(2) 英語文学論演習(1) 英語発達史(2) 英語学(2) 英語リーディング(2) 英語音声学(2) 英語ライティング(2) 英語コミュニケーションⅠ(2) 英語コミュニケーションⅡ(2)	英米言語文化研究(4) 英語翻訳法(2) 英語通訳法(2)	
専門教育科目	地域研究	※6単位 以上修得	国際交流(外国語実習)(2) ティーチング・インターンシップ(2) 地域研究(アメリカⅠ)(2) 地域研究(アメリカⅡ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅠ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅡ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅢ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅣ)(2) 地域研究(アジアⅠ)(2) 地域研究(アジアⅡ)(2) 地域研究(アジアⅢ)(2) 地域研究(中東)(2) 海外実地研究(1) 地域研究(アフリカ)(2)	地域研究(特別研究)(2)	
	演習	必修			ライフデザイン(1)
	選択		ゼミナールⅠ(1)	ゼミナールⅡ(1) ゼミナールⅢ(1) インターンシップ(2)	卒業論文(4)
	情報	選択	情報処理Ⅰ(1) 情報処理Ⅱ(1)	情報処理Ⅲ(1)	
	観光外国語	選択	観光英語Ⅰ(1) 観光英語Ⅱ(1) 観光英語Ⅲ(1)	観光ドイツ語Ⅰ(1) 観光ドイツ語Ⅱ(1) 観光フランス語Ⅰ(1) 観光フランス語Ⅱ(1) 観光中国語Ⅰ(1) 観光中国語Ⅱ(1) 観光スペイン語Ⅰ(1) 観光スペイン語Ⅱ(1) 観光韓国語Ⅰ(1) 観光韓国語Ⅱ(1)	
	ジャパンスタディーズ	選択	Japan StudiesⅠ(宗教・思想)(2) Japan StudiesⅡ(日本文学)(2) Japan StudiesⅢ(文化史)(2) Japan StudiesⅣ(日本社会)(2) Japan StudiesⅤ(経済)(2) Japan StudiesⅥ(政治)(2)	日本宗教思想(2) 日本文化(2) 日本文学史(2) 日本史(2) 日本社会(2) 日本経済(2) 日本政治(2) Japan StudiesⅦ (スペシャルレクチャー)(2) Japan StudiesⅧ (スペシャルレクチャー)(2)	
	専門外国語	選択	複言語Ⅰ(1) 複言語Ⅱ(1) 特定言語初級(2) 英語Ⅴ(1) ドイツ語Ⅴ(1) 英語Ⅵ(1) ドイツ語Ⅵ(1) 英語Ⅶ(1) ドイツ語Ⅶ(1) 英語Ⅷ(1) ドイツ語Ⅷ(1) フランス語Ⅴ(1) 中国語Ⅴ(1) フランス語Ⅵ(1) 中国語Ⅵ(1) フランス語Ⅶ(1) 中国語Ⅶ(1) フランス語Ⅷ(1) 中国語Ⅷ(1) スペイン語Ⅴ(1) 韓国語Ⅴ(1) スペイン語Ⅵ(1) 韓国語Ⅵ(1) スペイン語Ⅶ(1) 韓国語Ⅶ(1) スペイン語Ⅷ(1) 韓国語Ⅷ(1) 日本語Ⅴ(2) 特定言語中級(2) 日本語Ⅵ(2) 特定言語上級(2) 日本語Ⅶ(2)	英語ディスカッション・ディベート(1) 英語文献講読Ⅰ(1) 英語文献講読Ⅱ(1) ドイツ語文献講読Ⅰ(1) ドイツ語文献講読Ⅱ(1) フランス語文献講読Ⅰ(1) フランス語文献講読Ⅱ(1) 中国語文献講読Ⅰ(1) 中国語文献講読Ⅱ(1) スペイン語文献講読Ⅰ(1) スペイン語文献講読Ⅱ(1) 韓国語文献講読Ⅰ(1) 韓国語文献講読Ⅱ(1)	
※自学科他コース専門科目を履修した場合には、専門教育科目として算入されます。					

履修系統図 国際教養学科（国際コミュニケーションコース）



※ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の内容は、【教育方針】を参照してください。

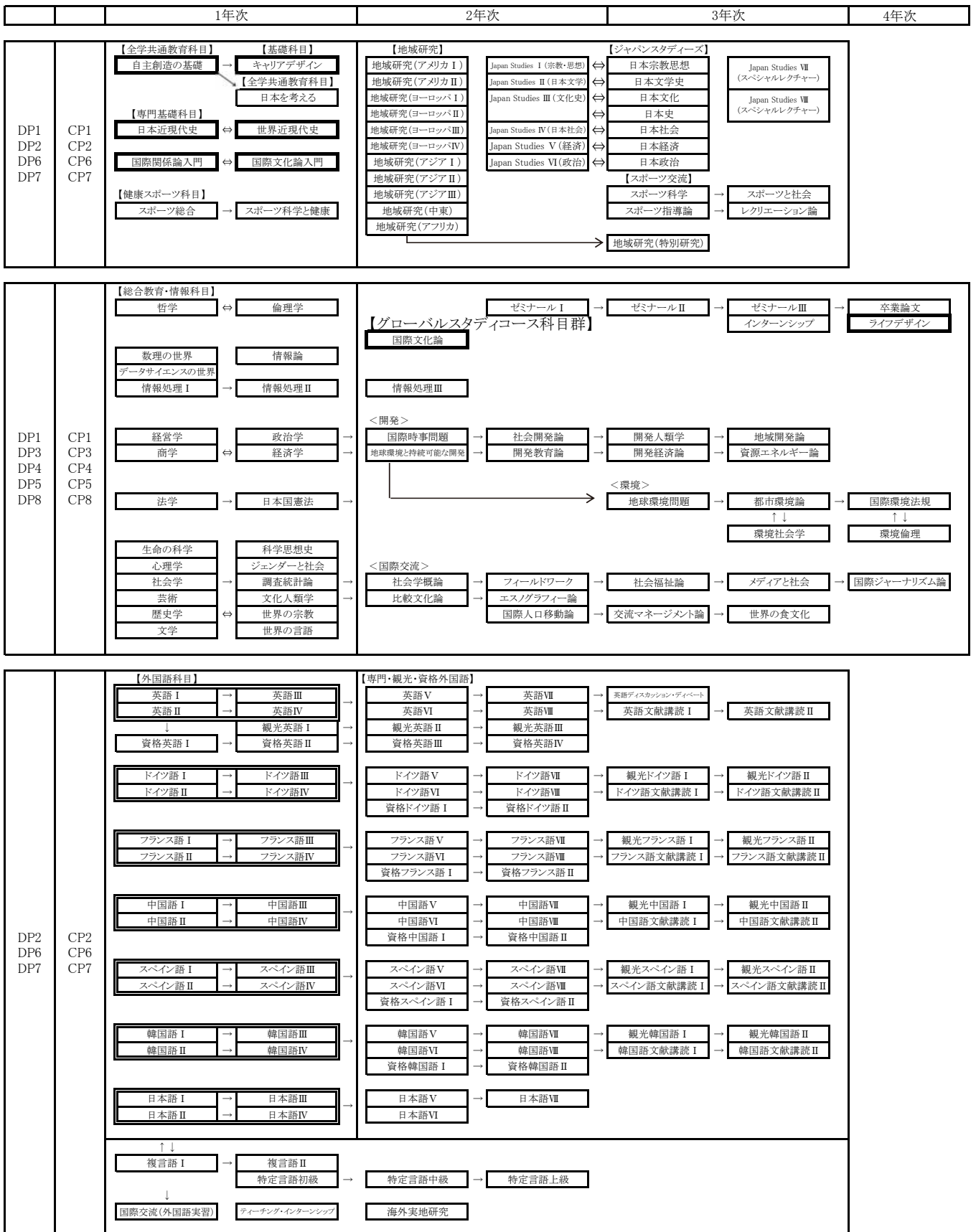
※教職課程履修科目：教科及び教科の指導法に関する科目はイタリック体（斜体）で表記しています。

授業科目配置表 国際教養学科（グローバルスタディコース）

教育目標：現代社会の環境問題・人口問題・食糧問題などの諸問題を考える基礎である社会科学の知識を習得し、地域・国・世界における諸問題を分析・考察し、問題解決に向け積極的に自らの役割を果たせる人材の育成が目標である。

科目区分	履修区分/条件	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	
※専門教育科目のうち、必修科目を含めて62単位以上を修得しなければならない。						
※コース専門基礎科目並びにコース専門科目は、44単位以上を修得しなければならない。						
コース専門基礎	必修		国際文化論 (2)		—	
	※必修含めて4単位以上修得		地球環境と持続可能な開発(2) 国際時事問題(2) 社会学概論(2) 比較文化論(2)			
	選択					
コース専門科目	A	※12単位以上修得	開発教育論(4) 社会開発論(4)	開発経済論(4) 地域開発論(4) 開発人類学(4) 資源エネルギー論(4) 交流マネジメント論(4)		
	B	※8単位以上修得		地球環境問題(4) 環境社会学(4) 都市環境論(4)	環境倫理(4) 国際環境法規(4)	
	C	※8単位以上修得	国際人口移動論(4) フィールドワーク(4) エスノグラフィー論(4)	社会福祉論(4) 世界の食文化(4) メディアと社会(4)	国際ジャーナリズム論(4)	
専門教育科目	地域研究	※6単位以上修得	国際交流 (外国語実習) (2) ティーチング・インターンシップ(2)	地域研究 (アメリカⅠ)(2) 地域研究 (アメリカⅡ)(2) 地域研究 (ヨーロッパⅠ)(2) 地域研究 (ヨーロッパⅡ)(2) 地域研究 (ヨーロッパⅢ)(2) 地域研究 (ヨーロッパⅣ)(2) 地域研究 (アジアⅠ)(2) 地域研究 (アジアⅡ)(2) 地域研究 (アジアⅢ)(2) 地域研究 (中東) (2) 海外実地研究(1) 地域研究 (アフリカ) (2)		
			必修			ライフデザイン(1)
			選択		ゼミナールⅠ (1)	ゼミナールⅡ(1) ゼミナールⅢ(1) インターンシップ(2)
	情報	選択	情報処理Ⅰ (1) 情報処理Ⅱ (1)	情報処理Ⅲ(1)		
	観光外国語	選択	観光英語Ⅰ (1)	観光英語Ⅱ (1) 観光英語Ⅲ(1)	観光ドイツ語Ⅰ (1) 観光ドイツ語Ⅱ (1) 観光フランス語Ⅰ (1) 観光フランス語Ⅱ (1) 観光中国語Ⅰ (1) 観光中国語Ⅱ (1) 観光スペイン語Ⅰ (1) 観光スペイン語Ⅱ (1) 観光韓国語Ⅰ (1) 観光韓国語Ⅱ (1)	
			ジャパンスタディーズ	選択	Japan StudiesⅠ (宗教・思想)(2) Japan StudiesⅡ (日本文学)(2) Japan StudiesⅢ (文化史)(2) Japan StudiesⅣ (日本社会)(2) Japan StudiesⅤ (経済)(2) Japan StudiesⅥ (政治)(2)	日本宗教思想(2) 日本文化(2) 日本文学史(2) 日本史(2) 日本社会(2) 日本経済(2) 日本政治(2) Japan StudiesⅦ (スペシャルレクチャー) (2) Japan StudiesⅧ (スペシャルレクチャー) (2)
	専門外国語	選択	複言語Ⅰ (1) 複言語Ⅱ (1) 特定言語初級(2)	英語Ⅴ(1) ドイツ語Ⅴ(1) 英語Ⅵ(1) ドイツ語Ⅵ(1) 英語Ⅶ(1) ドイツ語Ⅶ(1) 英語Ⅷ(1) ドイツ語Ⅷ(1) フランス語Ⅴ(1) 中国語Ⅴ(1) フランス語Ⅵ(1) 中国語Ⅵ(1) フランス語Ⅶ(1) 中国語Ⅶ(1) フランス語Ⅷ(1) 中国語Ⅷ(1) スペイン語Ⅴ(1) 韓国語Ⅴ(1) スペイン語Ⅵ(1) 韓国語Ⅵ(1) スペイン語Ⅶ(1) 韓国語Ⅶ(1) 日本語Ⅴ(2) 特定言語中級(2) 日本語Ⅵ(2) 特定言語上級(2) 日本語Ⅶ(2)	英語ディスカッション・デバート(1) 英語文献講読Ⅰ(1) 英語文献講読Ⅱ(1) ドイツ語文献講読Ⅰ(1) ドイツ語文献講読Ⅱ(1) フランス語文献講読Ⅰ(1) フランス語文献講読Ⅱ(1) 中国語文献講読Ⅰ(1) 中国語文献講読Ⅱ(1) スペイン語文献講読Ⅰ(1) スペイン語文献講読Ⅱ(1) 韓国語文献講読Ⅰ(1) 韓国語文献講読Ⅱ(1)	
			※自学科他コース専門科目を履修した場合には、専門教育科目として算入されます。			

履修系統図 国際教養学科（グローバルスタディコース）



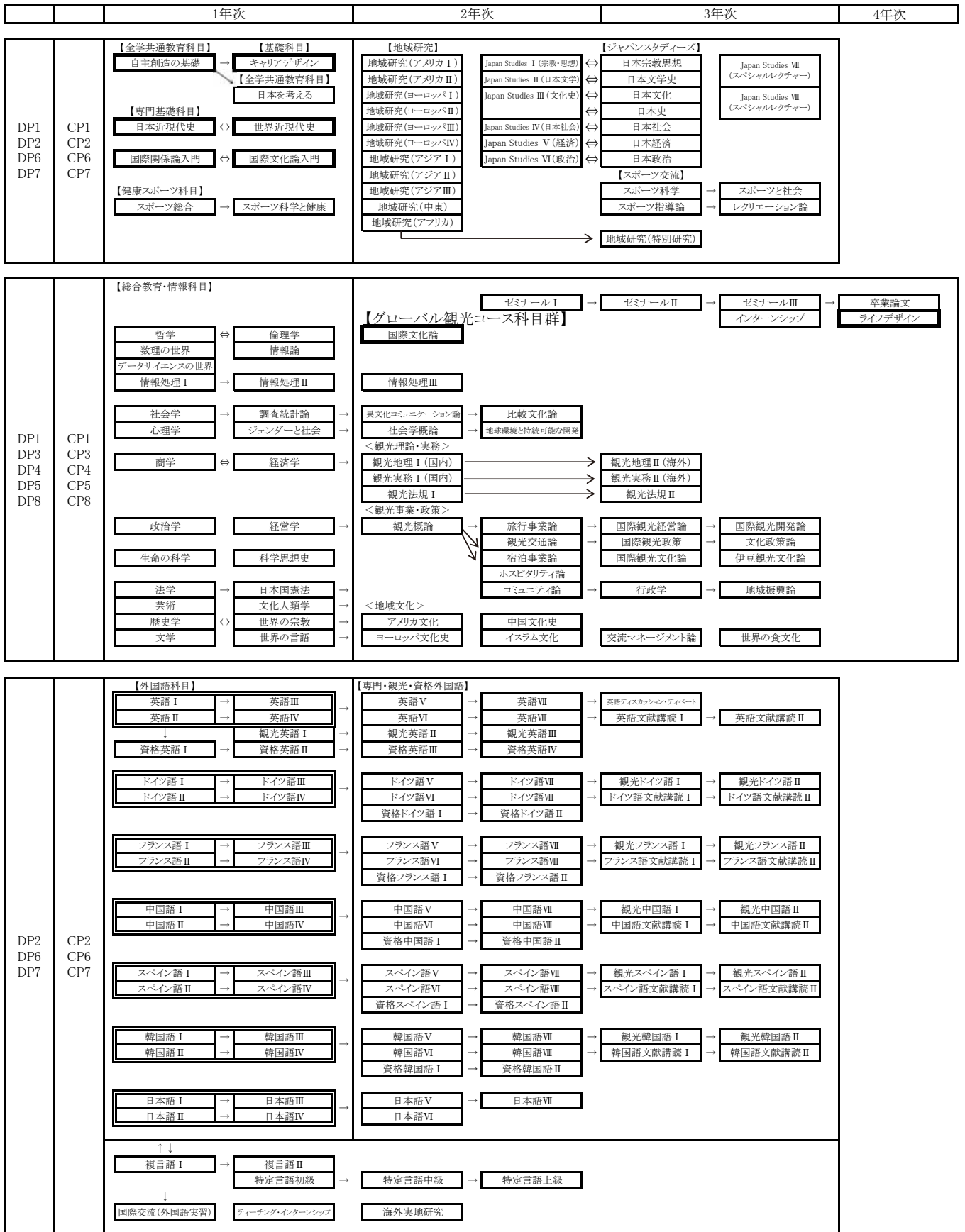
※ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の内容は、【教育方針】を参照してください。

授業科目配置表 国際教養学科（グローバル観光コース）

教育目標：21世紀における観光立国日本の実現を目指し、観光を通して異文化理解・国際交流を促進し相互の発展を図るため、観光政策・観光文化・観光経営・観光実務などの専門知識と技術を学び、国内外の観光旅行並びに観光産業の振興に寄与できる人材の育成が目標である。

科目区分	履修区分/条件	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
※専門教育科目のうち、必修科目を含めて62単位以上を修得しなければならない。					
専門教育科目	※コース専門基礎科目並びにコース専門科目は、44単位以上を修得しなければならない。				
	コース専門基礎	必修	国際文化論（2）		
		※必修含めて4単位以上修得	地球環境と持続可能な開発(2) 異文化コミュニケーション論(2) 社会学概論(2) 比較文化論(2)		
	コース専門科目	A	※14単位以上修得	観光法規Ⅰ(2) 観光地理Ⅰ(国内)(2) 観光実務Ⅰ(国内)(2)	観光法規Ⅱ(2) 国際観光経営論(4) 観光地理Ⅱ(海外)(2) 国際観光開発論(4) 観光実務Ⅱ(海外)(2) 国際観光政策(4) 国際観光文化論(4)
		B	※14単位以上修得	観光概論(2) 旅行事業論(2) コミュニティ論(4) 宿泊事業論(2) ホスピタリティ論(2) 観光交通論(2)	行政学(4) 伊豆観光文化論(2) 文化政策論(4) 世界の食文化(4) 地域振興論(4)
		C	※4単位以上修得	アメリカ文化(4) イスラム文化(4) ヨーロッパ文化史(4) 中国文化史(4)	交流マネジメント論(4)
	全コース共通専門科目	地域研究	※6単位以上修得	国際交流(外国語実習)(2) ティーチング・インターンシップ(2)	地域研究(アメリカⅠ)(2) 地域研究(アメリカⅡ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅠ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅡ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅢ)(2) 地域研究(ヨーロッパⅣ)(2) 地域研究(アジアⅠ)(2) 地域研究(アジアⅡ)(2) 地域研究(アジアⅢ)(2) 地域研究(中東)(2) 海外実地研究(1) 地域研究(アフリカ)(2)
		演習	必修		ライフデザイン(1)
			選択	ゼミナールⅠ(1)	ゼミナールⅡ(1) ゼミナールⅢ(1) インターンシップ(2)
		情報	選択	情報処理Ⅰ(1) 情報処理Ⅱ(1)	情報処理Ⅲ(1)
		観光外国語	選択	観光英語Ⅰ(1)	観光英語Ⅱ(1) 観光英語Ⅲ(1)
		ジャパニスタディーズ	選択	Japan StudiesⅠ(宗教・思想)(2) Japan StudiesⅡ(日本文学)(2) Japan StudiesⅢ(文化史)(2) Japan StudiesⅣ(日本社会)(2) Japan StudiesⅤ(経済)(2) Japan StudiesⅥ(政治)(2)	日本宗教思想(2) 日本文化(2) 日本文学史(2) 日本史(2) 日本社会(2) 日本経済(2) 日本政治(2) Japan StudiesⅦ(スペシャルレクチャー)(2) Japan StudiesⅧ(スペシャルレクチャー)(2)
	専門外国語	選択	複言語Ⅰ(1) 複言語Ⅱ(1) 特定言語初級(2)	英語Ⅴ(1) ドイツ語Ⅴ(1) 英語Ⅵ(1) ドイツ語Ⅵ(1) 英語Ⅶ(1) ドイツ語Ⅶ(1) 英語Ⅷ(1) ドイツ語Ⅷ(1) フランス語Ⅴ(1) 中国語Ⅴ(1) フランス語Ⅵ(1) 中国語Ⅵ(1) フランス語Ⅶ(1) 中国語Ⅶ(1) フランス語Ⅷ(1) 中国語Ⅷ(1) スペイン語Ⅴ(1) 韓国語Ⅴ(1) スペイン語Ⅵ(1) 韓国語Ⅵ(1) スペイン語Ⅶ(1) 韓国語Ⅶ(1) スペイン語Ⅷ(1) 韓国語Ⅷ(1) 日本語Ⅴ(2) 特定言語中級(2) 日本語Ⅵ(2) 特定言語上級(2) 日本語Ⅶ(2)	英語ディスカッション・ディベート(1) 英語文献講読Ⅰ(1) 英語文献講読Ⅱ(1) ドイツ語文献講読Ⅰ(1) ドイツ語文献講読Ⅱ(1) フランス語文献講読Ⅰ(1) フランス語文献講読Ⅱ(1) 中国語文献講読Ⅰ(1) 中国語文献講読Ⅱ(1) スペイン語文献講読Ⅰ(1) スペイン語文献講読Ⅱ(1) 韓国語文献講読Ⅰ(1) 韓国語文献講読Ⅱ(1)
※自学科他コース専門科目を履修した場合には、専門教育科目として算入されます。					

履修系統図 国際教養学科（グローバル観光コース）



※ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の内容は、【教育方針】を参照してください。

外国語の履修

外国語科目（〇〇語Ⅰ～Ⅳ）【1年次開講科目】

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、韓国語、日本語は、Ⅰ～Ⅳまで同時またはⅠから順に履修してください。なお、いずれか1外国語を選択し8単位以上（Ⅰ～Ⅳすべて）を修得しなければ卒業できません。1年次に2言語を履修する場合は必ず英語を含めなければなりません。

2年次以降に新規に履修する場合は、別途掲示される外国語事前登録期間に手続きが必要になるので注意してください。

外国人留学生は、日本語を履修しなければなりません。但し、日常生活において母語と同等に日本語を使用している留学生は、日本語の履修はできないものとします。また、これに該当する留学生は母語についても履修はできないものとします。

専門外国語（〇〇語Ⅴ～Ⅷ）【2年次開講科目】

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、韓国語のⅤ～Ⅷを履修するには、Ⅰ～Ⅳを履修登録済みであり、そのうち3科目以上修得していなければなりません。ただし、英語Ⅴ～Ⅷについては、TOEIC® L & Rテスト400点又はTOEIC® L & R I P 400点以上を取得していれば履修することができます。その場合は、スコアを証明できる書類を前学期履修登録開始前に教務課に提出してください。また、英語Ⅷを履修するには英語Ⅴを、英語Ⅷを履修するには英語Ⅵを修得していなければなりません。

なお、英語、中国語、スペイン語、韓国語のⅤ～Ⅷを履修するには事前申請（申請時期：前年度の12月頃）が必要となります。

日本語Ⅴ～Ⅶは、2年次以降に履修することができます。

専門外国語（特定言語）

特定言語はロシア語、アラビア語、スワヒリ語、モンゴル語、インドネシア語、ベンガル語、マレー語などの開講を予定していますが、年度によっては開講しない語種もありますので、履修登録時に確認してください。特定言語は1言語を選択し、初級から上級まで同時または初級から順に履修してください。なお、特定言語は卒業までに2言語以上履修することはできません。

資格外国語

資格外国語は、各種検定試験やそのレベルによって複数開講されることがあります。必ずシラバスで授業内容、履修条件を確認してから履修するようにしてください。なお、同一科目名で授業内容が違う場合、その科目を履修することはできません。（例：「資格英語Ⅰ【英検】」と「資格英語Ⅰ【TOEFL】」は履修することができません。）

観光外国語・外国語文献講読

観光外国語と外国語文献講読については、シラバスで授業内容、履修条件を確認してから履修するようにしてください。

ゼミナール・卒業論文

卒業論文は、国際関係学部で学んだ成果の集大成となるものです。卒業論文の指導と評価を受けるためには、原則として同一教員のゼミナールを履修し、その教員の指導のもとで卒業論文を作成してください。

①ゼミナール担当教員の決定

2年次前学期にゼミナールの履修に関するガイダンスを行います。ゼミナール及び卒業論文に関する詳細は、このガイダンスでお知らせします。履修希望者はLCUに掲示されるお知らせを確認し、ガイダンスに出席してください。

各自が研究したいテーマや対象にしたい地域使用言語及び担当教員の専攻分野を考慮して、履修前に担当教員と相談し、選考を受け、入室の許可を得て決定します。できるだけ早い時期に研究テーマを絞り、関連する専門科目を履修したうえで、希望する担当教員を決めることが望めます。

②ゼミナールの流れ

2年次後学期（4学期目）の授業科目が「ゼミナールⅠ」、3年次前学期（5学期目）の授業科目が「ゼミナールⅡ」、3年次後学期（6学期目）の授業科目が「ゼミナールⅢ」、4年次前学期・後学期の授業科目（7・8学期目）が「卒業論文」となります。なお、ゼミナールⅢからの履修及び卒業論文のみの履修は例外なく認めません。

③ゼミナール・卒業論文の履修条件

「ゼミナールⅠ」・「ゼミナールⅡ」・「ゼミナールⅢ」・「卒業論文」は、選択科目です。「卒業論文」は3年終了時の卒業に必要な単位数の合計が、76単位以上無ければ履修できません。

コース制の導入のため、他学科（含む他コース）のゼミナールの履修を認めます。

④卒業論文の提出

卒業論文は、1月中旬の指定された日時に教務課に提出してください。この指定された日時以外は、いかなる理由があっても受理されません。

「卒業論文」（4単位）の履修希望者は4年次の年度初め（履修登録期間内）に必ず履修登録を行ってください。履修登録のない「卒業論文」については受理できませんので注意してください。

インターンシップによる単位認定

1 実習条件

- ① 1回のインターンシップにつき、最低2日以上とすること。
- ② 合計80時間以上実施すること。
※実習日及び時間は、実習先企業の諸規定によります。
- ③ 無報酬であること。
※実習先が交通費等を支給する場合は、報酬にあたりません。
- ④ 個人で保険に加入すること。
※実習先で保険加入の指示がある場合は、それに従ってください。

2 対象学年 3年次以降にインターンシップをした者

3 手続方法

- ① 希望者は、各企業等が実施しているインターンシッププログラムを自己開拓し、応募を行ってください。なお、大学を通じて申込む必要がある場合は、事前に就職指導課へ相談してください。
- ② 実習先確定後、「事前申請フォーム」(Google Forms)のURL及び「インターンシップ報告書」、「日誌」をお送りしますので、就職指導課にメールで連絡してください。なお、「事前申請フォーム」には必ず回答してください。万が一、入力に不備があった場合、単位認定を認めない場合があります。
【就職指導課メールアドレス】 ir.shushoku@nihon-u.ac.jp

4 単位認定

単位認定を希望する者は、以下の申請期間内に「インターンシップ報告書」及び「日誌」を就職指導課に提出してください。実習条件、提出書類を審査の上、インターンシップ担当教員が総合的に評価し、「インターンシップ」(2単位)を認定(評価「N」)します。

- ① 前学期授業開始日から2週間
 - ② 後学期授業開始日から1週間
 - ③ 1月の授業開始日から1週間(4年生のみ)
- ※学事日程により上記申請期間を変更する場合があります。

5 注意事項

- ① 「インターンシップ」(通年科目)履修者もしくは単位修得者は、単位認定を申請することができません。
- ② 「インターンシップ」(通年科目)の実習先と重複してはなりません。
- ③ インターンシップ参加学生は、実習中に知り得た秘密事項について、情報の取り扱いには十分に注意し、守秘義務を遵守してください。

国際交流（外国語実習）

国際交流（外国語実習）は、語学の実践力を向上させる目的で日本大学及び国際関係学部が外国の大学等で実施する短期海外研修等に参加し、一定の成果を修めた者に対して単位を付与するものです。

① 対象となるプログラム

(1) 日本大学本部が実施する短期海外研修

学習言語	地 域	研 修 先	研修期間
英 語	イギリス	ケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジ	8月上旬～9月上旬
	オーストラリア	ニューカッスル大学	2月上旬～2月下旬

上記プログラムは、日本大学本部が取扱窓口となりますので、本部国際交流課ホームページにて当該年度の募集要項を確認の上、直接申込み手続きを取ってください。

(2) 日本大学国際関係学部が実施するプログラム

短期海外語学研修

学習言語	地 域	研 修 先	研修期間
英 語	ア メ リ カ	ニューヨーク州立ストーニーブルック大学	8月上旬～8月中旬
	カ ナ ダ	トロント大学	8月上旬～8月下旬
	オーストラリア	ニューカッスル大学	2月上旬～2月下旬
	フィリピン	サンカルロス大学	3月中旬～3月下旬
ド イ ツ 語	ド イ ツ	フライブルク大学	8月上旬～8月下旬
フランス語	フ ラ ンス	西カトリック大学	8月上旬～8月下旬
スペイン語	ス ペ イ ン	サラマンカ大学	8月上旬～8月下旬
中 国 語	中 国	北京大学国際関係学院	8月上旬～8月下旬
韓 国 語	韓 国	慶熙大学校	8月上旬～8月下旬

- ・履修していない言語の地域に参加希望の学生は、担当教員と事前に相談してください。
- ・参加希望者が少数の場合は、実施されないことがあります。
- ・研修期間、研修内容、申込手続方法、参加費用等の詳細は、LCUや掲示板、各説明会で説明します。不明な点については国際教育センターへお問い合わせください。

② 履修できる学年 1年次から4年次まで履修できます。（サンカルロス大学短期海外語学研修は1年次から3年次まで）

③ 成 績 評 価

「国際交流（外国語実習）」は、1回に限り単位付与します。付与された単位は、1年間に履修できる最高単位には含みません。また、日本大学国際関係学部が実施する短期海外語学研修等は、各地域担当教員が成績評価を行います。

- ※「国際交流（外国語実習）」（2単位）の履修希望者は原則として、留学を希望する年度初めの履修登録期間内に必ず履修登録を行ってください。なお、研修に参加しなかった場合は、後学期の履修登録科目の削除・追加期間に履修登録を削除してください。履修登録期間に履修登録をできなかった場合、後学期履修登録の削除・追加期間に履修登録をしてください。後学期に募集を行う短期海外研修（ニューカッスル大学、サンカルロス大学）は、後学期の履修登録科目の削除・追加期間に追加登録することができます。4年生は卒業決定者発表後に成績が出るため、単位付与できません。

海外インターンシップによる単位認定

日本大学国際関係学部と株式会社エムケイとの合意書締結により、フィリピンにおける海外研修に参加できます。本研修は3つのコースから選択する海外研修プログラムになります。マンツーマン（1：1）レッスンでは、学生の要望に応じたオーダーメイド型のレッスンを受けることが可能です。

1 対象学年 3年次以降

2 手続方法 希望者は教務課に申し出ること。（希望する単位認定科目を確認すること）

3 単位認定

各コースの所定の時間数の研修を修了することで単位認定を行い、「国際交流（外国語実習）」（2単位）、「インターンシップ」（2単位）を認定（評価「N」）します。単位認定を希望する場合は、以下の期間内に教務課に申請してください。

①前学期授業開始日から2週間

②後学期授業開始日から1週間

③1月の授業開始日から1週間（4年生のみ）

※学事日程により上記申請期間を変更する場合があります。

4 株式会社エムケイとは

学生のスピーキング力を高めるため英語のみの言語環境を作り、英語と触れ合う機会を最大限に感じることができる研修機関「MK EDUCATION」という語学学校をフィリピンで運営しています。スパルタとセミスパルタの二元化したコース運営のみならず、短期間、低コストで研修効果を最大限に伸ばしたい学生に最適な環境を用意します。

5 「MK EDUCATION」について

マニラから国内線で約1時間のイロイロにあるウェストウッドというビレッジの中に1500坪余りの「Westwood Campus」と呼ばれるキャンパスを持つ研修機関です。敷地内には寮、自習室、カフェ、売店、ジム等が完備されており、通学が不要となります。また10段階のレベル構成により、一人ひとりに合ったカリキュラムで無理なく学習することができます。

6 コースと単位認定

次の4つのコースから選択してください。なお、コース内のマンツーマン（1：1）では学生の要望に応じたオーダーメイド型のレッスンを受けることが可能です。

※1コマ45分、間に5分間の休憩が入ります。

※月～木曜日の19：00～21：00は自習休憩となります。

※休日：土、日、フィリピンの祝日

①英語留学コース（2週間）

期間	マンツーマン（1：1）	グループ（1：5）	インターンシップ	1日の合計	単位認定
2週間	7コマ	3コマ	－	10コマ	「国際交流（外国語実習）」（2単位）

②インターンシップコース（4週間）

期間	マンツーマン（1：1）	グループ（1：5）	インターンシップ	1日の合計	単位認定
2週間	4コマ	3コマ	－	7コマ	「国際交流（外国語実習）」（2単位）
2週間	－	－	8時間	8時間	「インターンシップ」（2単位）

③英語留学＋インターンシップ80時間コース（6週間）

期間	マンツーマン（1：1）	グループ（1：5）	インターンシップ	1日の合計	単位認定
2週間	7コマ	3コマ	－	10コマ	－
4週間	4コマ（午前）	－	4時間（午後）	4コマ＋4時間	「インターンシップ」（2単位）

④英語留学＋インターンシップ160時間コース（6週間）

期間	マンツーマン（1：1）	グループ（1：5）	インターンシップ	1日の合計	単位認定
2週間	7コマ	3コマ	－	10コマ	「国際交流（外国語実習）」（2単位）
4週間	－	－	8時間	8時間	「インターンシップ」（2単位）

相互履修科目

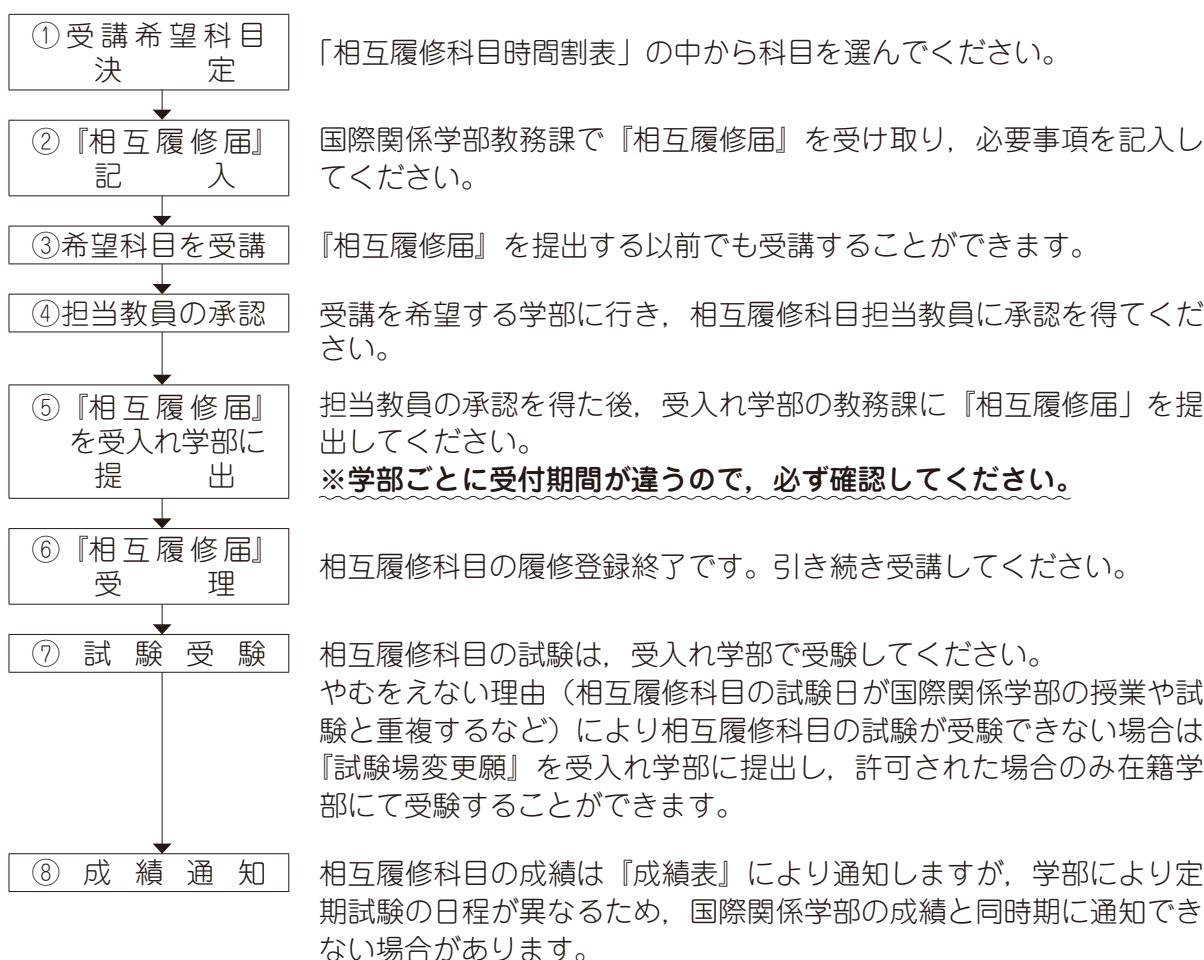
【日本大学他学部との相互履修科目】

相互履修とは、卒業単位として日本大学他学部の科目を履修できる制度です。この制度によって日本大学ならではの幅広い教育・研究の総合性が発揮されるとともに、学生同士の交流も深まり、学問上の専門的な偏りのない豊かな人間性の確立が期待されます。相互履修科目は各学部がその開講科目のうちから指定して履修を認めるものです。

相互履修制度を利用する場合は、国際関係学部の必修科目の時間割を優先し、卒業に必要な単位と他学部への通学時間などを充分考慮して決定してください。

① 相互履修の手順

他学部の授業を履修するためには、次の手順による手続きが必要になります。



② 履修できる学年

3年次から履修できます。

③ 履修登録について

上記①の⑥までの手順が終了した後、教務課で履修登録処理を行います。履修登録処理が終了次第、LCUの「学生時間割表」で確認できます。

④ 単位の取り扱い

自由選択科目として卒業単位に算入します。なお、履修単位は年間最高履修登録単位数に含まれます。

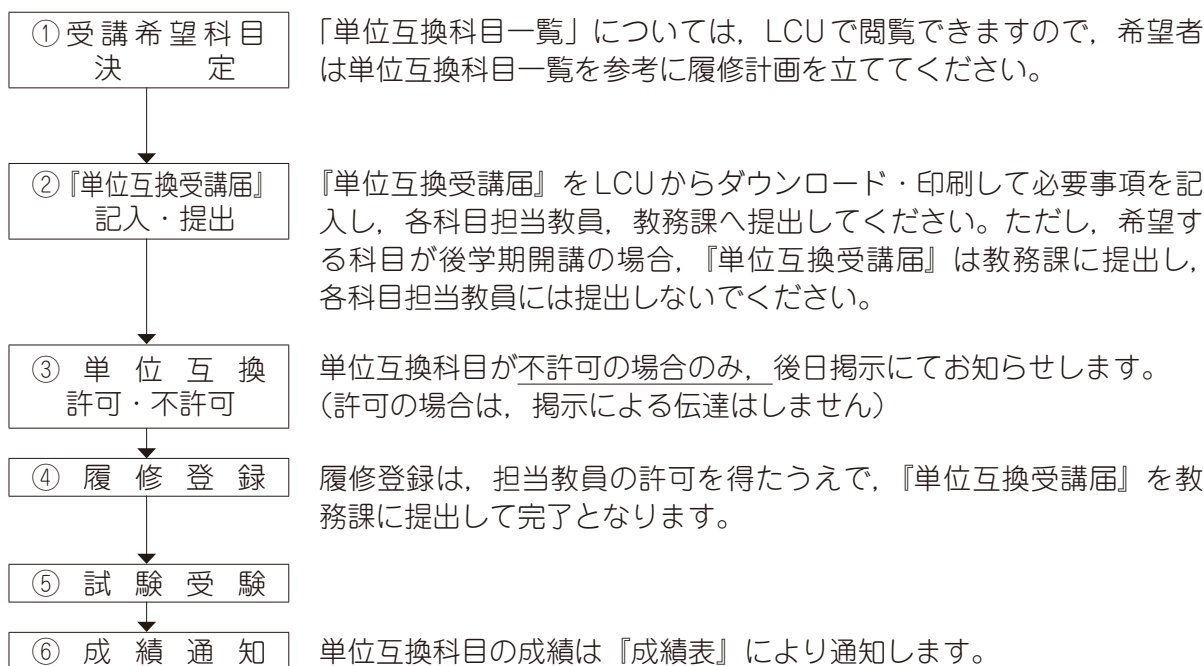
単位互換科目

【短期大学部（三島校舎）との単位互換科目】

国際関係学部（三島校舎）の学生は、三島キャンパスに併設されている短期大学部（三島校舎）の授業を履修することが可能です。短期大学部（三島校舎）との単位互換制度を利用する場合は、国際関係学部の必修科目の時間割を優先し、卒業に必要な単位を充分考慮して決定してください。

① 単位互換の手順

短期大学部（三島校舎）の授業を履修するためには、次の手順による手続きが必要になります。



② 履修できる学年

1年次から履修できます。

③ 履修上のルール

- ① 単位互換科目の1年間で履修登録できる単位数は、20単位を上限とします。また単位互換科目の履修単位は、年間最高履修登録単位数に含まれます。
- ② 上位学年に設置された科目は、その学年になるまで履修できません。
- ③ 履修できる科目は、LCUで閲覧できます。
- ④ 単位互換科目の中には、履修制限等の理由により、開講学科の学生が優先されるため、受講できない場合もあります。

④ 履修登録について

上記①の④までの手順が終了した後、教務課で履修登録処理を行います。履修登録処理が終了次第、LCUの「学生時間割表」で確認できます。

⑤ 単位の取り扱い

自由選択科目として卒業単位に算入します。なお、履修単位は年間最高履修登録単位数に含まれます。

教 職 課 程

教職課程とは

教育職員免許法に定められる所定の単位修得により、教育職員免許状を取得するための課程のことです。

国際関係学部では、国際教養学科に教職課程が設置されています。本学部を卒業すること（学位の取得）及び教職課程の所定の要件を満たし単位を修得することによって、教員免許を取得することができます。国際総合政策学科の学生も履修可能ですが、単位の取り扱いが異なりますので注意してください。本学部で教職課程を履修する場合には、1年次から履修するようにしてください。原則として、3年次以降からの履修はできません。

教職課程は通常の授業以外に、教職科目の履修や介護等体験、教育実習への参加が必要となりますので、教員を希望するという強い意志をもって履修するようにしてください。また、4年間で複数回に及ぶガイダンスへの出席を必須とします（正当な理由がなく、無断遅刻、無断欠勤、提出物の遅延をすることは認められません）。

実際に教員になるためには、大学で教職課程の単位を修得し卒業時に免許を取得すること、各関係機関において実施される教員採用試験に合格することが必要です。このように、教員の採用は容易なものではありませんが、本学部では、志を高く持つ学生を広く求めています。

① 取得できる免許状

国際関係学部の在学学生が取得できる免許状は次のとおりです。

教員免許状を取得するには、卒業（学位の取得）することが前提条件（基礎資格）となっています。

免許状の種類	教科
中学校教諭一種免許状	英 語
高等学校教諭一種免許状	英 語

② 履修方法

本学部では、中学校一種・高等学校一種免許状の同時取得を目指します。そのために必要な単位数は、次ページ「教職課程履修科目」のとおりです。必修科目、選択必修科目、卒業単位に参入されない科目など様々な特性を持った科目があります。よく読んで単位不足にならないよう気をつけてください。また、「英語Ⅴ～Ⅷ」は、前年度に履修の事前申請が必要ですので、気をつけてください。なお、海外留学等で修得した単位認定科目は、本学の卒業単位に換算されても、教員免許状取得に要する科目（次ページ「その他省令による科目」を除く）の単位としては認定されません。半期以上留学する場合は、事前に教務課に報告してください。

教職課程の履修を行うには、4月の教職課程ガイダンスで配布する「教職課程履修届」を教務課に提出してください。「教職課程履修届」は、年度ごとに提出する必要があります。また、教職課程の履修を取り止める場合には、別途「教職課程取り止め願」を提出する必要があります。取り止める場合には、教務課で「教職課程取り止め願」に必要事項を記入・押印の上、教務課に提出してください。

教職課程履修科目

配当 年次		1年	2年	3年	4年	最低履修単位数
免許法 による 区分	日本国憲法	○日本国憲法 2				2
	体 育	○スポーツ科学と健康 2 ○スポーツ総合 1				3
	外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	○英語I 2 ○英語II 2 ○英語III 2 ○英語IV 2 △資格英語I 1 △資格英語II 1	○英語V 1 ○英語VI 1 ○英語VII 1 ○英語VIII 1 △資格英語III 1 △資格英語IV 1			14
	情報機器 の 操 作	○情報処理I 1 ○情報処理II 1				2
	そ の 他 他 省 令 に よ る 科 目					
教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目	★ ○教育原論 2 ★ ○現代教職論 2		★ ○教育制度論 2 ★ ○発達と学習 2 ★ ○特別支援教育概論 1 ★ ○教育課程論 2			28
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目		★ ○道徳教育の理論と方法 2 ★ ○特別活動・総合的な学習の時間の指導法 2 ★ ○教育方法・ICT活用論 2 ★ ○生徒指導・進路指導論 2	★ ○教育相談（※1） 2		
	教育実践に関する科目			★ ○教育実習事前・事後指導（※2） 1 ★ ○教育実習I 4 ★ 教育実習II 2	★ ○教職実践演習（中・高）2	
	英 語 学		○英語学 2 ○英語音声学 2 ○英文法 2			
	英 語 文 学		○英語文学論 2 英語文学論演習 1			
教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン		○英語リーディング 2 ○英語ライティング 2 ○英語コミュニケーションI 2 英語コミュニケーションII 2	英語ディスカッション・ディベート 1		28
	異 文 化 理 解		○異文化コミュニケーション論 2 比較文化論 2	英米言語文化研究 4		
	各教科の指導法		★ ○英語科教育法I 2 ★ ○英語科教育法II 2	★ ○英語科教育法III 2 ★ ○英語科教育法IV 2		
大学が独自に設定する科目		国際交流（外国語実習） 2	○人権論 4 ティーチング・インターンシップ 2 ★ 教育実践体験研究I 2 ★ 教育実践体験研究II 2 ★ 学校インターンシップ 2 ★ 学校安全 2			4
合計単位						81

○印は、教職必修科目です。

△印は、選択必修科目です。（△印の科目を必ず2科目以上修得してください）

★印は、卒業単位（自由選択単位を含む）に算入できません。またGPAにも算入されません。

※1 教育実習前の修得が望ましい。

※2 教育実習実施直前の学期に修得してください。

（例：4年前学期に教育実習の場合3年後学期に履修）

※3 教職必修科目に加えて、数科目履修し教科及び教科の指導法に関する科目を28単位以上修得してください。

免許法による区分	配当 年次	1年		2年		3年		4年	
		前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
教育の基礎的理解に関する科目		教育原論 現代教職論		教育制度論 発達と学習 特別支援教育概論 教育課程論					
導、教育相談等に関する科目				道徳教育の理論と方法 教育方法・ICT活用論 特別活動・総合的な学習の時間の指導法 生徒指導・進路指導論 教育相談					
教育実践に関する科目						教育実習事前・事後指導 教育実習Ⅰ・Ⅱ		教職実践演習 (中・高)	
指各教科法の				英語科教育法Ⅰ～Ⅳ					
設大定する独自の				教育実践体験研究Ⅰ 教育実践体験研究Ⅱ 学校インターンシップ 学校安全					

※「教科に関する専門的事項」については、国際教養学科の履修系統図を参照してください。

教職課程の目的・目標

【目的】

国際関係学部は、本学の教育理念・目的である「自主創造」にのっとり設定されたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、本学部の教育研究上の目的に沿った専門性の高い人材育成を行っている。これを踏まえ、本学部の教職課程は、文化的多様性や社会の変化に対応できる人材の育成を担う教員を養成し、高い倫理観をもって教育界に貢献できる人材を育成することを目的とする。

【目標】

- (1) 中学校ならびに高等学校における外国語（英語）の授業に資する知識や表現力等を身に付ける。
- (2) 社会や世界との関わりの中で、外国語やその背景にある文化の多様性及び異文化コミュニケーションの現状と課題について深く理解し、外国語教育に活かす。
- (3) 熱意や愛情をもって生徒に接し、また多世代にわたる対人関係をむすぶことができ、社会の一員として適切に行動する。

③ 教育実習

教育実習は3年次後学期又は4年次に実施することができます。教育実習校には、実習を行う前年の早い時期に受入れ許可をもらう必要があります（教育実習内諾）。ただし、教育実習内諾及び教育実習を行うには以下の条件がありますので、指定された日までに条件をクリアするよう努めてください。

（1）教育実習内諾許可条件

- ① 「教育原論」の修得が必要です。
- ② 次のいずれかのスコアを修得し、3年次（教育実習を3年次に行う場合は2年次）**前学期授業開始日から2週間までに**スコアの写しを必ず教務課に提出する必要があります。（名称・試験形態の変更により、スコアが変更される場合があります）

・実用英語技能検定	2級以上	・TOEFL ITP [®] (Level 1)	450点以上
・TOEIC [®] 公開テスト	450点以上	・TOEIC [®] L&R IP	450点以上
・TOEFL iBT [®]	45点以上	・IELTS	4.5以上
- ③ 教職課程に関する事務手続き・ガイダンスに出席する必要があります。

（2）教育実習許可条件

- ① 教育実習校から内諾を得ていること。
- ② 「英語科教育法Ⅰ・Ⅱ」の修得が必要です。
- ③ 「英語Ⅰ～Ⅷ」の全ての修得が必要です。
なお、「英語Ⅴ～Ⅷ」を履修するためには、前年度12月頃に実施する事前申請をする必要があります。
- ④ 「現代教職論」、「発達と学習」、「道德教育の理論と方法」、「特別活動・総合的な学習の時間の指導法」、「生徒指導・進路指導論」の5科目のうち2科目以上の修得が必要です。
- ⑤ 「英語学」、「英語音声学」、「英文法」、「英語文学論」の4科目のうち、2科目以上の修得が必要です。
- ⑥ 教職課程に関する事務手続き・ガイダンスに出席する必要があります。

（3）教育実習直前

「教育実習事前・事後指導」の履修が必要です。

④ 介護等の体験

中学校教諭免許状を取得するためには、「教育職員免許法の特例としての介護等の体験」が必要となります。

「介護等の体験」の概要

- (1) 体験期間：特別支援学校2日間，社会福祉施設5日間の合計7日間です。
- (2) 体験の学年・時期：「介護等の体験」は3年次または4年次8～10月に実施予定です。
- (3) 体験内容・費用：体験内容の詳細は，各体験施設等の指示によります。また費用は自己負担となります。

⑤ 英語教員を志す学生へ

平成25年6月14日に閣議決定された教育振興基本計画では，未来への飛躍を実現する人材の養成について記載があり，英語教員に求められる英語力の目標は，英検準1級，TOEFL iBT® 80点，TOEIC® L&R IP730点程度以上とあります。また，英語教員の採用試験では，独自に英語力の基準を設定している教育委員会等があります。令和4年度静岡県公立学校教員採用選考試験では，英検準1級，TOEFL iBT® 80点，TOEIC® L&R 800点以上で加点がされ，採用試験を有利にすすめることができます。

英語教員を志す学生は，このような状況を踏まえ，自分の英語力を正確に把握して，自分に合った具体的で達成可能な目標を設定し，実現させてください。それを積み重ねていくことが大切です。目標達成のための近道はありません。

⑥ 履修カルテ

入学から卒業，教員免許取得までの，学習内容，理解度，技能や態度等を記入し，教員として必要な資質が身についているかを学生本人及び教職担当教員が確認するものです。毎年4月に実施するガイダンスで記入し，4年次後期に開講している「教職実践演習」で完成させます。

⑦ 小学校教員養成特別プログラム

玉川大学通信教育部と「小学校教員養成特別プログラム」に関する協定を結び，小学校教諭二種免許状取得の機会を設けています。本プログラム履修には，別に定める推薦基準を満たすこと，さらに在学中に中学校・高等学校教諭一種免許状の取得が必要です。また玉川大学通信教育部での履修費等が別途必要になります。詳細は，教職ガイダンス・教務課で確認してください。

教職課程に係るガイダンス等の案内はLCUでお知らせしますので，各自見落としがないよう十分注意してください。

日本語教員養成プログラム

日本語教員養成プログラムとは

令和6年4月より日本語教師の国家資格「登録日本語教員」が新設されました。また、来日外国人の増加や地域における在日外国人や技能実習生に対する日本語支援などにより日本語教師の需要は年々拡大しています。

今後、本学部では登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の登録を受けるための準備を進めますが、その経過措置として文部科学省より「必須の教育内容50項目に対応した日本語教員養成課程等の確認」及び「平成12年報告に対応した日本語教員養成課程等の確認」を受けておりますので、本プログラムを修了することで、「日本語教員試験」の基礎試験の免除等の措置が適用されます。

また、教育課程は、2016年の本プログラム開講時より文化庁が平成28年に公示した「日本語教育機関の告示基準」に示される日本語教員の要件を満たすよう、「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」の5区分にわたる授業科目を設置してきましたが、文化審議会国語分科会が平成31年3月4日に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」において示された「日本語教師【養成】における教育内容」に掲げられた必須50項目の教育内容を含む授業科目を設定しています。

① 資格

本プログラムの修了条件を満たし、大学卒業の資格を有する者にはプログラムを修了したことを証明する修了証が授与されます。

② 履修方法

日本語教員養成プログラム修了に必要な単位数は次ページのとおりです。日本語教員養成プログラムの必修科目17単位と選択科目15単位以上の合計32単位を履修します。必修科目は卒業単位に算入されませんので、卒業要件をよく確認し、不足のないように履修計画を立ててください。

＜日本語教員養成プログラム履修科目＞

区分	単位数	必修 選択	科目区分	授業科目
社会・文化・地域	必修科目を含め6単位以上	必修	【日本語教員養成科目】	★日本語教育概論 (2)
		選択	【総合教育科目】	文学 (2)
			【専門基礎科目】	国際関係論入門 (2) 国際文化論入門 (2)
			【コース専門基礎】	国際関係論Ⅰ (理論) (2) 国際文化論 (2)
			【コース専門科目】 〔国際関係コース〕	国際法概論 (2) 国際政治学 (2) 国際協力論 (2)
			〔国際ビジネスコース〕	国際経済学 (2)
			〔グローバルスタディコース〕	地球環境と持続可能な開発 (2) 比較文化論 (2) 地球環境問題 (4)
			〔グローバル観光コース〕	地球環境と持続可能な開発 (2) 比較文化論 (2) アメリカ文化 (4)
			〔国際文化コース〕	ヨーロッパ文化史 (4) 中国文化史 (4) イスラム文化 (4)
			〔国際コミュニケーションコース〕	比較文化論 (2) 英米言語文化研究 (4)
言語と社会	6単位以上	選択	【総合教育科目】	倫理学 (2) 文化人類学 (2) 世界の宗教 (2)
			【コース専門科目】 〔国際関係コース〕	社会学 (2) 政治学 (2) 経済学 (2)
			〔国際ビジネスコース〕	地方自治論 (4) 行政学 (4)
			〔グローバルスタディコース〕	現代経済社会 (4)
			〔グローバル観光コース〕	社会学概論 (2) 環境社会学 (4)
			〔国際文化コース〕	社会学概論 (2) コミュニティ論 (4) 文化政策論 (4)
			〔国際コミュニケーションコース〕	地域振興論 (4) 行政学 (4)
			【全コース共通専門科目】	社会学概論 (2) 現代思想 (4)
		選択	【総合教育科目】	Japan StudiesⅠ (宗教・思想) (2) Japan StudiesⅣ (日本社会) (2) Japan StudiesⅤ (経済) (2)
			【コース専門科目】 〔グローバルスタディコース〕	Japan StudiesⅥ (政治) (2) 日本宗教思想 (2) 日本社会 (2)
			〔グローバル観光コース〕	日本経済 (2) 日本政治 (2) 日本史 (2)
言語と心理	2単位以上	選択	【総合教育科目】	心理学 (2) ジェンダーと社会 (2)
			【コース専門科目】 〔グローバルスタディコース〕	エスノグラフィー論 (4) 交流マネジメント論 (4)
			〔グローバル観光コース〕	異文化コミュニケーション論 (2)
			〔国際文化コース〕	異文化コミュニケーション論 (2)
			〔国際コミュニケーションコース〕	異文化コミュニケーション論 (2) 社会心理学 (4) エスノグラフィー論 (4)
			【教職課程科目】	◆発達と学習 (2)
		必修	【日本語教員養成科目】	★日本語教授法 (理論) (2) ★日本語教授法 (応用) (2) ★日本語教育実習 (2)
			【コース専門科目】 〔国際コミュニケーションコース〕	英語コミュニケーションⅠ (2) 英語コミュニケーションⅡ (2)
			【全コース共通専門科目】	※ティーチング・インターンシップ (TIP) (2) 国際交流 (外国語実習) (2)
言語と教育	必修科目を含め8単位以上	選択	【コース専門科目】 〔国際コミュニケーションコース〕	情報処理Ⅰ (1) 情報処理Ⅱ (1) 情報処理Ⅲ (1)
			【全コース共通専門科目】	◆教育原論 (2) ◆教育方法・ICT活用論 (2) ◆学校インターンシップ (2)
			【教職課程科目】	◆教育原論 (2) ◆教育方法・ICT活用論 (2) ◆学校インターンシップ (2)
		必修	【日本語教員養成科目】	★日本語文法Ⅰ (2) ★日本語文法Ⅱ (2) ★日本語音声学 (2)
			【総合教育科目】	★日本語語彙論 (2) ★日本語教育検定演習 (1)
			【コース専門科目】 〔国際文化コース〕	世界の言語 (2)
		選択	【総合教育科目】	現代言語学 (4)
			【コース専門科目】 〔国際文化コース〕	日本言語文化研究 (4) 漢字文化論 (4)
			【全コース共通専門科目】	現代言語学 (4) 日本言語文化研究 (4) 漢字文化論 (4)
		必修	【日本語教員養成科目】	★日本語文法Ⅰ (2) ★日本語文法Ⅱ (2) ★日本語音声学 (2)
			【総合教育科目】	★日本語語彙論 (2) ★日本語教育検定演習 (1)
			【コース専門科目】 〔国際文化コース〕	世界の言語 (2)
言語	必修科目を含め10単位以上	選択	【総合教育科目】	現代言語学 (4)
			【コース専門科目】 〔国際文化コース〕	日本言語文化研究 (4) 漢字文化論 (4)
			【全コース共通専門科目】	現代言語学 (4) 日本言語文化研究 (4) 漢字文化論 (4)
		必修	【日本語教員養成科目】	★日本語文法Ⅰ (2) ★日本語文法Ⅱ (2) ★日本語音声学 (2)
			【総合教育科目】	★日本語語彙論 (2) ★日本語教育検定演習 (1)
			【コース専門科目】 〔国際文化コース〕	世界の言語 (2)
		選択	【総合教育科目】	現代言語学 (4)
			【コース専門科目】 〔国際文化コース〕	日本言語文化研究 (4) 漢字文化論 (4)
			【全コース共通専門科目】	現代言語学 (4) 日本言語文化研究 (4) 漢字文化論 (4)
		必修	【日本語教員養成科目】	★日本語文法Ⅰ (2) ★日本語文法Ⅱ (2) ★日本語音声学 (2)
			【総合教育科目】	★日本語語彙論 (2) ★日本語教育検定演習 (1)
			【コース専門科目】 〔国際文化コース〕	世界の言語 (2)
合計	32単位以上			

★印は、卒業単位（自由選択単位を含む）に算入できず、GPAにも算入されません。

◆印は、教職課程科目より選択できます。卒業単位（自由選択科目を含む）に算入できず、GPAにも算入されません。

※ TIPは、「日本語教育実習(2単位)」に読み替えることができます。自由登録はできず、履修資格者は選抜により決定します。

③ 日本語教育実習

日本語教育実習は2年次以降に履修することができます。実習校は、授業前の授業ガイダンス及び個別指導において指導教員と話し合い、学内の日本語授業、学外の日本語授業の中から1つまたは複数の組み合わせを選択します。教育実習を行うには以下の条件がありますので、履修登録前に条件を満たすようにしてください。

【日本語教育実習履修許可条件】

本プログラムの「日本語教育検定演習」を除くすべての必修科目を単位修得済、または実習年度において単位修得見込みであること。

④ 履修モデル

日本語教員養成プログラム修了に必要な単位をすべて修得するために1年次から計画を立ててください。次の表は、履修方法の一例です。この順序で履修すると効率よく専門知識が得られますので参考にしてください。

1年次	前学期	日本語教育概論，日本語文法Ⅰ，【総合教育科目】，【専門基礎科目】
	後学期	日本語文法Ⅱ，日本語語彙論，【総合教育科目】，【専門基礎科目】
2年次	前学期	日本語教授法（理論），日本語音声学，【コース専門科目】
	後学期	日本語教授法（応用）
3年次	前学期	日本語教育実習
	後学期	日本語教育実習
4年次	前学期	日本語教育検定演習

⑤ 日本語教員試験

日本語教員試験は、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和5年法律第41号）に基づき、同法に定める「認定日本語教育機関」で日本語教育課程を担当する「登録日本語教員」になるために必要な資格試験です。詳細は、文部科学省HPをご確認ください。

なお、本プログラムでは、試験対策科目として「日本語教育検定演習」を設けていますが、本プログラムのすべての必修科目を単位修得済、または実習年度において単位修得見込みであることが履修条件となります。

Ⅵ 海外留学

留学を思い立ったら

留学には以下の種類があります。

- 派遣交換留学（本部・日本大学国際関係学部）
- 中期留学
- ダブル・ディグリー・プログラム
- 認定留学

上記は、通算2年を上限として、休学することなく学部の許可を得て留学（留学扱い）することができます。留学期間は修業年数に算入されるので、単位等の卒業要件を全て満たすことができれば、一部のプログラムを除き最短4年での卒業が可能です。

上記の他に、休学をして留学（留学扱いとならない）をする方法もありますが、休学期間は修業年数に算入されませんので、卒業時期は遅れることになり、単位認定も対象外となります。

国際関係学部における留学に関する取扱い

- ① 留学の期間は、留学先大学が定める1学期等とし、2年間を限度とします。
なお、留学希望者は事前に必ず国際教育センターに相談してください。
- ② 留学の期間は、修業年数に算入されます。
- ③ 留学期間を修業年数に算入できるのは、事前に日本大学国際関係学部又は日本大学本部から認められた留学（留学扱い）のみとします。
- ④ 留学期間中の学費は、留学在籍料として徴収し、学年の留学の場合12万円、学期の留学の場合6万円となります。
- ⑤ 外国の大学で留学中に修得した授業科目の単位認定に当たっては、成績証明書、時間数を示す書類、シラバス、授業での成果などを基に認定科目と単位数を判断します。
 - ①単位認定の対象となる外国の大学とは、日本大学本部及び日本大学国際関係学部・短期大学部（三島校舎）と学術協定を結んだ大学、並びに海外における正規の高等教育機関で学位授与権を有する大学とします。
 - ②①以外の教育機関については、SAF（Study Abroad Foundation）の加盟大学に付属する教育機関にSAFを利用して出願した場合に限り単位認定を行います。
- ⑥ 留学中に修得した授業科目の単位については、その科目の講義内容・履修時間数・成績等を勘案し、本学部の修得単位として認定されます。認定単位数は、単位互換科目、相互履修科目（遠隔授業を含む）、全ての留学の認定単位、その他の認定単位と合わせて計60単位以内（編入学者は別途対応）に限られます。

各種留学制度

各種留学プログラムの情報は、説明会又は国際教育センターで入手できます。説明会の日程はLCUや掲示板でお知らせします。

なお、プログラムによっては参加資格や選考審査がありますので、募集要項等で確認してください。

① 派遣交換留学

- (1) 日本大学本部又は国際関係学部が協定校として締結した高等教育機関に大学や学部を代表する交換留学生として約1年間派遣される制度です。派遣者は、現地学生とともに通常カリキュラムを履修することになり、一部を除いた受入先機関の授業料が免除される等の利点があります。
- (2) 留学中に修得した授業科目の単位は、p.67「国際関係学部における留学に関する取扱い」の⑥を参照してください。

② 中期留学

- (1) 約半年間の留学プログラムです。語学だけでなく文化や歴史などを学ぶことができます。
 - ・アメリカ セント・ノーバート・カレッジ（8月出発）
マーセッド・コミュニティ・カレッジ（4月、8月出発）
 - ・インド ゴア大学（9月出発）
 - ・中国 北京大学国際関係学院（2月出発）
- (2) 留学中に修得した授業科目の単位は、「中期留学単位認定読替表」に基づき認定されます。

③ ダブル・ディグリー・プログラム

国際関係学部 に在籍する学生が次の大学で2年間修学し、双方の大学の学士号を取得することを目的としています。

- ・アメリカ ニューヨーク州立ストーニーブルック大学
- ・中国 同済大学外国語学院

④ 認定留学

- (1) 国際関係学部 に在籍する学生が、次の条件を満たし事前に学部から認められた場合は、休学することなく認定留学として外国の大学に留学することができます。
 - ① 外国の大学とは、外国における正規の高等教育機関で学位授与権を有するもの、又はその付属の教育機関を指します。
 - ② 当該外国の大学で学修することが、教育上有益であると認められることが必要です。
 - ③ 当該学生が外国での教育を受け得るだけの能力を有していることが必要です。
- (2) 留学の期間は、留学先大学が定める1学期等とし、2年間を限度とします。
- (3) 留学の期間は、修業年数に算入することができます。
- (4) 留学中に修得した授業科目の単位は、p.67「国際関係学部における留学に関する取扱い」の⑥に該当する教育機関から付与された場合のみ申請ができます。

日本大学海外学術交流協定校（2025年4月現在）

日本大学では、海外の主要な大学と学術交流協定を締結し、教職員の交流、共同研究の計画実行、留学生の交換、学生の短期研修、学術・文化の交流などを行っています。

アメリカ	エリザベスタウン・カレッジ ジョージ・メイソン大学 アラバマ大学バーミングハム カリフォルニア大学サンタバーバラ校 ケント州立大学 ハワイ大学マノア校	オレゴン大学 ワシントン州立大学 ウェスタンミシガン大学 ウエスト・アラバマ大学 モンタナ州立大学ビリングス校
オーストリア	クレムス応用科学大学	
オーストラリア	マッコーリ大学	クィーンズランド大学 ニューカッスル大学
ブラジル	サンパウロ大学	
イギリス	ケンブリッジ大学	
カナダ	トロント大学	
中国	成都大熊猫繁育研究基地 遼寧省人民政府 福建師範大学 鄭州大学	北京大学 中国伝媒大学 新疆医科大学 遼寧大学 中国管理科学学会 山東大学 福建富閩基金会及び福建省对外友好協会 香港教育大学
デンマーク	オーフス大学	
フィンランド	LUT 大学	
フランス	アヴィニョン大学	
ドイツ	ベルリン自由大学	ヨハネス・グーテンベルク大学
ガーナ	ガーナ大学	
アイルランド	メイヌース大学	
韓国	高麗大学校 延世大学校 慶熙大学校	
ロシア	モスクワ国際関係大学	ロシア科学アカデミー
スペイン	マドリード・コンプルテンセ大学	バリアドリード大学
スウェーデン	ストックホルム大学	
スイス	北西スイス応用科学・芸術大学	
台湾	国立中興大学 国立台湾大学	国立政治大学
アイスランド	ピフロスト大学	
シンガポール	ナンヤン理工大学	

国際関係学部海外学術交流覚書・合意書締結校（2025年4月現在）

国際関係学部では、海外の大学と覚書・合意書を取り交わし、交換留学生の派遣や学術・文化の交流を行っています。

覚 書

アメリカ	セント・ノーバート・カレッジ フェリシアン大学 ニューヨーク州立ストーニーブルック大学 イリノイ州立大学社会学・人類学科 ペンシルヴェニア州立大学 カリフォルニア大学サンタバーバラ校 モンタナ州立大学
オーストラリア	マッコーリ大学
中国	北京大学国際関係学院
コロンビア	ノルテ大学
フランス	西カトリック大学 フランス経済商科大学
ドイツ	ヨハネス・グーテンベルク大学
インド	ゴア大学
インドネシア	インドネシア教育大学
韓国	慶熙大学校国際学部
ニュージーランド	ウェスタン・インスティテュート・オブ・テクノロジー・アット・タラナキ(WITT)
フィリピン	デ・ラ・サール大学（マニラ校）教養学部 サンカルロス大学 フィリピン中央大学
スペイン	サラマンカ大学 バリアドリード大学
タイ	アサンブション大学

合意書

オーストラリア	サンシャインコースト大学
カナダ	メディシンハットカレッジ
中国	同済大学外国語学院 河南大学経済学院
インドネシア	ガジャ・マダ大学社会政治学部
韓国	韓国カトリック大学校 白石大学校・白石文化大学校 蔚山大学校国際教育部 世宗大学校 崇實大学校 東国大学校
台湾	静宜大学
フィリピン	サンカルロス大学 フィリピン中央大学
アメリカ	マーセッド・コミュニティ・カレッジ

海外提携校等

ティーチング・インターンシップ・プログラム

国際関係学部では海外の小・中学校及び高等学校との間に締結された「ティーチング・インターンシップ・プログラム」合意書に基づき、毎年、学部生をティーチング・インターンとして派遣しています。ティーチング・インターンシップ・プログラムの主な目的は、国際的な視野を持ち、異なる文化価値を理解し、あらゆる国際的な状況下で柔軟に対応しながら行動できる個人を養成することです。このプログラムは事前研修と実習の2つから構成されています。事前研修では、日本語教授法を効果的に取り入れながら、日本文化を派遣先の言語や日本語で紹介する能力を養成します。実習は海外の派遣校において約8週間行われます。授業や課外活動における教員・児童・生徒たちとの交流、またはホストファミリーとの交流により、教育体験と生活体験の双方から言語運用能力とコミュニケーション能力を養成し、その地域の文化や価値観を尊重できる柔軟さを身に付けます。

(1) 派遣先（予定）：

- | | |
|---|--|
| ・アメリカ サウス・カロライナ州
Discovery School of Lancaster | ・ニュージーランド ストラッドフォード市
Taranaki Diocesan School for Girls |
| ・オーストラリア タウンズビル市
Belgian Gardens State School
Saint Anthony's Catholic College
Southern Cross Catholic College | ・ニュージーランド ニュープリマス市
Highlands Intermediate School
West End School |
| ・モンゴル ウランバートル市
ノムト・ナラン学校 | |

(2) 派遣時期：例年8月～9月又は2月～3月 約8週間

ノムト・ナラン学校のみ9月～11月

(3) 募集定員：若干名（2024年度は2名派遣）

(4) 選考方法：書類選考、英語能力試験（英語圏）、面接、事前研修の成績等により総合的に判定します。

(5) 事前研修：派遣候補者には、現地で授業を行う能力の向上のため、事前研修を行います。英語又は日本語で模擬授業を行い、日本語・日本文化に対する基礎事項、授業運営の方法について学びます。

(6) 単位の取扱い：所定の条件を満たすことにより、事前研修と実際の派遣を併せて「ティーチング・インターンシップ」（2単位）として、英語圏は単位を認定（「N」）とします。モンゴルは担当教員が成績評価を行います。

(7) 備考：派遣先によって、派遣時期、選考方法、事前研修の内容が異なります。説明会で確認してください。

Ⅶ 日本大学学則（抄）

第1節 目的及び使命

第1条 本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

第2条 本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。

第5節 学年・学期及び休業日

第13条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条 学期は、次のとおりとする。ただし、事情によって異なる場合がある。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から3月31日まで

第15条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日でも特に授業又は試験を行うことがある。

- ① 日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 本学創立記念日(10月4日)
- ④ 春季休業 3月11日から3月31日まで
- ⑤ 夏季休業 7月11日から9月10日まで
- ⑥ 冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで

2 休業日の変更及び臨時の休業日については、そのつどこれを定める。

第6節 入学・在学・転学・転籍・休学・復学・留学・退学及び除籍

第16条 入学の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。

第18条 入学を志願する者は、各学部所定の手続によって願出するものとする。

第19条 入学の選抜試験に合格した者は、所定の期日までに入学手続を完了しなければならない。

第20条 修業年限とは、本大学の教育課程を修了するために必要な期間のことをいう。

- 2 在学年限とは、本大学において学生の身分を有することができる期間のことをいう。
- 3 修業年限は、最低4年とし、在学年限は、8年とする。
- 5 前2項の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて在学年限の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

6 第3項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、本大学に3年以上在学した者（これに準ずる文部科学大臣の定める者を含む）が、卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、その卒業を認めることができる。ただし、第21条第2項第1号から第4号の資格で編入学した場合は、この規定による卒業は認められない。

第22条 転部とは、所属する学部とは異なる学部（通信教育部内を含む）へ異動することをいう。
なお、法学部における第一部及び第二部間の異動についても転部とする。

2 転科とは、所属する学部の異なる学科へ異動することをいう。

3 転籍とは、通信教育課程を有する学部において、同一学部の通学課程と通信教育課程の間を異動することをいう。ただし、通学課程と通信教育課程の間で異なる学部への異動については、転部とする。

4 転部・転科及び転籍できる者は、次の各号に該当する資格を持つものとする。ただし、定員に余裕があり、かつ、在学生の学修に支障がないと認めた場合に限り、選考の上、許可することがある。

① 本大学に在学中の者で、転部・転科及び転籍できる学部等が定める単位数を修得しているもの

② 人物及び在学中の成績が妥当な者

第25条 休学とは、病気その他やむを得ない事由により、3か月以上修学できない状態のことをいう。

2 復学とは、休学期間満了によって、再び修学することをいう。

3 休学しようとする者は、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で願い出て、その許可を得て原則として入学年度を除き、休学することができる。ただし、入学年度の後学期については、修学困難な事由の場合は認めることがある。

4 休学期間は、1学期又は1年とし、通算して在学年限の半数を超えることができない。

5 休学者は、その事由が解消された場合、保証人連署で願い出て、許可を得て復学することができる。

6 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。

7 休学期間は、在学年数に算入する。

第27条 留学とは、本大学が教育上有益と認めたとき、休学することなく、外国の大学において、許可を得て一定期間修学することをいう。

2 留学の期間は、修業年数に算入する。

第28条 退学とは、在学の中途において在籍関係を解除することをいう。退学には、その手続きにより、次のものがある。

① 病気その他やむを得ない事由による、学生の意志に基づく願い出によるもの。
ただし、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で退学願を提出して、許可

を受けなければならない。

- ② 学生が死亡したことによる，保証人からの届出によるもの
- ③ 第30条に基づく除籍によるもの
- ④ 第76条及び第77条に基づく懲戒によるもの

- 2 第36条に基づく年度のGPAが1.50未満で，修学指導の結果，改善が見込まれないと判断した場合は，退学勧告を行う。

第29条 再入学とは，病気その他やむを得ない事由によって退学した者が，当該学部等に再び入学することをいう。

- 2 病気その他やむを得ない事由によって退学した者が，その事由が解消し，当該学部等に再入学を志望したときは，退学前に在籍していた学科の定員に余裕があり，かつ在学生の学修に支障がないと認めた場合に限り，選考の上再入学を許可することがある。この場合には，既修の授業科目の全部又は一部の再履修を命ずることがある。

第30条 除籍とは，学生の帰すべき事由により在籍関係を強制的に解除し，退学させることをいう。

- 2 次の各号のいずれかに該当する者は，除籍することができる。
 - ① 故なくして学費の納付を怠った者
 - ② 故なくして欠席が長期にわたる者
 - ③ 在学年限を超えた者

第7節 履修規定

第32条 各授業科目の単位数は，1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により計算するものとする。また，教育上必要と認められる場合には，修得すべき単位の一部の修得について，これに相当する授業時間の履修をもって代えることができる。

- ① 講義及び演習については，15時間から30時間までの範囲で学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ② 実験，実習及び実技については，30時間から45時間までの範囲で学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 講義，演習，実験，実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により授業を行う場合については，その組み合わせに応じ，前二号に規定する基準を考慮して学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず，卒業論文，卒業研究，卒業制作等の授業科目については，これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

第32条の2 前条に規定する講義，演習，実験，実習又は実技による授業は，文部科学大臣

が別に定めるところによって、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第33条 教育職員の免許状を得ようとする者は、別に定める規定によって教職課程を履修しなければならない。

第34条 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。

2 試験には、平常試験・定期試験・追試験及び再試験がある。

① 平常試験とは、当該授業科目履修者を対象に授業科目担当教員が学期の途中に適宜行う試験のことをいう。

② 定期試験とは、当該授業科目履修者を対象に大学の定めた試験期間中に行う試験のことをいう。定期試験は学期末又は学年末に行う。

③ 追試験とは、やむを得ない事由のため定期試験を受けることのできなかった者のために行う試験のことをいう。

④ 再試験とは、受験の結果不合格となった者のために行う試験のことをいう。

3 追試験及び再試験は、当該学部において必要と認めたときに限り、これを行う。

第35条 修学についての所定の条件を備えていない者は、受験資格を失うことがある。

第36条 学業成績の判定は、S、A、B、C、D及びEの6種をもってこれを表し、S(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下)、E(履修登録したが成績を示さなかったもの)をもって表し、S、A、B、Cを合格、D、Eを不合格とする。合格した授業科目については、所定の単位数が与えられる。

2 第1項の学業成績の学修結果を総合的に判断する指標として、総合平均点(Grade Point Average, 以下「GPA」という)を用いることができる。

3 前項に定めるGPAは、学業成績のうち、Sにつき4、Aにつき3、Bにつき2、Cにつき1、D及びEにつき0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、総履修単位数(P又はNとして表示された科目を除く)で除して算出する。GPAは、小数点第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで有効とする。

4 第1項の規定にかかわらず、履修登録後、所定の中止手続きを取ったものはP、修得単位として認定になったものはNと表示する。

5 GPA算出の対象科目は、卒業要件単位数に含まれる授業科目(単位認定科目としてNと表示された科目を除く)とする。

6 GPAは、学期のGPA、年度のGPA及び入学時からの累積のGPAとする。

7 通年科目は、学期のGPA算出の際には、後学期のGPAに算入する。

8 授業科目を再履修した場合、累積のGPA算出の際には、直近の履修による学業成績及び単位数のみを算入するものとし、以前の学業成績及び単位数は算入しない。

- 9 試験において不正行為を行った場合は、処分を受けた条件に基づき、評価をE、評価点はなしとして取り扱う。

第37条 各学部を卒業するために必要な最低単位数は、第2章教育課程及び履修方法に定めるところによる。

- 2 学生が許可を受けて在籍する学部以外の学部で履修した授業科目の単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前項に定める授業科目の履修については、別に定める。
- 4 学生が許可を受けて他の大学、専門職大学、短期大学又は専門職短期大学で履修した授業科目の単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 5 前項の規定は、学生が許可を受けて外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。
- 6 学生が許可を受けて行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修は、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修とみなし、学部の定めるところにより単位を与えることができる。
- 7 学生が本大学に入学する前に大学、専門職大学、短期大学又は専門職短期大学において履修した授業科目について修得した単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 8 学生が本大学に入学する前に行った第6項に規定する学修は、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修とみなし、学部の定めるところにより単位を与えることができる。
- 9 第2項、第4項、第5項及び第7項により修得したものとみなす単位並びに第6項及び第8項により与えることのできる単位は、合わせて60単位を超えない範囲で、卒業するために必要な単位数に算入することができる。

第37条の2 第32条の2に規定する授業によって修得した単位は、60単位を超えない範囲で、卒業するために必要な単位数に算入することができる。

第8節 卒業及び学士の学位

第38条 第20条に定めた修業年限に達し、所定の授業科目及び単位を修得し、卒業した者に学士の学位を授与する。

第39条 前条の学位に付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。

国際関係学部 国際関係

第9節 学費及び貸給費

第40条 授業料その他所定の学費は、別表2の定めるところにより納付するものとする。

2 編入学・再入学・転部・転科及び転籍の学費の取扱いについては、別に定める。

3 休学及び留学を許可された学生の休学及び留学期間中の学費の取扱いについては、別に定める。

第41条 授業料を分納しようとする者は、事由を述べた書面により、保証人連署で願い出るものとする。

第42条 証明手数料等については別表3の定めるところにより納付するものとする。

第43条 既納の学費は、いかなる理由があっても返還しない。

第44条 停学を命ぜられた学生は、停学期間中も授業料を納付しなければならない。

第45条 学業人物ともに優秀な学生であって、学費支弁の方法のない者には、学費を減免し、又は貸与・給付することがある。

2 減免・貸給費については、別に定める。

第10節 委託生及び外国人留学生

第46条 国又は公共団体から、一定の在学期間と履修科目とを定めて、入学を願い出た者に対しては、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

第47条 委託生の入学資格については、第17条の規定を準用する。

第48条 委託生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格した者には、願い出によって単位取得証明書を与えることができる。

第49条 委託生として4年以上在学し、所属学部における所定の単位を修得した者には、学士の学位を授与する。

第50条 委託生の授業料その他本大学に納付するために必要な学費は、委託者から納付するものとする。

第51条 外国人留学生の入学・編入学及び再入学については、第6節の規定を準用する。ただし、特別に選考を行い入学を許可することができる。

2 外国人留学生については、学修の必要に応じて第2章に掲げる授業科目の一部に代え又はこれに加えて日本語科目及び日本事情に関する科目（以下「日本語科目等」という）を開設することができる。

3 前項に定める日本語科目等の授業科目については、当該学部の教授会がこれを審議する。

4 帰国生についても第1項及び第2項の規定を準用することができる。

第52条 委託生、外国人留学生に関して、本節各条に規定しない事項については、学部学生に関する規定を準用する。

第11節 科目等履修生・聴講生・特別聴講学生及び研究生

第53条 学部の授業科目中の1科目又は数科目の履修を希望する者に対して、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生の出願手続等については、別に定める。

第54条 科目等履修生は、履修した授業科目について、試験を受けることができる。試験に合格した者には、所定の単位を与えることができる。

第55条 学部の授業科目中の1科目又は数科目の聴講を希望する者に対して、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生の出願手続等については、別に定める。

第57条 各学部において、特殊な事項に関する研究に従事しようとする者に対しては、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生は、指導教員の個人指導を受けて研究に従事するものとする。

第58条 研究生として入学することができる者は、その学部において選考の上、適当と認められた者に限る。

第59条 研究生として入学を志願する者は、所定の出願書類に研究しようとする事項を記載して、学期の始めに願出するものとする。

第60条 研究生の在学年限は、1年とする。ただし、事情によって期間の延長を願出することができる。

第61条 研究生は、指導教員及び担任教員の承諾を経て、学部の講義・演習及び実験等に出席することができる。

第62条 研究生として、相当の成績を示したと認められる者には研究証明書を与える。

第63条 研究生に関して、本節各条に規定しない事項については、学部学生に関する規定を準用する。

第14節 賞 罰

第75条 人物及び学業成績が優秀な者には、授賞することがある。

2 授賞に関する規定は、別に定める。

第76条 学生が本大学の規則・命令に背き若しくは大学の秩序を乱し、又は学生としての本分に反する行為があった場合にはその情状によって懲戒を行うことがある。

第77条 懲戒は、退学・停学及び訓告の3種とする。

2 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- ① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- ② 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- ③ 正当の理由がなくて出席常でない者

- ④ 大学の秩序を乱し，その他学生としての本分に反した者
- 3 停学とは，一定期間，授業の受講及び施設設備の利用等を禁止し，その他の課外活動等についても禁止することをいう。
- 4 訓告とは，文書で戒めることをいう。
- 5 懲戒の手續に関する規定は，別に定める。

第15節 寄宿舍

第78条 寄宿舍に関する規定は，別に定める。

Ⅷ 部科校所在地一覧

日本大学本部

〒102-8275 千代田区九段南4-8-24

法学部

〒101-8375 千代田区三崎町2-3-1

JR総武・中央線、都営地下鉄三田線「水道橋」

駅下車徒歩3～4分

都営地下鉄新宿線・三田線、東京メトロ半蔵門線「神保町」駅下車徒歩5分

文理学部

〒156-8550 世田谷区桜上水3-25-40

京王線、東急世田谷線「下高井戸」駅下車徒歩10分

京王線「桜上水」駅下車徒歩10分

経済学部

〒101-8360 千代田区三崎町1-3-2

JR総武・中央線、都営地下鉄三田線「水道橋」

駅下車徒歩3～4分

都営地下鉄新宿線・三田線、東京メトロ半蔵門線「神保町」駅下車徒歩5分

商学部

〒157-8570 世田谷区砧5-2-1

小田急線「祖師ヶ谷大蔵」駅下車徒歩12分

小田急線「成城学園前」駅下車バス5分

芸術学部

〒176-8525 練馬区旭丘2-42-1

西武池袋線「江古田」駅下車徒歩3分

【所沢校舎】

〒359-8525 所沢市中富南4-21

西武新宿線「航空公園駅」、JR武蔵野線「東所沢駅」よりバス15分

国際関係学部

〒411-8555 三島市文教町2-31-145

【北口校舎】

〒411-8588 三島市文教町1-9-18

危機管理学部

〒154-8513 東京都世田谷区下馬3-34

東急田園都市線「三軒茶屋」下車徒歩10分

スポーツ科学部

〒154-8513 東京都世田谷区下馬3-34

東急田園都市線「三軒茶屋」下車徒歩10分

理工学部

【駿河台校舎】

〒101-8308 千代田区神田駿河台1-8-14

JR総武・中央線、東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」

駅下車徒歩3分

東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅下車徒歩3分

都営地下鉄新宿線「小川町」駅下車徒歩7分

【船橋校舎】

〒274-8501 船橋市習志野台7-24-1

東葉高速線「船橋日大前」駅下車徒歩1分

生産工学部

〒275-8575 習志野市泉町1-2-1

JR総武線「津田沼」駅北口下車バス10分

京成本線「京成大久保」駅下車徒歩10分

工学部

〒963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1

JR東北新幹線・東北本線「郡山」駅下車バス20分

JR東北本線「安積永盛」駅下車徒歩15分

医学部

〒173-8610 板橋区大谷口上町30-1

東武東上線「大山」駅下車徒歩15分

池袋駅西口バス20分

歯学部

〒101-8310 千代田区神田駿河台1-8-13

JR総武・中央線、東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」

駅下車徒歩2～5分

東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅下車徒歩2分

都営地下鉄新宿線「小川町」駅下車徒歩7分

松戸歯学部

〒271-8587 松戸市栄町西2-870-1

JR常磐線、東京メトロ千代田線、新京成電鉄「松戸」

駅下車バス15分

生物資源科学部

〒252-8510 藤沢市亀井野1866

小田急江ノ島線「六会日大前」駅下車徒歩2分

薬学部

〒274-8555 船橋市習志野台7-7-1

東葉高速線「船橋日大前」駅下車徒歩7分

新京成電鉄「北習志野」駅下車徒歩20分

通信教育部

〒102-8005 千代田九段南4-8-28

JR総武・中央線、東京メトロ有楽町線・南北線、

都営地下鉄新宿線「市ヶ谷」駅下車徒歩3分

索引

あ

インターネット・携帯電話を利用した 休講情報	3
---------------------------	---

か

海外インターンシップによる単位認定	54
海外留学	67
外国語の履修	50
介護等の体験	62
各種証明書	20
学生支援	18
学生証再発行	10
学部の概要	1
授業科目配置表	33~49
仮学生証（試験受験用）	10
休学・復学・退学	16
休学の手続き	16
休講措置	2
教育実習	61
教室変更	2
教職課程	57
欠席	4
国際関係学部海外学術交流覚書・合意書締結校	69
国際交流（外国語実習）	53

さ

GPA制度	12
試験	7
試験欠席届	9

授業	2
授業欠席届	5
授業の形態	20
受講届	21
小学校教員養成特別プログラム	62
証明書自動発行機	19
成績と単位	12
ゼミナール・卒業論文	51
相互履修科目	55
卒業の要件	31

た

退学の手続き	17
ダブル・ディグリー・プログラム	68
単位認定	14
単位互換科目	56
追試験	7
定期試験	7
ティーチング・インターンシップ・プログラム	70
中期留学	68

な

日本語教員養成プログラム	63
日本大学海外学術交流協定校	69
日本大学学則（抄）	71
認定留学	68

は

派遣交換留学	68
--------	----

部科校所在地一覧	79
復学の手続き	17
補講	2

ま

や

ら

履修から単位修得までの流れ	20
履修上の注意点	32
履修単位の制限	22
履修中止制度	30
履修登録	20
履修登録の削除・追加	22
履修登録の注意点	21
留学の種類	67
レポート	11

わ

令和7年3月25日印刷

令和7年4月1日発行

編 集 日本大学国際関係学部学務委員会

発 行 日本大学国際関係学部教務課

〒411-8555 静岡県三島市文教町2-31-145

TEL (055) 980-0802番

印 刷 大和印刷株式会社

静岡県裾野市深良3642-12

日本大学
NIHON UNIVERSITY

本部	Central Administration Office
法学部	College of Law
文理学部	College of Humanities and Sciences
経済学部	College of Economics
商学部	College of Commerce
芸術学部	College of Art
国際関係学部	College of International Relations
危機管理学部	College of Risk Management
スポーツ科学部	College of Sports Sciences
理工学部	College of Science and technology
生産工学部	College of Industrial Technology
工学部	College of Engineering
医学部	School of Medicine
歯学部	School of Dentistry
松戸歯学部	School of Dentistry at Matsudo
生物資源科学部	College of Bioresource Sciences
薬学部	School of Pharmacy
通信教育部	Distance Learning Division
短期大学部	Junior College



**2025
COLLEGE
OF
INTERNATIONAL
RELATIONS
NIHON
UNIVERSITY**